

令和6年度主要な施策の成果及び 予算の執行実績についての説明書

教 育 委 員 会

目 次

主要施策成果説明書

主要施策の総括 ----- 6 頁

主要施策説明

教育総務課 ----- 10 頁

教育政策課 ----- 15 頁

教育DX推進課 ----- 26 頁

財務課 ----- 31 頁

教育厚生課 ----- 32 頁

教育施設課 ----- 36 頁

義務教育課 ----- 41 頁

高校教育課 ----- 58 頁

特別支援教育課 ----- 70 頁

健康体育課 ----- 81 頁

社会教育課 ----- 92 頁

新図書館整備課 ----- 103 頁

予算の執行実績

一般会計 ----- 106 頁

主 要 施 策 成 果 說 明 書

教 育 委 員 会

令和6年度主要施策成果説明書

教育委員会

主要施策の総括

1 主要施策の目的

静岡県教育委員会では、「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」に基づき、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じて、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めることとしている。令和6年度は、誰一人取り残さない教育の実現に向け、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、他者と協調して新たな価値を創造できる力を育成するため、以下の3つの柱を掲げ施策を展開した。

- 1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現
- 2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現
- 3 社会総がかりで取り組む教育の実現

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

ア 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

「個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化」に向け、小・中学校における静岡式35人学級編制など、個に応じた指導の充実を図るとともに、地域の企業や大学等と連携した探究的な学び等を推進した。

今後は、小1ギャップ解消に向けた支援員の配置のほか、予測困難な時代を生き抜き、より良い社会を創造する力の育成に向け、探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの一層の充実、教員研修の実施等、引き続き、学びの充実を図っていく。

「ICT等の活用による新たな学びの展開」の実現のため、ICTの活用や情報モラルに関する教職員研修の実施、GIGAスクール運営支援センター等により県立学校のICT活用を支援した。

今後は、個別最適な学びの実現による教育の質の向上に向け、生徒の教育データを蓄積・可視化するデジタルプラットフォームの構築を進めるとともに、主体的にAIを活用して課題を解決することができる高度デジタル人材の育成に向けたカリキュラム開発等AIの積極的な利活

用を進めていく。

イ 「技芸を磨く実学」の奨励

「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」のため、職場体験、インターンシップなど、児童生徒の勤労観・職業観の育成に向けた教育が多くの学校で行われた。

義務教育段階からの成長過程に応じた、組織的、計画的なキャリア教育を推進するため、各学校に「キャリア・パスポート」の積極的な活用を促していく。

「スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進」のため、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立の実現に向け、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、部活動の段階的な地域展開等に向けた実践研究を市町教育委員会と連携して取り組んでいる。

今後も、学識経験者やスポーツ団体及び文化芸術団体関係者、各市町担当者等による協議会の開催や、県立高等学校中等部における実践研究に取り組む。

ウ 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

「高等学校等の魅力化・特色化」に向け、県立高等学校の魅力向上を図るため「行きたい学校」づくりに向けた取組を行うとともに、特色ある学びの一つとして、生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育を推進するため、清水南高等学校の芸術科に演劇専攻を設置した。

また、地域別の県立高等学校の在り方を検討する地域協議会を開催し、地区ごとの議論を進め、グランドデザインを策定するとともに、小規模校の学びの充実を図るため、センター配信型遠隔教育を開始した。

今後も、引き続き地域協議会を開催し、全ての地域でグランドデザインを策定するとともに、センター配信型遠隔教育を推進していく。

「教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化」や「教職員の働き方改革の推進」に向け、キャリアステージに応じた研修等による新たな資質の育成や教職員のコンプライアンスの徹底、ＩＣＴを活用した校務の改善を進めた。

今後は、教職員のＩＣＴ活用能力の更なる育成や教職員の役割分担の見直しによる業務の適正化に取り組むとともに、県立学校における総務事務の集中処理化に向けた体制整備を進めていく。

「学校施設等の安全・安心の確保」のため、「学校施設中長期整備計画」に基づき着手している沼津商業高等学校ほか14校に関する校舎の老朽化対策のための新築工事、解体工事、設計等を実施した。

今後は、地域協議会での協議やグランドデザインを踏まえ、老朽化対

策を進めるとともに、トイレの洋式化改修工事など、安心・安全で魅力ある学校づくりを進めていく。

(2) 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

ア 多様性を尊重する教育の実現

「多様な課題に応じたきめ細かな支援」の実現に向け、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実や資質向上に取り組むとともに、生徒が気軽に悩みを相談できる「気づきカフェ」を静岡中央高等学校、三島長陵高等学校、浜松大平台高等学校において開設している。

また、不登校児童生徒が増加傾向にある中、多様な学びの場の確保に向け、公的教育機関とフリースクール等との連携強化を図るとともに、フリースクール等の安定的かつ持続的な運営を支援するため、運営費の助成制度を創設した。

今後は、「どの支援にもつながっていない」不登校児童生徒の新たな居場所、学びの場として設置したバーチャルスクールの本格運営や、校内教育支援センター設置促進のための市町支援、不登校の新規発生を抑制するための人間関係づくりプログラムの改訂など、不登校対策の充実を図っていく。

「特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実」に向け、特別支援教育の今後の在り方の方向性を示す「「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方について」を策定した。

今後は、校種間を超えた連携の拡大や、特別支援学校が小・中・高校等を支援する体制を構築するなど、共生・共育を推進する体制の充実を図っていく。

また、教育データなどを集約してAIに補完させ、個別の指導計画を自動作成するアシストツールの開発を進め、個に応じた指導の充実と業務の効率化を推進していく。

「外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実」に向け、非常勤講師や外部人材の活用により人的支援を充実させ、外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導及びキャリア形成支援を進めていく。

イ グローバル・グローカル人材の育成

「国際的な学びと地域学の推進」のため、ふじのくにグローバル人材育成基金等を活用し、高校生等の探究活動を伴う海外留学の支援や教職員の海外研修を実施した。

今後は、令和6年度に開校した県立ふじのくに国際高等学校への国際バカロレア教育の令和8年度の導入に向けて準備を進めていく。

「優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実」に向け、大学

や企業等との連携による起業家育成プログラムや、SDGs達成に向けた取組を推進するため、優れた取組を表彰する「静岡県SDGsスクールアワード」を実施した。

今後は、高度デジタル人材の育成に向けたプログラミング講座を実施するなど、引き続き、持続可能な社会の担い手の育成に取り組んでいく。

ウ 生涯を通じた学びの機会の充実

「全世代に対する学びの機会の充実」に向け、新しい時代に対応した図書館を整備するため、東静岡駅南口県有地への県立中央図書館の全館移転に向け、設計業務や現グランシップ駐車場の改修工事等を進めた。

「誰もがともに学ぶことのできる機会の充実」に向け、義務教育段階における学び直しの機会を保障するため、令和5年度に県立ふじのくに中学校（夜間中学）を設置した。

今後も、様々な理由により9年間の普通教育を十分に受けられなかつた人や十分に受けられないまま卒業をした人に対し、義務教育を受ける機会を提供していく。

(3) 社会総がかりで取り組む教育の実現

ア 社会とともにある開かれた教育行政の推進

「社会全体の意見を反映した教育行政の推進」のため、有識者や市町の意見を聴取するとともに、現場視察やICT機器も活用しながら、教育現場の課題把握に努め、施策への反映を図った。

引き続き、関係者・関係機関と連携し、社会の急激な変化を踏まえた多様な学びの場の構築に努めるとともに、「こども基本法」の理念を踏まえた、子どもの意見聴取及び施策への反映を推進する。

イ 地域ぐるみの教育の推進

「学校・家庭・地域の連携」や「家庭や地域における教育力の向上」のため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進を図り、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めってきた。

今年度も引き続き、地域で活動する家庭教育支援員の養成や、青少年健全育成に向けた環境整備等に取り組んでいく。

I 教育総務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「教育委員会の会議等の運営」、「叙勲・表彰」、「公益法人・公益信託の監督指導」、「予算・決算の管理」

教育委員会運営費	2,563,389 円
社会保障税番号制度推進事業費	15,338,700 円
教育行政運営費（委員会諸費、公益法人指導事務費）	10,845,542 円

本県教育行政の円滑な運営を図るために教育委員会を開催し、また、本県が行う教育施策の推進に不可欠な市町教育委員会との連携を進めた。また、公益法人の指導等を行った。

ア 教育委員会の開催等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会定例会を原則毎月2回、計24回開催した。議案審議52件 報告45件 計97件

また、総合教育会議において知事と十分な意思疎通を図るとともに、移動教育委員会や教育現場視察等を行い、教育課題について理解を深め関係者と直接意見交換することで、教育行政の推進に努めた。

イ 教育委員会表彰

(ア) 教育委員会表彰規程に基づく表彰

- ・永年勤続表彰 令和7年3月末 退職所属にて
- ・優秀教職員表彰 令和7年3月下旬 在籍所属にて
- ・教育委員会表彰 令和6年11月25日 県庁西館4階第1会議室にて

(イ) 被表彰者数

令和6年度は、705人と9団体の表彰を行った。

- ・教育、学術、技法、その他の文化の振興に貢献し、その功績が顕著なもの 2団体
- ・学芸、素行等が優秀で、他の模範とする生徒及び児童 27人、7団体
- ・永年勤続した優秀な教職員 618人
- ・学校教育に関し顕著な実績を挙げている優秀な教職員 60人

ウ 公益法人・公益信託の監督指導

(ア) 公益法人の監督指導

- a 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人に係る申請に関する指導及び連絡調整
 - (a) 公益目的事業の変更認定申請 4件
 - (b) 公益目的支出計画の変更認可申請 6件
 - (c) 一般社団法人及び一般財団法人の公益認定申請 0件
- b 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人の運営について相談対応、指導、公益認定審議会事務局と連絡調整等を行った。

(イ) 公益信託の監督指導

- a 令和6年度許認可等件数 2件
 - (a) 新規設立の許可 0件
 - (b) 特定公益信託の認定 0件
 - (c) 信託財産の取崩しの承認 1件
 - (d) 信託行為の一部変更の許可 1件
 - (e) 信託の清算結了 0件

(f) 公益信託の名称の変更 0件

b 指導監督

事業計画書及び收支予算書、事業状況報告書（財産状況報告書）、役員等変更の点検

エ 社会保障税番号制度推進事業

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の円滑な運用を図るため、必要なシステムの整備、維持、管理を行った。

(2) 「事務局の組織・定数・人事の適正管理」、「職員研修」

教育行政運営費（事務局職員人事事務費）

51,214 円

教育委員会事務局及び所属内の円滑かつ効率的な業務執行を図るため、人事管理、指導等を行った。

ア 教職員人事評価制度の対応

(ア) 教職員人事評価制度の実施

改正地方公務員法に求められる人事評価制度を実施し、評価結果を給与等に反映している。

a 教職員人事評価制度説明会

校長、副校長、教頭、事務長、船長を対象に制度の内容、方法の理解を図ることを目的とした説明会を行い、人事評価制度の周知を図った。

b 評価結果の意見の申出への対応

令和6年度は意見の申出は前期、後期ともになかった。

(イ) 評価結果の活用に関する検討会の開催

一般教職員の評価結果の活用に向け、本庁内的人事評価制度の担当者による検討会を行った。

(5回)

(3) 「給与及び旅費制度の管理」、「教職員の昇給管理」、「初任給決定」、「退職手当決定」

教育行政運営費（給与事務及び指導経費）

234,669 円

教育委員会事務局及び所属における給与支給に係る業務の適正化及び効率化を図るため、給与及び旅費制度の管理、指導等を行った。

ア 職員給与の管理

(ア) 給与の管理

a 昇任、昇格者及び新規採用者の給料決定、昇給の発令を行った。

b 退職手当の額の決定及び支払いを行った。

c 毎月の給与データの電算業務を行った。

(イ) 給与事務の指導

a 新任事務職員を対象とした研修会を通して、給与制度等について指導した。

b 県立学校の給与事務指導訪問（5所属）を実施した。

c 退職手当支給事務の適正化及び効率化を図るため、所属の担当者に対するオンデマンドによる説明会を実施した。

(4) 「教育委員会に関する法令等の解釈・審査等」、「教職員の勤務条件及び服務制度の管理」

教育行政運営費（訴訟及び法規指導費）

566,416 円

教育行政を法令に照らして適正に行うため、条例・規則等の審査を39件行った。また、教職員の服務管理が適正に行われるよう各種研修会等を実施した。

ア 法令審査等

(ア) 法令の審査、指導

教育委員会に関する条例・規則等を改正等する際に、審査等を行うとともに、改正等が適正かつ円滑に行われるよう、関係職員を対象とした研修会を実施した。

(イ) 教職員の勤務条件及び服務制度の管理

教職員及び新任の市町教育委員会の委員に対し、教職員の服務管理等の教育委員会に関する法令について、各種研修会等において周知徹底を図った。

(5) 「監察への対応」、「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」

教育行政運営費(訴訟及び法規指導費) 1,402,646 円

法令審査等事業費(訴訟) 814,000 円

教職員の法令遵守の徹底を図るため、不祥事根絶に向けた各種の取組を行うとともに、静岡県教職員コンプライアンス委員会を開催し、取組への評価や立案のほか、内部通報制度及び外部通報制度を推進した。また、教育委員会の業務に係る訴訟事件の進行管理を行った。

ア 不祥事根絶への取組

(ア) 不祥事根絶に向けた取組

a 各学校における不祥事根絶に向けた校内研修の計画立案と実施

令和6年3月14日付け通知で、各学校において令和6年度における不祥事根絶に向けた校内研修の計画の立案及び計画に基づいた研修の実施を依頼した。また、各学校から報告された令和5年度の成果や課題を令和6年6月に各学校へフィードバックした。

b 学校相談員研修会の実施

学校で相談を受ける学校相談員のスキル向上及び相談体制の強化を図るため、各学校の学校相談員のうち初めて相談員になった者や受講を希望する者を対象に研修を実施した。

(a) 対 象 県立学校、小中学校

(b) 実 施 日 令和6年6月1日～令和7年3月31日

(c) 方 法 研修管理システムでの研修動画の視聴(e-ラーニング)

(d) 受講者数 172人

c 不祥事根絶データベースの活用

平成26年度に開設した、不祥事根絶データベースにおいて、各校の取組等を閲覧可能とし、情報提供を行うことができるページを設け、学校間の情報共有を図り、各学校で工夫ある取組の実施に努めた。

d 相談体制の拡充

相談できずに一人で悩んでいる児童生徒等の悩みを解消するために、各学校において相談窓口の多様化等により、相談しやすい環境を整備するとともに、情報収集機会の増加を図り不祥事の早期発見に努めた。

e 臨床心理士の活用

平成26年度より、臨床心理士によるわいせつ事犯等を起こした当該者への臨床心理士による面談を行い、事犯発生における心理的動機や性格傾向、行為を誘発する直接的原因や環境要因、教職員の職業性や特質性等の把握に努めた。

(イ) 静岡県教職員コンプライアンス委員会の開催

外部有識者からなる「静岡県教職員コンプライアンス委員会」を開催し、不祥事根絶に向けた施策の立案や評価を行った。

a 開催日 令和7年1月30日(木)

b 内 容 令和6年度コンプライアンス推進取組の評価と課題・分析
令和7年度不祥事根絶に向けた重点・強化取組

(ウ) 通報制度

a 内部通報制度「静岡県教職員不祥事根絶窓口」

「静岡県教職員不祥事根絶窓口」により、教職員からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。

- 令和6年度通報件数 24件
- b 外部通報制度「教職員倫理110番」
 「教職員倫理110番」により、県民等からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。
 令和6年度通報件数 129件
- c 児童生徒専用「みんなのヘルプ相談窓口」
 「みんなのヘルプ相談窓口」により、児童・生徒からの通報を受け付け、教職員による不正行為等の未然防止及び早期発見を図った。
 令和6年度通報件数 10件
- (イ) 内部監察
 適正な事務執行及び教職員の厳正な服務規律を確保するため、内部監察実施要綱に基づいて内部監察を実施した。(県立学校10校)
- (オ) 第三者調査委員会の開催
 外部有識者で構成する静岡県公立学校第三者調査委員会を2回開催した。
- a 開催日 令和6年5月30日(木)、令和6年11月22日(金)
 b 内容 通報窓口で受けた通報・相談の全件数と内容の確認
 通報・相談に対する県教育委員会の対応状況の確認

【評価】

「監察への対応」「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度中の懲戒処分は、令和5年度よりも全体で3件減少した(R5:21件→R6:18件)。 児童生徒等が被害者となる事案が4件減少した(R5:9件→R6:5件)。 交通事犯は3件増加した(R5:5件→R6:8件)。 令和6年度は、教職員が3人逮捕された(R5:1人→R6:3人)。
---------------------------------	--

【課題】

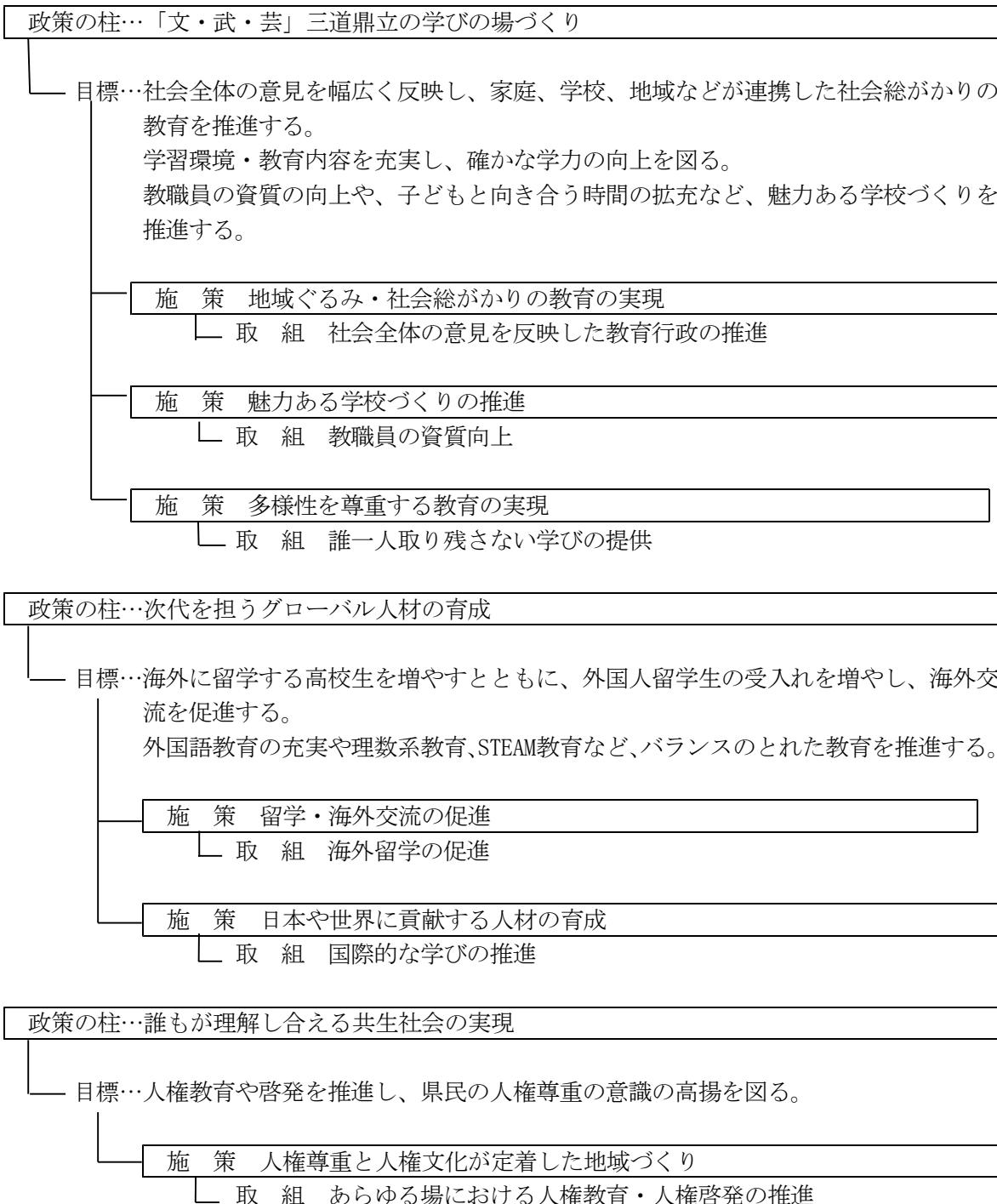
「監察への対応」「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	<p>令和6年度は、性暴力等防止に向けた研修資料の作成、教職員による児童生徒性暴力等が発生した場合の初動対応マニュアルの作成等、児童生徒に対する性暴力等防止の対策に加え、体罰、不適切な言動(暴言等)の防止や交通事犯の削減にも重点的に取り組んできた。</p> <p>しかしながら、児童生徒等への性暴力等は2件、不適切な言動は3件発生し、令和5年度と比較して、児童生徒等が被害者となる不祥事案は減少したが、根絶には至っていない。交通事犯は、令和5年度より3件増加し、改善が見られなかった。</p>
---------------------------------	--

【改善】

「監察への対応」 「教育委員会の業務にかかる訴訟事件の進行管理」	<p>教職員一人一人が、「教育に携わる全ての者は、児童・生徒の安全を守り、人格の形成に大きな影響を与えるという極めて重要な職責にある」ことを心に刻み、教職員の自覚と不祥事を起こさせない組織を目指す。</p> <p>1 児童生徒等が被害者となる不祥事案の根絶</p> <p>(1) 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨に沿った対策の実施</p> <p>ア 教職員への啓発・研修</p> <p>(ア) 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の周知・啓発(継続) 性暴力等防止に向けた研修資料の活用</p> <p>(イ) 初動体制の整備及び管理監督責任の明確化（強化） 「教職員による児童生徒性暴力等が発生した場合の初動対応マニュアル」の周知</p> <p>イ 児童生徒に対する啓発（継続）</p> <p>(ア) 学校相談体制の周知 (イ) セクハラアンケートの実施</p> <p>(2) 指導における体罰・不適切な言動等の防止</p> <p>ア 「教職員のためのハラスメント対応ブック」の活用（継続） イ 体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン等の活用（継続） ウ 体罰・不適切な言動の防止に向けた教職員研修の実施（強化）</p> <p>(3) 臨床心理士を活用した不祥事対策の検討会の実施（強化） (4) 不祥事発生状況を踏まえた年代別重点対策（新規）</p> <p>2 適正な財務事務執行及び厳正な服務規律確保</p> <p>(1) 改訂した研修資料「信頼にこたえる」の活用（強化） (2) 内部統制</p> <p>ア 内部統制ポータルの活用（継続） イ 内部監察（強化）</p> <p>3 交通事犯・事故の削減（継続）</p> <p>(1) 研修動画を活用した啓発 (2) 事故削減研修の実施</p>
-------------------------------------	---

II 教育政策課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「社会全体の意見を反映した教育行政の推進」

ア 教育計画推進（教育行政運営費） 3,127,060 円

(ア) 教育振興基本計画に基づく施策の推進及び進行管理

(目的)

「静岡県教育振興基本計画(2022～2025年度)」に基づく施策を着実に推進するため、その進捗状況を確認するとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検評価を行う。

(実績)

外部有識者で構成する「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の意見等を踏まえ、計画を共管するスポーツ・文化観光部とともに評価を行った。また、この評価や、令和7年3月に策定された「静岡県教育大綱」等を踏まえ、令和7年度の基本的な施策の方向性や重点施策を示した「令和7年度教育行政の基本方針」を策定した。

○「静岡県教育振興基本計画(2022～2025年度)」の概要

項目	内 容
策定根拠	教育基本法第17条第2項
期 間	令和4（2022）年度から令和7（2025）年度まで（4年間）
構 成	現状と課題、基本方針、施策体系、重点取組、施策の方針と主な取組等

○「令和6年度評価結果」の概要

教育振興基本計画に掲げる「目標」及び「主な取組」について進捗状況の評価を行った。

章立て		目標値以上	A	B	C	基準値以下	一	計
第1章	「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	3	0	3	4	5	1	16
第2章	未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1	1	0	5	4	0	11
第3章	社会総がかりで取り組む教育の実現	1	0	2	0	0	0	3
計		5	1	5	9	9	1	30
		16.7%	3.3%	16.7%	30.0%	30.0%	3.3%	
		36.7%			60.0%			

※「一」は、2024実績値を参考値として計上した指標

(イ) 広聴広報の推進

a 移動教育委員会の開催

(目的)

教育長や教育委員が喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換することを通じて、施策推進の参考とする。

(実績)

区分	訪問先等	テーマ等
第1回	ふじのくに 中学校 (磐田本校)	「児童生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の推進方策」 ・生徒一人ひとりの背景や状況に応じたきめ細かな支援体制の構築、全ての授業に複数の教員を配置しチーム・ティーチングを実施 ・教科の学習を自ら進めたり、悩みを教員に相談したりできる「ユーダイモニア・タイム」を設定
第2回	沼津市立 片浜小学校	「放課後の居場所づくり（放課後児童対策パッケージ）、コミュニティースクール」 ・放課後子供教室（地域学校協働活動）等の視察 ・コミュニティスクール委員との意見交換
第3回	加藤学園暁秀 高等学校	「国際バカロレア（IB）の導入先進校の視察」 ・日本初の国際バカロレア正式認定校として20年以上の実績を持ち、精力的に取り組む先進校の視察
第4回	ふじのくに 国際高等学校	「探究モデル校及び国際バカロレア（IB）の導入」 ・令和6年4月開校のふじのくに国際高等学校を探究モデル校とともに、「国際バカロレア教育の導入基本計画」を踏まえ、IB導入に向けた準備を実施
第5回	吉田特別 支援学校	「児童生徒の『やりたい・できた』を引き出すためのICTを活用した授業づくり、共生・共育の推進」 ・個の実態に応じたICT活用充実、授業づくりを実施 ・共生・共育を推進するための交流及び共同学習の充実に向けた実践
第6回	浜松工業 高等学校	「スーパーサイエンスハイスクール（3期1年目）」 ・「令和の日本型学校教育」におけるこれから工業高校のあり方を示す研究と題し、様々な分野と研究交流を進める「浜工ラボ」、学科横断した「課研開発」、教科横断したSTEAM教育の教材を開発。また、フォトンバレーセンターと連携した光・電子技術に関する研究を検討している
	NPO法人 ドリーム・ フィールド	「フリースクールの視察」 ・不登校児童生徒の学びや社会とのつながりの場の確保のため、県教育委員会として連携を強化しているフリースクールの視察・運営者との意見交換

b Eジャーナルしづおかの発行

(目的)

教育委員会の施策に対する理解や参画を促進する。

(実績)

広報内容	部 数	備 考
Eジャーナルしづおか (年5回発行)	15,000部	教育関係者等に配布／社会教育施設等に配架／ホームページ掲載
Eジャーナルしづおか+	一	月2回程度更新
静岡県の教育	7,000部	重点施策、教育統計資料等を掲載（英文併記）

(2) 「教職員の資質向上」

ア 教職員総合研修事業費

25,470,917 円

(ア) 教職員研修の企画・調整

(目的)

「確かな学力」の育成に向けた魅力ある授業づくりを支援するとともに、多様なニーズに対応できる専門性や指導力、意欲等を持った頼もしい教職員を養成する。

(実績)

教員育成協議会の協議を経て、静岡県教員等育成指標に基づく令和7年度教員研修計画を策定した。

○教員育成協議会

開催日	第1回：令和6年7月11日（木） 第2回：令和7年1月16日（木）
構成員	教育長、教育部長、教育監、総合教育センター所長、静岡県校長会代表、静岡県女性校長会代表、静岡県高等学校長協会代表、静岡県特別支援学校長会代表、静岡県都市教育長協議会代表、静岡県町教育長会代表、静岡大学代表、常葉大学代表
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○研修に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年度静岡県教員研修計画」の策定 ・「静岡県校長育成指標」「静岡県教員育成指標」の改訂に向けた意見交換 ○養成・採用に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・子どものウェルビーイングを実現する非認知能力の育成 ・教職の魅力を感じる教育実習の実現に向けた取組

(イ) 民間企業等長期派遣研修の企画・実施

(目的)

教員の視野の拡大と意識改革を図り、時代の変化に対応した学校づくりを推進するリーダーを育成する。

(実績)

区分	派遣者数	派遣先（研修期間）
小・中学校	5人	株式会社静岡新聞社/静岡放送株式会社（12か月） 株式会社エスパルス（12か月） 公益財団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム（12か月） 株式会社静岡銀行（6か月） 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（6か月）
高 校	4人	一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（12か月） ヤマハ発動機株式会社ロボティクス事業部（12か月） 静岡鉄道株式会社（12か月） 株式会社リクルート（12か月）
特 別 支 援 学 校	2人	静岡鉄道株式会社（6か月） 株式会社中島屋ホテルズ（6か月）

(ウ) e ラーニング研修の充実

(目的)

研修は、集合（対面）型の研修だけでなく、一部をリアルタイム配信型（同時双方向型）研修、オンデマンド配信型研修として実施し、実施方法を最適化することにより、教職員の負担軽減と研修効果の最大化を図った。

(実績)

	研修名	形式	対象校種	研修区分	受講者(人)
1	ライフプラン講習会（生活充実型、退職準備型）	オンデマンド	小中高特事	希望	3,180
2	防災担当者研修会	オンデマンド	幼小中高特	悉皆	716
3	職場の安全衛生管理者研修	オンデマンド	小中高特事	悉皆	475
4	キャリア教育研修会	リアルタイム	小中	悉皆	461
5	公立学校新任学年主任連絡会	オンデマンド	高	悉皆	57
6	コンプライアンス動画	オンデマンド	小中高特	悉皆	3,649
7	自然体験活動における危機管理研修	オンデマンド	小中高特	悉皆	2,537
8	高等学校保健体育科主任研修会	リアルタイム	高	悉皆	111
9	研修主任研修会	リアルタイム	小中高特	悉皆	396
10	人権教育担当者研修会	オンデマンド	小中高特	悉皆	677
11	情報活用基礎研修	オンデマンド	小中高特	悉皆	3,519
12	静岡県学校教職員人事評価制度【共通】	オンデマンド	小中高特	希望	1,860
13	静岡県学校教職員人事評価制度【管理職の業務と人事評価】	オンデマンド	小中高特	希望	1,439
14	教員向け消費者教育実践講座	リアルタイム	小中高特	希望	33
15	教員向け消費者教育実践講座	オンデマンド	小中高特	希望	50
16	ICTを活用した授業動画の共有	オンデマンド	小中高特	希望	88
17	個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けたICTの活用（実践編）	リアルタイム オンデマンド	小中高特事	希望	93
18	人権啓発指導者養成講座	オンデマンド	幼小中高	希望	99
19	子供の「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修	リアルタイム オンデマンド	小中高特	希望	94
20	マネジメント講座2－学校事務理解－	オンデマンド	高特	希望	81
21	マネジメント講座11－勤務条件制度・給与制度・旅費制度－	オンデマンド	小中高特	希望	61
22	マネジメント講座9－教職員のための勤務・服務－	リアルタイム	小中高特事	希望	91
23	日本の学校、なんでやねん－学校の果たす役割について考える－	リアルタイム	小中高特	希望	81
24	各教科等を合わせた指導の授業づくり	リアルタイム オンデマンド	小中特	希望	80
25	Society5.0時代の情報モラル教育の指導のポイント	オンデマンド	小中高特	希望 悉皆	973
26	英語教員のためのCAN-DOテスト作成研修	リアルタイム	中高特	希望	11
27	人権課題を「知る」「見つめる」「感じる」研修	リアルタイム オンデマンド	小中高特	希望	40
28	学級経営力向上研修	リアルタイム オンデマンド	小中高特	希望	50
29	通信教育研修支援	オンデマンド	小中高特事	希望	13
30	知的障害のある子どもの国語の単元づくり	リアルタイム オンデマンド	小中特	希望	87
計					延べ 21,102人

(3) 「誰一人取り残さない学びの提供」

ア 相談体制の充実

子どもが直面する悩みが深刻化・複雑化しているため、適切な相談窓口を案内する。

(実績)

利用者が簡単な入力により、個々に抱える問題に対応した相談窓口を検索できるポータルサイト「なやみ相談ナビ『はなそっと』」の運用を令和6年度から開始するとともに、市町教育委員会及び県立学校を通じて、小・中学生及び高校生に周知した。

<「なやみ相談ナビ『はなそっと』」の概要>

対象窓口	子ども若者を対象とする相談窓口 ※教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の相談窓口
利用対象者	小学生～高校生、保護者、30代までの若者 ※外国人児童生徒、小学生用にやさしい日本語にも対応
登録窓口数	県設置：28機関、市町設置：101機関【計129機関】 ※随時、追加・削除可能

(4) 「留学の促進と国際的な学びの推進」

ア グローバル人材育成事業費

45,326,001 円

(目的)

グローバル人材育成基金を活用し、高校生の異文化体験等グローバル教育を促進する。

(実績)

高校生の海外留学や教職員の海外研修等をしたほか、文部科学省官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN（新・日本代表プログラム）『拠点形成支援事業』」への採択に伴う事業を実施し、静岡県の特性を踏まえた探究を伴う留学の支援により、将来、本県の発展のために活躍できる人材を育成するとともに、ノウハウの蓄積と事業の定着を図った。

区分	内 容		R6 実績
高校生の留学支援	静岡県及び静岡県教育委員会が主催、共催、後援又は募集している事業（済州国際青少年フォーラム等）において静岡県代表として参加 【期間】4泊5日		生徒4人 教員1人
教職員の海外研修	本人企画 海外教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等を実施 【期間】1週間以上1か月程度未満		6人
グローバルハイスクール研究指定	学校の特色を生かした課題研究を中心に、海外の大学や研修機関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定 【指定期間】2年程度 【R6指定校】新規：吉原、榛原、浜北西 【R6指定校】継続：韮山、富士宮東、静岡城北		6校 生徒225人 教員等10人
高校生海外インターンシップ	県内企業の海外支社や海外工場等における就労体験等を実施 【対象】普通科、専門高校等の生徒 【国内】2日間【海外】3泊4日		生徒22人 教員4人
ものづくり等の世界大会	ロボット競技等のものづくりに関する世界大会へ参加 【対象】専門学科等の生徒		(申請なし)

トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援 (ふじのくにグローバル人材育成事業)	官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN (新・日本代表プログラム)『拠点形成支援事業』」への採択に伴う事業実施 【補助】270千円～990千円 【募集】50人 【期間】14日以上 124日以内 (2024年7月10日～12月31日の間) 【コース内容】		
	コース名	募集人数	募集単位
	マイ探究コース (国設定)	若干名	個人
	社会探究コース (国設定)	若干名	個人
	スポーツ・芸術探究 コース (国設定)	若干名	個人
ふじのくに地域探究 コース (県独自)		約40人	個人 または チーム (最大4人)
計			321人

イ ふじのくにグローバル人材育成基金

(目的)

本県の将来を担うグローバル人材を社会総がかりで育成するため、平成28年度に創設した基金への理解と協力を促進する。

(実績)

基金を活用して実施したグローバル人材育成事業について、成果報告会を実施するなどして、本事業に対する企業等の理解促進を図った。

<基金の概要>

(単位：円)

区分	R5 年度末 残高	R6 実績		R6 年度末 残高
		積立	取崩	
ふじのくに グローバル 人材育成基金	194,273,169	8,675,421	41,790,230	192,882,939
		23,653,150		
		579,429		
		7,492,000		
計	194,273,169	40,400,000	41,790,230	192,882,939

<令和6年度寄附金>

区分	金額	
法人・団体関係	52件	23,653,150円
ふじのくに応援寄附金（ふるさと納税）	44人	7,192,000円
地方創生応援税制寄附金（企業版ふるさと納税）	3法人	300,000円
計		31,145,150円

ウ 青少年の国際交流推進事業費 10,981,684円

(目的)

静岡県の地域外交重点国・地域との間で、青少年の異文化理解・交流に向けた取組を推進し、国際的な広い視野を持ち、多文化共生社会を生きる力を備えた青少年を育成する。

(実績)

モンゴル国との高校生及び指導主事の派遣・受入れをし、相互交流を実施した。

(ア) モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流事業

実施時期	内 容
令和6年8月4日（日）～8月9日（金）	モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流（派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・学校視察、スポーツ及び文化交流 ・ドルノゴビ県知事表敬訪問等
令和6年10月23日（水）～10月28日（月）	モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流（受入） <ul style="list-style-type: none"> ・教育長表敬訪問 ・県立学校（清水南高校等）での交流、県内施設見学 等

(イ) モンゴル国教育人材育成支援事業

実施時期	内 容
令和6年9月23日（月）～9月28日（土）	モンゴル国教育人材育成支援（派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・教育省実施エージェンシー教育局長等表敬訪問 ・現地学校での講義、視察（小中高一貫第122学校等）等
令和6年12月1日（日）～12月6日（金）	モンゴル国教育人材育成支援（受入） <ul style="list-style-type: none"> ・県内学校視察（焼津市立大富幼稚園等） ・総合教育センター主催研修見学、指導主事との交流 等

(5) 「あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進」

ア 人権教育総合推進事業費

1,704,692円

(目的)

他人の立場に立って想像し共感できる子どもたちを育成するため、「自他の人権を大切にする態度や行動の育成」を目標に、人権教育の推進を図るとともに、同和関係者の進学奨励費の返還事務を行う。

(実績)

区分	内容	対象等
人権教育推進	推進体制の整備 ・人権教育推進委員会 ・人権教育推進担当者会	—
	研修会等の実施 人権啓発指導者養成講座	県内人権教育指導者
	人権教育担当者研修会	小中学校、義務教育学校、特別支援学校及び高等学校における人権教育担当者
	指導方法の研究・普及 人権教育研究校の指定	(令和5～6年度) 県立駿河総合高等学校
進学奨励費返還事務	「人権教育の手引き」作成	部数：22,500部 令和7年3月発行、県内各学校へ配布
進学奨励費返還事務	地域改善対策大学等進学奨励費返還事務	平成16年までに旧対象地区に居住する子弟へ貸与した進学奨励費

イ 市町人権教育連絡協議会助成 810,000 円
(目的)

地域の実状に即した人権教育の充実を進めることを目的に組織した市町人権教育連絡協議会の調査研究・研修会等の事業を支援する。

(補助団体の概要)

市町人権教育連絡協議会	設立：昭和55年4月1日 会長：浜松市教育委員会教育長 総事業費：1,010千円（団体負担：200千円<市20千円、町10千円>） 構成市町：9市2町 (浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、島田市、藤枝市、焼津市、菊川市、牧之原市、吉田町、森町)
-------------	---

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
活動指標	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017～2020年度) 累計 705人	累計 353人	累計 824人	累計 1,174人	累計 1,495人	(2022～2025年度) 累計 1,000人
活動指標	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	小 97.2% 中 92.0% 高 81.0% 特 95.5%	小 95.9% 中 93.5% 高 81.8% 特 95.5%	小 95.7% 中 90.6% 高 84.0% 特 96.0%	小 96.0% 中 93.9% 高 86.5% 特 96.7%	小 95.8% 中 94.5% 高 86.6% 特 95.1%	100%
活動指標	人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	小 99.4% 中 95.9% 高 94.1% 特 100%	小 97.1% 中 94.7% 高 89.1% 特 100%	小 98.1% 中 95.8% 高 81.8% 特 100%	小 99.0% 中 97.6% 高 90.8% 特 100%	小 100% 中 98.2% 高 95.4% 特 100%	100%

区分	評価内容
社会全体の意見を反映した教育行政の推進	教育振興基本計画における令和6年度評価を実施し、課題と今後の取組方針を明示した。教育委員会関連の「成果指標」では、30指標（全体54指標）のうち、36.7%が目標達成に向けて推移している。
	教育委員会事務局及び県立学校に対して定期的に広報媒体の活用を促し、情報収集・発信に努めたほか、学校への取材を行いホームページやSNS等に掲載することで、魅力的な活動の発信に取り組んだ結果、令和6年度の公式X（旧Twitter）のフォロワー数は1,510人と令和5年度から220人増加し、より多くの子ども・若者へ情報を届けることが可能となった。
教職員の資質向上	対面とオンラインを組み合わせた研修やリアルタイム型、オンデマンド型の研修を拡充し、教職員の一層の負担軽減と研修の充実の両立が図られた。また、学校の課題や教職員のニーズを踏まえた研修を企画、実施したことにより、8割から9割の受講者が研修の成果を授業改善や学校運営に役立てることができた。
誰一人取り残さない学びの提供	ポータルサイト「なやみ相談ナビ『はなそっと』」を運営することにより、悩みや困りごとがある子どもが自身の端末を活用し、専門機関にアクセスしやすい体制を構築している。
海外留学の促進と国際的な学びの推進	高校生ならびに教職員計321人が海外交流を行った。特に文部科学省の留学支援制度に採択された「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援（ふじのくにグローバル人材育成事業）」では、定員を超える85人の応募があり、合格した49人が静岡県の特性を踏まえた探究を伴う留学を行った。
あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進	教職員向け人権教育指導資料「人権教育の手引き」を作成、県内の学校や幼児教育施設へ配布した。手引きには短時間で人権教育を実施するアイデアや教職員が校内研修で使用することもできる資料、人権感覚チェックシートを掲載した。 また、オンデマンドで開催した人権教育担当者研修会の動画視聴可能期間を6月末から8月末までに延長したことにより、夏休み期間も視聴可能となり、人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合は、全校種で向上した。

【課題】

区分	課題内容
社会全体の意見を反映した教育行政の推進	教育振興基本計画の成果指標達成に向けて、教育活動や教育環境の変化、多様化する教育的ニーズの状況を見極め、目標の達成に向け柔軟な支援を行い、「誰一人取り残さない教育の実現」に取り組んで行く必要がある。
	教育委員会の施策・事業や学校の特色ある取組等を県民に理解してもらうためにも、更なる周知や内容の充実とともに、各広報媒体との連携による効果的な情報発信が必要である。
教職員の資質向上	学校を取り巻く環境の複雑化・多様化や、それに伴う教育的ニーズの変化に対応するため、研修の見直しやブラッシュアップを進める必要がある。 また、若手管理職の資質向上や、子どもが抱える様々な困難に対応するための教員研修の整備が必要である。
誰一人取り残さない学びの提供	教育・福祉分野等の相談窓口が複数の機関に分散的に設けられているため、互いの相談窓口の内容を把握した上で他の適切な相談窓口に「つなぐ」必要がある。 また、深刻化・複雑化する相談への対応、支援機関への迅速な接続を図るため、引き続き相談体制を充実していく必要がある。
海外留学の促進と国際的な学びの推進	グローバル人材育成事業を持続的に展開するためには、ふじのくにグローバル人材育成基金の趣旨に賛同いただく企業等からの支援を拡充する必要があるため、さらなる周知、広報に取り組まなければならない。

あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進	<p>全校種において人権教育に関する校内研修が順調に実施されているが、中学校、高等学校では目標値100%に達していない。今後もさらなる推進に向けて取り組む必要がある。</p> <p>また、現場の負担を少なくしつつ、より教職員のニーズに応じた校内研修を実施できるようにするための工夫が求められる。</p>
-----------------------	---

【改善】

区分	改善内容
社会全体の意見を反映した教育行政の推進	<p>市町教育委員会への訪問等を通じた課題聴取のほか、子ども若者の意見を聴取し、令和7年度中に知事部局との共管で策定する次期教育振興基本計画等へ反映する。</p> <p>「Eジャーナル」の電子媒体への本格移行に伴い、掲載記事数の増や検索機能等による情報へのアクセシビリティの向上など、効果的かつ効率的に情報を届ける体制を整える。</p> <p>また、教育委員会の施策や学校の取組等に対する県民の理解を促進するため、教育委員会事務局や県立学校、知事部局との掲示板での情報共有やSNS等の広報ツールを相互に活用するなどして連携を強化し、情報を収集、発信する。</p>
教職員の資質向上	<p>「静岡県校長育成指標」、「静岡県教員育成指標」を改訂し、本県教職員が身に付けるべき資質能力を改めて規定する。また、各指標に示された資質能力を効果的に身に付けることができるよう、新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直しを進める。</p> <p>全国教員研修プラットフォーム上で公開されているオンデマンド研修動画の周知を図り、研修の受講に要する時間や資源に配慮するとともに、効果的かつ効率的な教員の資質向上を支援する。</p>
誰一人取り残さない学びの提供	<p>悩みや困り事がある児童生徒を迅速に適切な支援につなげるために、一つの相談機関では解決に導くことが難しい、深刻化・複雑化する相談内容に適切に対応するため、相談機関ごとに実施している個別ケース会議の連携方法など、子ども・若者育成支援に関する相談機関の連携体制の充実に向けた検討を進める。</p>
海外留学の促進と国際的な学びの推進	<p>「トビタテ！留学JAPAN」拠点形成支援事業への採択を契機に、多文化共生、ものづくり等本県の特性をテーマとする探究を伴う留学を推進することにより、グローバル人材育成に向けた取組を強化する。また、当該事業の企画から成果報告まで、産官学が参画し実施することにより、社会的ニーズを反映した事業とともに、企業等訪問により派遣留学生等の活動成果をPRすることで、企業等による支援の拡大を図る。</p>
あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進	<p>「人権教育の手引き」について、県ホームページ上に構築し、活用の利便性を向上させることで、活用を促進する。また、掲載するワークシートやチェックシートの一層の充実を図る。</p> <p>さらに、校内研修に活用することのできる動画コンテンツ等を作成の上、教員研修プラットフォームを活用して動画を共有し、動画視聴等による校内研修の実施を呼びかける。</p>

III 教育DX推進課

1 施策の体系

政策の柱…「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目標…社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。
学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図る。
教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。

施 策 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

取 組 デジタル技術の効果的な活用

施 策 魅力ある学校づくりの推進

取 組 教職員の資質向上

取 組 教職員の働き方改革の推進

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「デジタル技術の効果的な活用」

ア スクールDX推進事業

46,489,539 円

ICT機器の日常的な利活用に向けて、GIGAスクール運営支援センターを開設するとともにICT支援員を派遣し、学校現場の円滑なICT活用を支援した。

区分	内 容
GIGAスクール運営支援センター	ヘルプデスクを開設し、機器トラブルや各種設定業務等の問い合わせ対応を実施
ICT支援員の派遣	県立学校教職員のICTを活用した授業支援や校務支援、ICT活用能力向上のための研修等を行うためICT支援員を派遣
教育データ連携実証	前年度のデータ連携や可視化の方法を引き継ぎ、実データを連携して運用し、より広範なデータの収集と分析を行い、教育の質の向上に取り組む
デジタル採点システム	解答用紙をスキャンしPDFファイルにしたものと手元のPC等を利用して、試験や評価の採点を簡便にするシステムを導入し、業務の効率化を図る

イ 静岡県公立学校情報通信機器整備基金積立金 5,617,451,741 円

GIGAスクール構想で整備した1人1台端末について、県に基金を造成し、5年程度をかけて県・市町の端末を計画的に更新する。

区分	内 容
1人1台端末	55千円/台×補助率：2/3 ※端末数は児童生徒数+予備機(15%以内)
事務費	共同調達に係る補助として20,000千円/年 補助率：10/10

ウ 公立学校情報通信機器整備事業費助成 228,570,920 円
G I G Aスクール構想（第2期）に対応するため、G I G A端末の共同調達業務及び市町の補助金交付等を行う。

区 分	内 容
補助金交付	菊川市（900台）、小山町（1,400台）、長泉町（4,483台）の端末を更新
共同調達会議運営支援等	県内 I C T 教育の底上げを図るため共同調達会議を設置し、この会議を円滑に運営すること及び1人1台端末の共同調達仕様書案を作成支援

エ 高度情報化推進事業

県立学校の情報セキュリティ対策の運用状況を点検し、それを改善することにより、一層セキュリティレベルを向上させることを目的として、静岡県教育情報セキュリティ監査実施要領に基づき監査を実施した。

○ 開催実績

区 分	内 容		
定期監査	高等学校	特別支援学校	県立中学校
	31校	14校	2校

（2）「教職員の資質向上」

教員の I C T 活用指導力の向上を図るため、総合教育センター等において以下の研修を教職員対象に開催した。

<集合研修（オンラインを含む）>

	研 修 名		受講者
I C T 活用研修	ICT活用指導力向上研修（基礎編）	1 日 × 2 回	15 人（三島北） 20 人（センター）
	ICT活用指導力向上研修（実践編）	1 日 × 2 回	13 人（三島北） 18 人（センター）
意識啓発研修	新しい時代に向けた ICT 活用研修	1 日 × 2 回	13 人（三島北） 20 人（センター）
	校務支援システム提案説明会（4社）	半日 × 1 回	100 人
	授業支援システム提案説明会（5社）	半日 × 1 回	211 人
I C T 活用支援研修	富士宮市教育委員会	半日 × 1 回	35 人
	富士市教育委員会	半日 × 1 回	39 人
	掛川市立城北小学校	半日 × 1 回	28 人
	大井川西小学校	半日 × 1 回	18 人
	掛川市立中小学校	半日 × 1 回	9 人
	御殿場市教育委員会	半日 × 1 回	17 人
	富士宮市教育委員会	半日 × 1 回	33 人
	常葉大学 講義	半日 × 1 回	3 人

<eラーニング>

情報セキュリティ入門研修	15人
アプリケーションの使用方法	7人
情報モラル研修	1,387人
情報活用基礎研修	全教職員

<ICTによる教材支援>

ICT活用支援ポータルサイト	授業動画	I C T活用に長けた教員による実際の授業を基にした動画の公開 (県立学校、政令市を含む市町立学校、私立学校も利用可)
	教材共有	高校・特別支援学校で活用している各教科の電子教材データ（小テストなど）のダウンロードが可能

(3) 「教職員の働き方改革の推進」

ア 静岡県学校情報化推進事業 1,009,595,639円

教育の質の向上と事務の効率化を図るため、県立学校等に配備した校務用コンピューター及びネットワークシステムの保守運用管理及び支援を行った。

保守運用管理等	実績
ヘルプデスク受付状況	8,747件
情報セキュリティ（ウイルス）検出状況	284件

イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業 45,565,765円

業務の生産性向上を図るため、県立学校を含めたSDOパソコンの保守を行った。

ウ 教職員の多忙化解消

学校に対するニーズが複雑化・多様化し、学校や教職員が担う業務の範囲が拡大する中で、教職員の就業環境が非常に厳しい状況となっていることから、「教育の質の向上」と「教職員の心身の健康の保持増進」を図るため、平成31年2月に策定、令和4年3月に改訂した「学校における業務改革プラン」に基づき取組を進めた。

○「学校における業務改革プラン」の概要

区分	内 容
期間	令和4年度から令和7年度まで（4年間）
目的	静岡県の学校を、元気で魅力あふれる教職員の手で、夢いっぱいの学校にするために、 ・教職員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間等を確保することによる「教育の質の向上」 ・長時間勤務を是正することによる「教職員の心身の健康の保持増進」を目指す。
構成	・教職員個々の主体的な取組 ・学校における組織的改善 ・教育委員会による学校の業務改善
取組	重点取組の継続・発展と、下支えする「3つの施策※」を踏まえた取組の推進 (※ ICT化の推進、業務改善への行動変容・横展開、実効性を高める組織体制)

○令和6年度の目標指標の状況

	実績値 (R1・2019)	実績値 (R2・2020)	実績値 (R3・2021)	実績値 (R4・2022)	実績値 (R5・2023)	実績値 (R6・2024)	目標値 (R7・2025)
自身の仕事にやりがいを感じている教員の割合	小 94.7% 中 91.8% 高 91.0% 特 96.4%	小 96.2% 中 95.9% 高 88.9% 特 96.4%	小 97.0% 中 94.3% 高 86.8% 特 94.5%	小 93.8% 中 91.6% 高 86.1% 特 94.2%	小 94.4% 中 93.2% 高 86.5% 特 94.0%	小 93.6% 中 90.8% 高 87.0% 特 93.8%	100%
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 55.3% 中 53.5% 高 56.0% 特 60.0%	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	小 53.1% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	小 51.8% 中 51.3% 高 51.8% 特 64.9%	小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	100%
精神疾患による30日以上の特別休暇及び休職者の在職者比率	小 0.82% 中 0.60% 高 0.80% 特 0.88%	小 0.94% 中 0.68% 高 0.76% 特 0.97%	小 0.92% 中 0.71% 高 0.77% 特 1.69%	小 0.92% 中 0.68% 高 0.83% 特 2.33%	小 1.03% 中 1.10% 高 1.14% 特 2.37%	小 1.45% 中 1.10% 高 1.13% 特 1.94%	0.8%以下

【評価】

指標名		現状値 (2020年度)	実 績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	授業中にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合	65.7%	74.1%	77.3%	78.0%	令和7年10月公表予定	100%
活動指標	日常的に授業でＩＣＴを活用した学校の割合	94.1%	95.6%	97.6%	98.9%	98.7%	毎年度100%

指標名		現状値 (2020年度)	実 績				目標値 (2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
成果指標	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 54.0% 中 59.7% 高 55.8% 特 59.8%	小 54.0% 中 55.1% 高 53.5% 特 61.0%	小 53.1% 中 54.8% 高 58.0% 特 61.1%	小 51.8% 中 51.3% 高 51.8% 特 64.9%	小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%

デジタル技術の効果的な活用	教職員のＩＣＴ活用指導力を向上させるため、研修内容の見直しや市町教育委員会や学校の要望に応じ研修を行う出前研修の充実、ｅラーニングの拡充により、2023年度が98.9%、2024年度が98.7%と概ね全ての学校で日常的にＩＣＴが活用されている。
教職員の働き方改革の推進	「学校における業務改革プラン」に基づく取組の実効性を高めるため、学校等の文書事務の負担軽減に向けた取組や生成AIの活用促進など多忙化解消の取組を進めてきたが、子どもと向き合う時間等が増えたと感じる教員の割合は依然として6割弱にとどまっている。

【課題】

デジタル技術の効果的な活用	研修内容の充実により教職員のICT活用指導力の底上げに努めているが、ICT活用に対する習熟度や授業におけるICT活用度は、市町間や教職員間で異なっている。
教職員の働き方改革の推進	ICTの活用を促進し校務処理の効率化を進めているが、会議・打合せや事務・報告書作成などの業務も多く、多忙化解消には至っていない。また、生成AIが急速に普及する一方、その活用能力には教職員間で差異が認められる。加えて、ICT機器の管理・運用等を担当する教職員の業務負担が重くなっている現状を改善する必要がある。

【改善】

デジタル技術の効果的な活用	教職員のICT活用指導力の底上げのため市町教育委員会や学校の要望に応じ研修を行う出前研修を充実するとともに、総合教育センターと共同で、ICTを活用して新学習指導要領に適した授業を目指した新たな研修を実施する。併せて、先進的なICT活用講義動画等の動画コンテンツの積極的な活用を促しながら教員の指導力の向上を図っていく。
教職員の働き方改革の推進	デジタル採点システムやデジタルプラットフォームなどICTツールの利用や、文書受付事務や職員会議のペーパーレス化の推進など校務のデジタル化とともに、教員・学校事務職員の役割分担の見直しにより、ICT機器の管理を学校事務職員が担うなど、教員の業務軽減に取り組んでいく。 また、生成AIの活用促進のため、利用ガイドライン、利用方法の周知及び研修機会の拡充に加え、活用事例やノウハウの共有を図っていく。

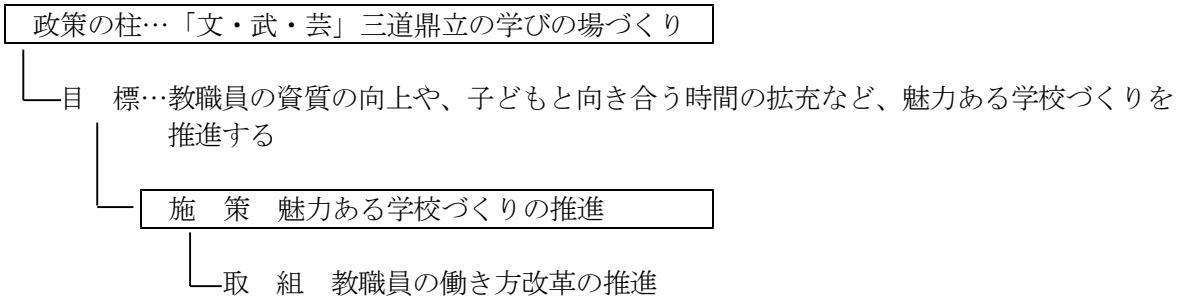
IV 財務課

1 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

教育委員会事務局及び教育機関の円滑かつ効率的な業務執行を図るため、予算の編成及び執行並びに決算の総括等に関する事務を行った。

V 教育厚生課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

- (1) 「教職員の働き方改革の推進」 229,812,083 円

教職員の安全と健康を確保するとともに生活環境向上を図り、本県教育の円滑な運営に努めることを目的に、以下の事業を実施した。

ア 教職員定期健康診断 令和6年4月～令和6年11月

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、教職員の健康の保持・増進を図り、本県教育の円滑な運営に資するため、結核検診、生活習慣病健診、婦人科検診及び指定年齢健診を実施した。

なお、各種健診を実施した結果、健康に異常があると認められる職員については、所属長や健康管理医等により、経過観察や治療等の事後措置指導を行った。

項目		対象者
一般健診	結核検診	指定年齢健診及び人間ドック以外の者
一般健診	生活習慣病健診	同上（40歳以上：胃X線検査、便潜血検査を実施）
婦人科検診	子宮頸がん検診	同上（20歳以上偶数年齢）
	乳がん検診	同上（40歳以上偶数年齢）
指定年齢健診		40, 45, 50, 55, 59歳の者
人間ドック（共済組合事業）		35, 38, 41～44, 46～49, 51～54, 56～58, 60歳以上の者

<実施状況>

項目	受診対象者 A	受診者 B	受診率 B/A	要医療者 C	要医療者率 C/B
結核検診・生活習慣病 健診・婦人科検診	3,004人	3,004人			
指定年齢健診	1,587人	1,587人	100%	2,236人	26.8%
人間ドック（共済組合事業）	3,762人	3,762人			
計	8,353人	8,353人	100%	2,236人	26.8%

イ 特別健康診断 令和6年7月～令和7年2月

項目	対象者
腰痛健康診断	特別支援学校で児童・生徒の介助が職務に含まれる教職員
情報機器作業従事者 健康診断	1日の情報機器作業従事時間が4時間以上又は4時間未満で自覚症状がある者

<実施状況>

項目	受診対象者 A	受診者 B	受診率 B/A	要精密・要受診者 C	有所見率 C/B
腰痛健診	1,482人	1,482人	100%	0人	0.0%
情報機器作業 従事者健診	901人	901人	100%	9人	1.0%

ウ 教職員保健指導 令和6年10月～令和7年3月

教育部及び県立学校教職員で40歳未満の職員のうち、当年度の一般健診の結果、保健指導が必要な者、疾病の重症化予防が必要な者に対し、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るために、業務委託による保健指導及び栄養指導を実施した。

令和6年度一般健診受診者 A	保健指導対象者 B	割合 B/A	実施者 C	実施率 C/B
2,605人	100人	3.8%	84人	84.0%

エ ストレスチェック検査 令和6年9月～令和7年3月

労働安全衛生法に基づき、自分のストレス状況への気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることにより、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として実施した。

受検対象者 A	受検者 B	受検率 B/A
8,484人	8,197人	96.6%

オ 職場復帰相談

長期療養者の円滑な職場復帰と再発防止を図るために、療養中及び職場復帰時における所属の受入体制並びに職場復帰後の対応に関して専門医より助言を得た。

名称	職場復帰 相談医	開催 回数	相談件数			
			療養中	復帰前	復帰後	計
復帰相談（身体疾患）	2人	10	0	13	4	17
復帰相談（精神疾患）	3人	12	0	49	2	51

カ メンタルヘルス相談医による相談

職務復帰、復職及び再発等の困難な事例や初期対応等について、精神科医師により高度に専門的な指導助言を行った。

実施方法	相談件数
教育厚生課及び人事主管課等に対して、県庁において面接相談	16件（年5回）

キ 教育厚生課主催研修

(ア) 職場の安全衛生管理者研修 (e-ラーニングで実施：受講期間 9月～11月)

職場における安全衛生管理体制を機能させ、職員の健康保持増進を図るために実施した。

対象者	受講者数	内容
校長、副校長、教頭、事務長、部主事のうち各校1名	474人	「学校における労働安全衛生管理」「安全配慮義務とは」社会福祉法人聖隸福祉事業団保険事業部

- (イ) 新任管理者メンタルヘルス研修 (e-ラーニングによる事前学習あり:受講期間6月~8月)
新たに管理者になった職員が、メンタルヘルスの重要性や管理・監督者の役割を認識するとともに、休業者への適切な対応や職場環境の改善を図るために実施した。

対象者	受講者数	内容
公立学校の新任教頭、事務長及び未受講の副校长、教育部新任管理職	145人	【事前学習】①「職場のメンタルヘルス対策と管理・監督者の役割」静岡県立こころの医療センター副院長 大橋 裕氏②「静岡県教職員の実態」③「精神疾患による長期療養者の職場復帰支援」④「相談窓口の活用」 【集合研修】⑤「気になる職員への対応～部下の不調への気づきと声のかけ方・話しの聴き方～」静岡大学 大学院特任教授 渡邊昇司氏

- (ウ) 若手教職員メンタルヘルス研修 (受講期間 7月~8月)

教職員の心の健康についての理解と認識を深め、精神疾患の予防と早期発見に努めるため、メンタルヘルス研修を実施した。

対象者	受講者数	内容
公立学校採用後3年を経過した教職員	482人	ストレスマネジメント～ストレスをセルフコントロールする理論と技術を学ぶ～ 講師：フジEAPセンター 近藤歩氏

ク ストレス・カウンセリング

教職員のメンタルヘルスケアの一次予防として、気軽にカウンセラーの相談支援を受けることにより、心身の健康の保持増進に資することを目的として実施した。

種類	面談	電話	Eメール	オンライン	合計
延人数	171人	16人	1人	10人	198人

ケ 教職員サポートルーム

教職員が学校教育活動に専念できるよう、教職経験豊かな相談員が面談等を通じて、悩み等を聞くことにより、心身の健康づくりを支援することを目的として実施した。

(ア) 相談員

教職経験者7名（小中学校4名、県立学校3名）を県内3か所（教育厚生課、静東教育事務所、静西教育事務所）に配置した。

(イ) 方法と相談件数

種別	内容	件数
指定面談	新規採用2年目の公立学校教職員を対象に訪問面談	553
希望面談	本人及び所属からの依頼により訪問面談	129
電話相談	原則、月曜日・木曜日の午後	5
管理職支援	特別休暇・休職者の対応と支援	438
新所属者面談	特別支援学校の教職員を対象に訪問面談・希望面談	233
計		1,358

コ 健康管理システムの導入 令和4年9月～令和7年3月

教職員の健康診断結果等のデータを一括管理し、データ不良者への早期対応を図るため、健康管理システムの仕様確定や、ネットワーク環境セットアップ等を実施した。

(2) 「働きやすい職場づくりの支援」

5,649,620円

県立学校等の教職員の勤務条件の改善及び職務能率の向上に資するため、静岡県教育委員会被服等貸与要綱に基づき、作業衣、作業靴等を貸与した。

・貸与品目 一般作業衣等8品目 貸与人員 延1,028人

- (3) 「ライフプラン（生涯生活設計）の支援」 4,842,378円
静岡県教職員等生涯生活設計推進計画により、教職員が在職中から退職後にわたり充実した人生を実現できるよう、ライフプラン講習会等の支援事業を実施した。（視聴期間：7月～1月）

項目	受講者数	対象	実施内容	内容
ライフプラン 講習会	3,180人	全教職員	動画視聴	経済・健康・生きがいについて、教職員自身が必要性や関心の高い講座を選択して受講

【評価】

指標名	現状値 (2020 年度)	実績				目標値 (2025 年度)
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
管理指標 健康診断結果により医療を全く必要としない者の率 (%)	42.4	44.0	44.9	44.7	43.4	45.0%以上
精神疾患による長期療養者(30日以上の特別休暇及び休職者)	在職者の比率(%)	0.83	0.94	1.02	1.24	1.35 在職者比率 0.8%以下

項目	評価内容
「教職員の働き方改革の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防と重症化を防ぐため、教職員保健指導や共済組合の特定保健指導を実施しているが、健康診断結果で医療を全く必要としない者の率は43.4%であり、ほぼ横ばいの状況である。 心の健康づくり計画に基づきメンタルヘルス対策（ストレスチェックやメンタルヘルス研修等）を実施しているが、精神疾患による長期療養者の在職者比率は1.35%（266人）であり前年度より0.11%（25人）増加している。

【課題】

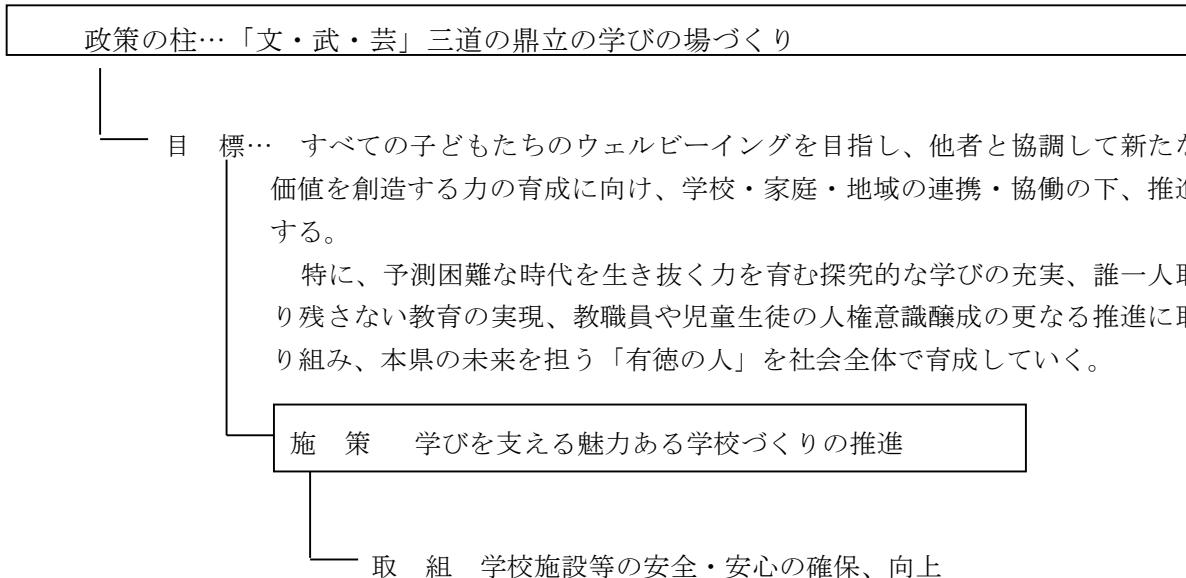
項目	課題内容
「教職員の働き方改革の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 教職員は勤務の特殊性と在校時間の長時間化等により、健康への影響が懸念されているにもかかわらず、健診情報等がデータにて一括管理がされていないため、再発防止や継続的な健康管理ができていないのが課題である。

【改善】

項目	改善内容
「教職員の働き方改革の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理システムを活用し、教職員の心身の健康情報を一元的に管理・把握することで、一人ひとりの健康状態の可視化と総合的な健康管理や適切な支援につなげていく。 分析、可視化されたデータを活用し、検査結果異常者と判定された職員に対して予防的なアプローチを行うとともに、継続的な健康管理を実施する。 人事主管課と連携し、長時間勤務や休暇・休職情報を健康管理システムで一元化することで、長期療養者支援の拡大やメンタルヘルス研修の見直しを行う。 サポートルーム事業と連携し、面談実施者の継続支援や教育厚生課職員との情報共有を進め、今後の支援に役立てる。

VI 教育施設課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「特別支援学校の施設整備」及び「新構想高等学校の施設整備」

- ア 県立学校等施設整備事業費 2,042,808,664円
- ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、令和8年度開校予定のするが視覚総合特別支援学校について新築工事及び改修工事等を行った。
 - ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、令和9年度開校予定の中東遠・浜松地区特別支援学校について新築設計及び用地取得等を行った。
 - ・「静岡県立高等学校第三次長期計画」に基づき、ふじのくに国際高等学校において、令和8年度国際バカロレア教育導入を目指し、改修工事等を行った。
 - ・PFI事業として実施している浜松大平台高等学校、科学技術高等学校及び遠江総合高等学校について、モニタリング調査を実施し、維持管理、運営業務の確認を行った。
 - ・焼津水産高等学校の小型実習船の令和8年度代船建造に向けて、建造設計を行った。

所 属 名	概 要	事 業 費	摘 要
するが視覚総合特別支援学校	新築工事、改修工事、監理委託、用地取得等	円 602,570,186	令和8年度開校予定
中東遠・浜松地区特別支援学校	新築設計、用地取得、地質調査等	314,526,868	令和9年度開校予定
ふじのくに国際高等学校	改修工事、解体工事、監理委託、荷物運搬等	394,025,806	令和8年度国際バカロレア教育導入予定
浜松大平台高等学校	PFI事業 サービス購入料	213,921,424	
科学技術高等学校	PFI事業 サービス購入料	234,336,715	

遠江総合高等学校	P F I 事業 サービス購入料	269, 184, 838	
焼津水産高等学校	小型実習船設計委託	6, 610, 388	令和6年度設計 令和7-8年度建造
その他（仮設校舎リース料など）		7, 632, 439	
合 計		2, 042, 808, 664	

(2) 「県立学校施設等の維持管理」及び「県立学校等教育財産の管理」

ア 県立学校等修繕費

2, 295, 828, 953円

- ・県立学校施設等を良好に維持管理するため、法定点検関連修繕や設備等の劣化に伴う修繕工事を行った。
- ・県立高等学校の特別教室等への空調整備を行った。

イ 県立学校等長寿命化事業費

10, 471, 233, 563円

- ・「学校施設中長期整備計画」に基づき、沼津商業高等学校、藤枝東高等学校、富士宮東高等学校、富士宮北高等学校、清水西高等学校、焼津中央高等学校、浜松工業高等学校及び静岡東高等学校の建替え工事と島田高等学校の改修工事を行った。また、清水東高等学校他6校の老朽校舎の建替え等設計及び韮山高等学校他9校の校舎の計画保全を実施した。

区分	所 属 名	概 要	事 業 費	摘 要
老朽校舎の建替え等	沼津商業高等学校	校舎等改築工事	549, 510, 000	円
		事務費等	5, 598, 577	
	藤枝東高等学校	校舎等新築工事	914, 009, 277	
		解体工事	171, 853, 000	
		仮設リース料等	24, 619, 400	
	富士宮東高等学校	校舎等新築工事	1, 496, 472, 000	
		仮設リース料	33, 600, 000	
		監理委託料等	122, 688, 878	
	富士宮北高等学校	校舎等新築工事	1, 155, 774, 000	
		監理委託料	17, 160, 000	
		仮設リース料等	42, 041, 560	
	清水西高等学校	校舎等新築工事	1, 948, 668, 462	
		監理委託料	31, 020, 000	
		設備費等	43, 653, 157	
	焼津中央高等学校	校舎等新築工事	395, 000, 000	
		解体工事	36, 828, 000	
		仮設リース料等	41, 526, 220	
	浜松工業高等学校	校舎等新築工事	55, 090, 000	
		解体工事	51, 260, 000	
		用地取得費等	69, 047, 168	
	静岡東高等学校	校舎等新築工事	192, 643, 000	
		仮設リース料	227, 007, 000	
		設計委託料等	223, 953, 240	

島田高等学校	改修工事	1, 503, 578, 000	
	仮設校舎リース料	70, 884, 000	
	監理委託料等	62, 904, 675	
その他 (清水東高等学校他6校)	解体工事	516, 147, 300	
	設計委託料	157, 410, 000	
	切回工事等	125, 192, 699	
教育FMシステム	システムの保守	4, 512, 750	
長寿命化改修等	学校施設の計画保全	181, 581, 200	韮山高等学校他9校
合 計		10, 471, 233, 563	

ウ 学校施設魅力向上事業 416, 955, 000円

- ・県立高等学校の魅力向上に向けた取組として、校舎トイレを洋式化及び乾式化するため、2校3棟の設計及び12校16棟の工事を実施した。

(3) 「教職員住宅の整備」及び「教職員住宅の維持管理」 82, 048, 916円

ア 令和6年度中の教職員住宅解体・廃止の実績

棟・戸数
5棟84戸

イ 教職員住宅の維持補修

入居者の生活環境を保持するため、教職員住宅の維持補修工事を行った。

<当初予算額250万円以上の工事実績>

工 事 名	事業費
	円
三島大宮職員住宅共同住宅用火災報知器更新工事	6, 930, 000

(4) 「市町立学校の施設整備」

市町立小中学校の施設整備について、国庫負担金等の円滑な交付を支援した。

区分	事 業 内 容	件数	対象事業費	うち国庫負担金等交付額
負 担 金	小学校の校舎の新築・増築	3	円 2, 118, 532, 000	円 1, 059, 266, 000
	公立学校施設整備費負担金 計	3	2, 118, 532, 000	1, 059, 266, 000
交 付 金	構造上危険な建物・屋内運動場の改築(危険改築)	0	0	0
	構造上、教育機能上等不適当な建物の改築(不適格改築)	5	122, 073, 000	40, 691, 000
	地震財特法、地震特措法に基づく校舎、屋体の改築	11	1, 164, 542, 000	582, 271, 000
	地震財特法、地震特措法に基づく校舎、屋体の補強	0	0	0
	大規模改修事業…トイレ、空調、教育内容、バリアフリー、特別防犯対策、法令等	397	4, 652, 574, 000	1, 550, 858, 000
	学校統合に伴う施設の改修	2	7, 338, 000	3, 669, 000

長寿命化改良	27	2,333,469,000	777,823,000
社会体育施設の質的整備…空調、LED 照明	6	419,865,000	139,955,000
学校給食施設（単独校調理場、共同調理場）	3	224,160,000	74,720,000
屋外教育環境	1	59,643,000	19,881,000
防災機能強化	26	702,492,000	234,164,000
中学校柔剣道場の新改築	1	28,473,000	9,491,000
地域スポーツセンターの新改築	1	1,070,799,000	356,933,000
学校施設環境改善交付金 計	480	10,785,428,000	3,790,456,000
合 計	483	12,903,960,000	4,849,722,000

【評価】

(1) 「特別支援学校の施設整備」及び「新構想高等学校の施設整備」	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに国際高等学校について、令和8年度の国際バカロア導入に向けて、改修工事及び解体工事等を計画的に進めることができた。 令和8年度開校予定のするが視覚総合特別支援学校及び令和9年度開校予定の中東遠・浜松地区特別支援学校について、開校に向けた新築設計や改修工事等を計画的に進めることができた。 老朽化した焼津水産高等学校の実習船2船のうち小型実習船の代船の設計を実施した。
(2) 「県立学校施設等の維持管理」及び「県立学校等教育財産の管理」	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設中長期整備計画における老朽校舎の第1グループ「優先的に老朽化対策(建替え又は長寿命化)を実施するもの」21棟の全てについて、着手済若しくは事業完了となった。 同計画における老朽校舎の第2グループ「今後、老朽化対策を検討するもの」のうち、静岡東高等学校及び浜松南高等学校の工事に着手し、沼津東高等学校の設計を計画的に進めることができた。 令和6年度までに県立高等学校の校舎（普通教室、特別教室、管理諸室）の空調整備を完了した。 県立高等学校の校舎のトイレを洋式化・乾式化する魅力化事業により、2校3棟の設計及び12校16棟の工事を実施した。
(3) 「教職員住宅の整備」及び「教職員住宅の維持管理」	<ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅の総量適正化を図るため、第2次静岡県教職員住宅管理計画を策定し、計画に基づき5棟84戸を廃止したほか、警察との共同利用について新たに9棟31戸行った。
(4) 「市町立学校の施設整備」及び「公立学校等の地震対策」	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校施設整備に係る市町への支援については、国庫事業の積極的な活用を促し、適切な事務執行を目的に、国からの情報の周知、市町担当者を対象とした研修会や個別ヒアリングなどを実施した。

【課題】

(1) 「特別支援学校の施設整備」及び「新構想高等学校の施設整備」	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに国際高等学校については、バカラレア教育の導入に向けて計画的に工事を実施する必要がある。 建築に掛かる工事費が上昇している中、令和7年度以降に予定している施設整備を計画的に進める必要がある。 実習船については、工事費が上昇する中、科学技術の進歩や海洋を取り巻く環境の変化など社会情勢に対応した代船の必要性が生じており、総費用の縮減を行う必要がある。
(2) 「県立学校施設等の維持管理」及び「県立学校等教育財産の管理」	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設中長期整備計画における第2グループ「今後老朽化対策(建替え又は長寿命化)を検討するもの」(昭和56年以前建築のメイン校舎)については、計画的に実施する必要がある一方で、高校再編の方向性を見極める必要がある。 学校施設のうち、特に機能向上の必要な空調とトイレ設備については、校舎は比較的計画的に実施しているが、体育館や実習棟等には着手できず、今後、実施を検討する必要がある。
(3) 「教職員住宅の整備」及び「教職員住宅の維持管理」	<ul style="list-style-type: none"> 入居目的を「業務遂行及び人事管理上によるもの」から「業務遂行上によるもの」と変更したが、教職員住宅の入居率が減少しておらず、教職員住宅の総量適正化が十分に図られていない。
(4) 「市町立学校の施設整備」及び「公立学校等の地震対策」	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた支援は、総論かつ事務的な支援にとどまっており、個別もしくは技術的な支援については、十分に行われていない。

【改善】

(1) 「特別支援学校の施設整備」及び「新構想高等学校の施設整備」	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに国際高等学校へのバカラレア教育の導入に向けた建築工事について、計画通りの実施に努める。 するが視覚総合特別支援学校や中東遠・浜松地区特別支援学校の新築・改修工事については、各々開校予定に間に合うよう、計画的な施設整備に努める。 新たな財源を検討しながら、旧船の耐用年数に応じた代船建造に努める。
(2) 「県立学校施設等の維持管理」及び「県立学校等教育財産の管理」	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設中長期整備計画（R1策定）に基づく老朽校舎対策として、焼津中央高等学校、浜松南高等学校、静岡東高等学校、沼津東高等学校の建替えを進めるとともに、新校舎供用済の学校についても計画通りの事業完了に努める。 県立高等学校の校舎トイレについては、令和11年度末の洋式化率68%を目標に計画的な整備を進める。
(3) 「教職員住宅の整備」及び「教職員住宅の維持管理」	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の配置状況の動向を見極めながら、利用目的に見合わない入居者に対し、退去勧告を行うなど、総量適正化につとめ、維持管理費の縮減に努める。
(4) 「市町立学校の施設整備」及び「公立学校等の地震対策」	<ul style="list-style-type: none"> 市町に対して、研修会や個別ヒアリングをきめ細かく実施すると共に、補助事業に合致する効果的な手法を技術的な側面からも個別具体に助言することで、より一層の国庫の活用を図る。

VII 義務教育課

1 施策の体系

政策の柱・・・すべての子どもが大切にされる社会づくり

目標・・・子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備する。
特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化する。

施策 子どもの貧困対策の充実

取組 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

施策 特別支援教育の充実

取組 学校における特別支援教育体制の充実

取組 「共生・共育」の推進

取組 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

政策の柱・・・「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目標・・・教育の多様化や専門化に対応した I C T の活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図る。
子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。
教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。
社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などを連携した社会総がかりの教育を推進する。

施策 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

取組 教育内容やきめ細やかな指導の充実

施策 技芸を磨く実学の奨励

取組 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

取組 スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進

施策 魅力ある学校づくりの推進

取組 教職員の資質向上

取組 教職員の働き方改革の推進

施策 多様性を尊重する教育の実現

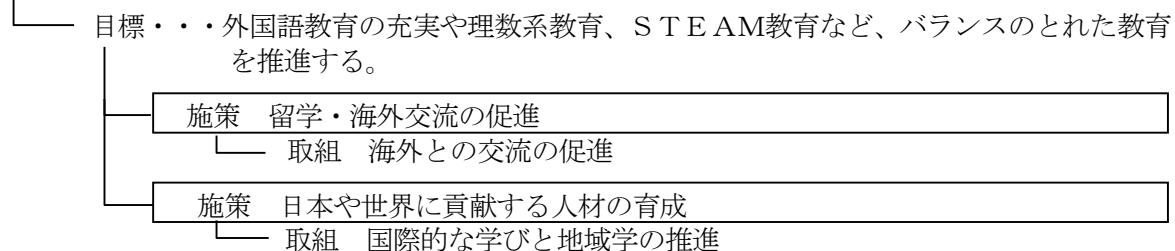
取組 多様性を認めた教育の推進

取組 誰一人取り残さない学びの提供

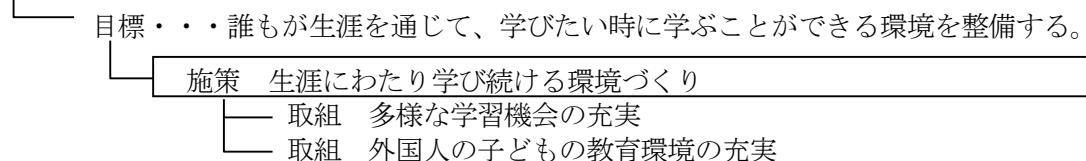
施策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

取組 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

政策の柱・・・次代を担うグローバル人材の育成



政策の柱・・・活躍しやすい環境の整備と働き方改革



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールソーシャルワーカー活用事業） 67,538,001 円
社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、当該児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワーク活用等により、課題解決への対応を図った。

区分	内容等
スクールソーシャルワーカー活用事業	・33市町に、スクールソーシャルワーカーを配置した。 ・学校数が多い市町を中心に、配置時間数の大幅な拡充を行った。

(2) 「学校における特別支援教育体制の充実」「「共生・共育」の推進」「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア 教職員への特別支援教育に関する資質向上

区分	内容等
新任特別支援学級担任	講義受講、授業参観（動画視聴）、グループ協議、実践報告書作成
新任通級指導教室担当者研修	講義受講、グループ協議
中核通級指導教室担当者研修	講義受講、事例発表、グループ協議
通級指導教室担当者研修	講義受講、グループ協議
児童生徒のキャリア発達と教福連携研修 (特別支援教育コーディネーター対象)	講義受講、グループ協議
心のユニバーサルデザイン研修 (通常の学級担任対象)	講義受講、グループ協議

イ 特別支援学級への非常勤講師の配置

特別支援学級のうち多人数(7、8人)の自閉症・情緒障害学級、多人数(8人)の知的障害学級を有する学校に非常勤講師を配置し、学習や生活等の指導の充実を図った。

区分	小学校	中学校	計
静東教育事務所管内	18	13	31
静西教育事務所管内	31	13	44
合 計	49	26	75

ウ 通常学級への会計年度任用職員（学び方支援サポーター）の配置

小中学校特別支援教育充実事業費 44,359,607 円
国の補習等のための指導員等派遣事業の認定を受け、「小中学校学習支援事業」として、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を有する可能性のある児童生徒に対して、学習等を計画的にサポートする会計年度任用職員を配置し、当該児童生徒への特別な教育的支援の充実を図った。

区分	小学校	中学校	計
静東教育事務所管内	43	8	51
静西教育事務所管内	35	5	40
合 計	78	13	91

※学び方支援サポーター（通常学級）

令和5年9月10日現在の全県実態調査をもとに、地域バランスを考慮しながら、通常学級において発達障害がある児童生徒や、多動性・衝動性の強い児童生徒が多い学校がある市町へ派遣した。

(3) 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」

小中学校学習支援事業費（うち 学力向上推進プロジェクト） 776,991 円

ア 全国学力・学習状況調査の検証改善

令和6年度調査問題及び調査結果等を分析して、各学校の学校改善・授業改善の取組を促進した。

区分	内 容 等
学力向上推進協議会の開催	本県の学力・学習状況に関する課題等を分析、今後の事業の方針性について協議・検討を実施（年3回開催）
学力向上連絡協議会の開催	県・市町教育委員会の学力向上担当者等に対し、学校改善・授業改善に係る講義資料を配信（年3回）

イ 静岡式35人学級編制

個に応じた支援の充実を図るため、小学校6年生及び中学校全学年で少人数学級を実施した。

対象校：各学年で35人を超える学級がある学校

区分	中学校	非常勤講師の配置	小学校	非常勤講師の配置
増 加 学 級 数	184学級	—	64学級	—
少人数指導選択校	3校	5人	0校	0人

※対象校は「少人数学級」又は「少人数指導」を学校の実情に応じて選択可能。「少人数指導」を選択した中学校の当該学年、複数学年で選択した小学校に週10時間の非常勤講師を配置。

ウ 小規模小学校支援非常勤講師

級外教員が少ない小規模小学校の学校運営支援を目的に非常勤講師を配置した。

対象校：6～11学級規模（特別支援学級を除く）の指導方法工夫改善加配未配置小学校に配置

区分	静東教育事務所管内	静西教育事務所管内	合計
校数	35	37	72
人数	35	37	72

エ 理科専科教員体制

小学校高学年（4年生以上）の理科授業に対して、専科教員体制を導入することにより、理科教育の充実を図った。18学級以上の小学校の中から、理科専科教員体制実施校を指定し、該当校に非常勤講師を配置した。

区分	静東教育事務所管内	静西教育事務所管内	合計
実施校	21	20	41
配置人数	21	20	41

※中学校理科免許若しくは小学校免許を所有する非常勤講師又は校内で理科教育に優れた指導力を発揮している教員が、理科を18時間担当。その教員の後補充として非常勤講師を配置。

- (4) 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」
将来子供たちが直面する様々な課題に柔軟、かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力を育成するため、義務教育段階から体系的なキャリア教育を推進した。

区分	内容等
キャリア教育研修会	各校キャリア教育担当者を主な対象とした悉皆研修(年間1回開催)
キャリア教育推進協議会	企業と学校の連携や小・中学校と高校との連携について関係者と意見交換(年間1回開催)

- (5) 「教職員の資質向上」

学び続ける教員支援事業費・教職員旅費（小中学校） 333,824,279円

ア 教員研修の実施

(ア) 初任者研修

小中学校の新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

区分	小学校	中学校
対象者	166人	101人
内容	校外研修 13日 校内研修 180時間	校外研修 13日 校内研修 180時間

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質能力の向上を図った。

区分	小学校	中学校
対象者	199人	120人
内容	校外研修 8日 校内研修 10日	校外研修 8日 校内研修 10日

(ウ) 各種研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため、各研修先に派遣した。

種 別	研修先等	小学校	中学校
大学院（教職大学院）派遣	静岡大学、常葉大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学	17人	10人
実務研修	総合教育センター、特別支援教育総合研究所 民間企業	5人	4人
在外教育施設	中華人民共和国ほか12か国	11人	6人
青年海外協力隊	ドミニカ、マラウイ、パプアニューギニア	1人	2人

イ 教職員の人材確保

(ア) 教員採用選考試験

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを3,390部作成し、大学等に配布するとともにガイダンスを実施した。

教員を目指す学生を増やすための取組として、「中・高生のための教職セミナー」を11月3日（東部会場）、10日（西部会場）、17日（中部会場）の計3回、対面方式（中部会場のみオンラインとのハイブリット形式）で実施した。

教員採用選考については、2か月弱の早期化を行い、5月上旬に1次試験、6月下旬に2次試験を実施した。特別選考や特色ある募集の継続に加え、小学校志願者については「しづおか未来創造枠」を新たに設定する等、志願者の増加を目指した。

また、倍率の低い中学校技能教科（美術・技術・家庭）の教員を確保するため、教育免許状取得可能大学への積極的な教職ガイダンスを実施することに加え、小学校教員志願者における美術・技術・家庭免許保有者への加点措置の新設を行った。

(イ) 静岡県教職員人材バンク

公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校等の臨時的任用職員（教諭等）、会計年度任用職員（非常勤講師等）や、生涯学習（文化・芸術、スポーツ、教養等）の分野で活躍可能な人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を令和3年度から運用している。各教育委員会や学校において人材が必要になった場合に、スムーズな任用を行うために活用した。

また、退職教職員のうち、学校現場を離れている人材を対象に、「教職員OB人材バンク」を令和5年度に立ち上げた。

(6) 「教職員の働き方改革の推進」

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 465,456,934円

ア スクール・サポート・スタッフ

公立学校に全校配置し、教員でなくてもできる業務をスクール・サポート・スタッフに任せることで、教員の児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、授業改善をはじめとする教育の質の向上を図った。

イ 業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革

全ての小中学校・義務教育学校に「業務改善『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置付け、自校の取組を市町ごとのグーグルクラスルームに投稿し、他校と情報交換するとともに、県全体への好事例の共有を通して、県内全校で学校における働き方改革を推進した。

ウ 学校事務再編

教職員の働き方改革を進めるとともに、学校事務職員が学校経営の重要なスタッフとして校長の学校経営を補佐できる体制づくりを目指し、学校事務の業務改善を図りつつ、教員等の業務を学校事務職員等へ移管するなど経営事務の再編を行うための研究を実施した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研究指定校	静東：熱海市立第一小学校 静西：牧之原市立相良中学校	※事務職員各1名を加配	
研究協力校		静東：熱海市立多賀中学校 熱海市立伊豆山小学校 静西：牧之原市立相良小学校 牧之原市立川崎小学校	静東：熱海市内の全小中学校 静西：牧之原市内の全小中学校
研究指定校連絡会	年3回程度開催 (委員) 有識者、校長会代表、教頭会代表、教職員代表、県教育委員会職員、研究指定校の市教育委員会職員、共同学校事務室長、研究指定校の校長、加配事務職員		

- (7) 「多様性を認めた教育の推進」「誰一人取り残さない学びの提供」 380,250,974 円

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールカウンセラー等活用事業）

不登校対策推進事業費

バーチャルスクール推進事業費

ア スクールカウンセラー等の活用

児童生徒の心理面への援助や学校、家庭への支援を行うため、スクールカウンセラー等の任用による教育相談体制の充実を図った。

区分	内容等
スクールカウンセラー等活用事業	公立学校（小学校296校、中学校164校、義務教育学校3校） にスクールカウンセラーを配置

イ 公民連携の推進

不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、個々の状況に応じた必要な支援を充実するため、研究協議会では、連携の在り方についての課題や連携に必要な情報の精査を行い、連携協議会では、それぞれの立場における現状の共有を行った。また、市町と連携している民間施設等の訪問を行い、施設の現状や課題の共有を図った。

区分	内容等
公民連携研究協議会	年3回開催（対面形式で開催）
公民連携協議会	年2回開催（対面形式で開催）
市町と連携をしている民間施設等の訪問	県内70施設の訪問
市町が設置（委託）している校外教育支援センター等の訪問	県内35施設の訪問

ウ フリースクール等運営費助成

学校以外の場において学習支援等を行い、不登校児童生徒の学び場となっているフリースクールの安定的かつ持続的な運営及び活動を支援するために、施設の設置者に対して、施設の活動のために支出する経費の一部を助成することによって、その持続可能な運営支援を図った。

区分	支援内容	令和6年度交付実績
静岡県フリースクール等支援事業費補助金	・1運営主体あたり年1,000千円を上限 ・補助対象経費の実支出額の1/2以内	27団体 24,002千円

エ しづおかバーチャルスクールの運営

ICTを活用したオンラインの交流・学習・体験を提供し、学ぶ喜びや人とのつながりを実感させることで、不登校や病気等により長期欠席している児童生徒の社会的自立を目指し、「しづおかバーチャルスクール」の試行運用を行った。

区分	内容
具体的取組	メタバースを活用し、「交流」「学習」「体験」といった学びの機会を設置
試行期間	令和7年1月6日～令和7年3月14日
実参加人数	358人

オ 人間関係づくりプログラムの改訂

系統的に人間関係づくりの基盤を育むことにより、児童生徒の発達の支援をより充実できるようするため、人間関係づくりプログラムの改訂に取り組んだ。

区分	内容等
人間関係づくりプログラム改訂研究委員会	年3回開催
人間関係づくりプログラム改訂部会	年4回開催

(8) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

コミュニティ・スクール推進事業費 1,252,052円

「地域とともににある学校」の実現に向けて、各市町教育委員会がコミュニティ・スクールを導入し、充実した活動を行うことができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会等を開催し、文部科学省から提供された情報や、地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入に向けての準備等について伝えた。また、コミュニティ・スクール未導入市町を対象に市町訪問を実施し、導入に向けた支援を行った。さらには、市町によって導入状況やコミュニティ・スクールを導入してからの年数が違うため、課題に応じた支援として出前講座を実施し、大学教授等から助言を行った。

区分	内容等
コミュニティ・スクール連絡協議会	年2回開催（対面形式で開催）
コミュニティ・スクール推進協議会	年1回開催（対面形式で開催）

(9) 「海外との交流の促進」「国際的な学びと地域学の推進」「多様な学習機会の充実」「外国人の子どもの教育環境の充実」

ア 外国語教育充実のための教員研修

小中学校学習支援事業費（うち しづおか型英語教育充実事業費） 1,318,142円

講義、協議、演習等を通して、英語指導力や言語活動を中心とした授業運営力を高めるとともに、外国語教育に関する校内研修の推進教員としての自覚と指導力の向上を図った。また、小・中学校の外国語教員が学び合うことにより、小中連携の体制を強化した。

区分	内容等
小学校外国語授業づくり研修	
中学校英語教員のための英語指導力向上研修	参加者数 391人

イ 外国人児童生徒教育

外国人等児童生徒支援充実事業費

11,427,026 円

増加する外国人児童生徒の教育に対応するため、相談員等を配置し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、日本語指導コーディネーターを配置し、特別の教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。

区分		内容等
相談員等	外国人児童生徒相談員	13人（静東6人、静西7人）
	外国人児童生徒スーパーバイザー	2人（静東1人、静西1人）
日本語指導コーディネーター		4人（静東2人、静西2人）

ウ 日本語指導の充実

特別の教育課程を編成している学校のうち、人的措置が施されていない学校と人的措置はあるが日本語指導の対象者が多く対応が困難な学校に非常勤講師を配置し、対象児童生徒に対する日本語指導の充実を図った。

区分	静東教育事務所管内	静西教育事務所管内	合計
配置校	27	33	60
配置人数	29	40	69

※教員免許を所有する非常勤講師が、週10時間日本語指導を担当。また、校内の日本語指導に優れた教員が日本語指導を週10時間担当し、その教員の後補充として非常勤講師を活用。

エ 「やさしい日本語」の活用促進

教職員と外国人児童生徒等及びその保護者とのコミュニケーションを円滑にし、外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、就学の定着、進学を促進するため、「やさしい日本語」の活用を進める研修を実施した。

区分	内容等
「やさしい日本語」研修会	6会場 参加人数 166人

オ 夜間中学の運営

中学校管理費

事業費 19,096,210 円

静岡県立ふじのくに中学校運営委員会を年3回開催し、学校運営の状況や課題、今後の計画等について情報共有や協議を行った。

○ 静岡県立ふじのくに中学校の概要

区分	内容等
開校日	令和5年4月1日
対象生徒	静岡県在住の15歳以上で、日本人は①、外国人は①・②の両方を満たす人 ①日本や海外において9年間の義務教育を修了していない人又は実質的に受けられないまま卒業した人 ②在留カード所持者で在留資格が留学ではない人
設置場所	本校：磐田市(天平のまち内) 分教室：三島市(県立三島長陵高校内)
生徒数 (R7.4 時点)	磐田本校 30人（1年：10人 2年：9人 3年：11人） 三島教室 32人（1年：12人 2年：12人 3年：8人）

【評価】

指標名		現状値 (2020 年度)	実績				目標値 (2025 年度)
			2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成績指標	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	小 82.3% 中 82.4%	小 85.6% 中 82.1%	小 82.8% 中 78.9%	小 83.2% 中 80.9%	小 55.4% 中 66.5%	小 100% 中 100%
活動指標	スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	45人	49人	54人	52人	60人
活動指標	スクールソーシャルワーカー研修会開催回数	5回	5回	5回	5回	4回	毎年度 5回
成績指標	特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 小 90.3% 中 89.1%	—	小 91.7% 中 93.0%	小 95.8% 中 95.0%	—	小 100% 中 100%
活動指標	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	小 85.6% 中 75.7%	小 82.1% 中 83.1%	小 87.8% 中 84.3%	小 88.3% 中 80.6%	小 100% 中 100%
成績指標	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	小 0% 中 100%	小 33.3% 中 100%	小 0% 中 100%	小 0% 中 100%	毎年度 小 100% 中 100%
活動指標	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小 66.5% 中 79.2%	小 66.5% 中 79.2%	小 62.8% 中 71.7%	小 60.2% 中 67.1%	小 56.7% 中 67.4%	小 75% 中 80%
成績指標	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2021年度) 小 97.8% 中 97.6%	小 97.8% 中 97.6%	小 96.8% 中 97.6%	小 95.7% 中 98.2%	小 97.3% 中 96.4%	毎年度 小 100% 中 100%
活動指標	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	小 49.5% 中 47.6%	小 79.2% 中 90.5%	小 83.3% 中 95.8%	小 87.2% 中 98.2%	小 90.0% 中 97.0%	毎年度 小 100% 中 100%
成績指標	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	小 97.2% 中 92.9%	小 95.5% 中 93.5%	小 97.8% 中 96.4%	小 98.7% 中 95.8%	小 98.3% 中 99.4%	小 100% 中 100%
成績指標	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	小・中 34.2%	小・中 43.7%	小・中 57.1%	小・中 71.3%	小・中 85.2%	小・中 100%
活動指標	スクールカウンセラー配置人数	(2021年度) 小・中 139人	小・中 139人	小・中 142人	小・中 144人	小・中 147人	小・中 169人

活動指標	割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教育職員の割合	(2019年度) 小 46.0% 中 63.4%	小 40.5% 中 59.2%	小 35.2% 中 50.7%	小 29.2% 中 45.4%	小 26.6% 中 42.3%	小 0% 中 0%
活動指標	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上の英語力を達成した中学生の割合	(2019年度) 38.0%	36.7%	36.7%	36.3%	39.6%	50.0%
活動指標	教育活動において外部人材を活用した学校の割合	小 96.8% 中 98.8%	小 98.1% 中 97.0%	小 99.0% 中 97.6%	小 99.0% 中 97.0%	小 99.0% 中 98.8%	毎年度 100%
成果指標	外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	小 90.6% 中 91.3%	小 95.7% 中 88.5%	小 93.9% 中 93.4%	小 89.9% 中 95.7%	小 89.0% 中 89.1%	毎年度 小 100% 中 100%
活動指標	就学状況等調査・就学案内実施市町数	全市町	全市町	全市町	全市町	全市町	毎年度 100%

「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」	・スクールソーシャルワーカーは、配置人数や配置時間数の拡充を進めている。令和6年度は52人配置するとともに、学校数が多い市町に対して優先的に配置時数の拡充を行った。問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への迅速な働き掛けや関係機関と連携した組織的な対応の充実を図った。
「学校における特別支援教育の推進」「「共生・共育」の推進」「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	・特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合は、小・中学校ともに高水準を維持しており、特別支援教育に関する校内研修の大切さについて高い意識が保たれている。 ・特別支援学級への非常勤講師の配置や、通常学級への学び方支援サポートの配置により、学習や生活等の指導の充実や、安全・安心な学習環境が保たれている。
「教育内容やきめ細やかな指導の充実」	・平成25年度から学力向上推進協議会を設置し、学校改善・授業改善に取り組んでいる。近年は授業改善の成果が出ており、全国学力・学習状況調査の結果は全国平均水準で安定している。さらに、令和5年度に改訂した教師用指導資料について、各市町教育委員会及び各学校での活用推進を図っている。 ・平成25年度以降、小学校3～6年及び中学校全学年において静岡式35人学級編制を実施し、令和元年度には、小中学校全学年において下限のない35人学級編制が実現した。令和3年度の義務標準法改正により、国による学級編制基準が小学校2年生から段階的に35人に引き下げられることとなった。令和6年度は、小学校6年生及び中学校の全学年において、引き続き静岡式35人学級編制を実施することで、きめ細かな指導の充実が図られている。
「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」	・令和2年度からキャリア・パスポートが全校で導入され、令和6年度は、小学校で97.3%、中学校で96.4%と活用が進んでいる。キャリア教育に対する意識が高まり、職場体験や職業講話だけでなく自分らしい生き方を考える活動等を取り入れるなど多くの学校においてキャリア教育を推進している。

<p>「教職員の資質向上」「教職員の働き方改革の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修では、教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修（校内研修10日、校外研修8日）を実施し、資質能力の向上を図っている。 ・教職大学院、総合教育センター、国立特別支援教育総合研究所、民間企業等への派遣を通して、広い視野と深い専門性を備えた教員の育成を図っている。 ・受験者確保に関する主な取組として、採用選考試験の早期化を実施した。併せて、大学等への教職ガイダンス及び情報提供、中学生から大学生を対象とした教職の魅力発信、広報活動を行った。また、質の高い人材確保に関する取組として、国際貢献活動経験者、教職経験者、大学院修士課程の特例、中学校民間企業等での勤務経験者を対象とした試験制度を継続実施した。 ・募集チラシの配布やホームページ等で「教職員人材バンク」についての周知を図った結果、運用初年度の令和3年度末に523人だった登録者が、令和6年度末には2,358人となり、活用が進んだ。 ・令和6年度は、週の配置時間数を20時間（R5:20時間）に維持することで、教員1人あたりの1週間の勤務時間が令和5年度の同期に比べ約18分減少した。全校配置を継続することで、教員でなければできない本来の教育活動に専念できる環境が整いつつある。また、教材研究の時間が生まれ、スクール・サポート・スタッフの配置の成果を児童生徒へ還元できている。 ・業務改善『夢』コーディネーターを中心に、市町ごとのグーグルクラスルールを活用し、各校の情報共有や取組の推進が図られた。また、時間外在校時間が月45時間及び80時間を超えた職員の割合が減少した。 ・研究指定校において、事務職員に移管又は協働できる業務の研究を始めた結果、給与受領印のデジタル化や出勤簿の電子化、教科書給与事務、学校評価の回答フォーム作成及び回答結果に伴う資料作成などの業務をスリム化したり事務職員や共同学校事務室に移管したりするなどして、校務分掌の見直しを図った。なお、事務職員がこれまで参加が求められていなかった校内の会議等に出席するようになり、学校経営参画への意識が高められている。また、研究協力校では、研究指定校での取組をトレースする形で実践し、研究指定校と連携を図りながら研究の実践を行った。熱海市・牧之原市の取組を令和7年1月に研究資料として発出し、共有した。市町教育委員会の主体的な関わりや管理職の強いリーダーシップのもと、各学校において取り組んでいくよう資料の活用について通知した。
---------------------------------	--

<p>「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置（昨年度比3人増員）し、中学校区内の小中学校の連携により小中9年間を見通した支援を行うとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。 バーチャルスクール試行運用を実施し、バーチャルスクールが不登校児童生徒に対し新たな学校以外の学びの場となることを確認した。 連携の在り方についての課題や連携に必要な情報の精査を行うため、研究協議会を年3回開催した。連携協議会は年2回開催し、各機関や施設における連携状況や課題を共有し、公民連携の一層の充実のためにそれぞれができるなどを協議した。また、市町と連携している民間施設等や市町が設置（委託）する校外教育支援センターに訪問し、施設の現状や課題を共有した。連携する民間施設等を対象に27施設に対して補助金交付を行った。 人間関係づくりプログラム改訂研究委員会を年3回、人間関係づくりプログラム改訂部会を年4回開催し、総論や指導案作成に取り組んだ。
<p>「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により学校運営協議会設置が努力義務化されたことを受け、コミュニティ・スクール導入を目指す市町や学校の組織体制づくりを支援した。これにより、令和6年度のコミュニティ・スクール設置数は、令和5年度から55校増加し、391校となった（政令市を除く）。

<p>「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡で育った子どもたちが、国際社会の中で積極的に多様な人々や文化に触れながら、ふるさと「静岡」の魅力を再認識するとともに、世界に発信できるようになることを目的として事業を推進した。その一環として、令和6年度は、「小学校外国語授業づくり研修」及び「中学校英語教員のための英語指導力向上研修」を実施し、英語指導力や言語活動を中心とした授業運営力を高めるとともに、外国語教育に関する校内研修の推進教員としての自覚と指導力の向上を図った。研修会アンケート結果からは、目指す子供の姿を具体的に想像して単元構想を考えたいといった前向きな感想が多く見られた。 外国人児童生徒教育担当教育を対象とした研修会を開催し、理念の共有や指導力の向上を図った。また、日本語指導コーディネーターを4人体制とし、希望する学校に対して特別の教育課程の編成・実施についての指導助言を行い、外国人児童生徒に対する学校の体制構築への支援を行った。こうした支援の結果、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒のうち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒は、小学校で94.0%、中学校で94.6%となった（トータルサポート事業実績調査）。 国の施策により、平成29年度から令和8年度までの10年間で加配定数の基礎定数化が進められており、日本語指導を担当する教員の安定的な配置が実現しつつある。その中で、人的措置が施されていない学校及び人的措置はあるが日本語指導対象者が多く対応が困難な学校に対して、令和6年度は基礎定数を活用して非常勤講師を配置した。日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語能力や日本の生活習慣の定着度に合わせた専門的な学習の機会を与えることができた。 「やさしい日本語」研修会を実施し、外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、就学の定着等のために、教職員の意識や技能の向上を図った。やさしい日本語を使用する機会を見極め、効果的に活用していくとする意欲を高めている。 ふじのくに中学校運営委員会を年3回開催し、学校運営の状況や課題、今後の計画等について情報共有や協議を行った。よりよい運営につながるよう、今後も継続して協議をしていく。
--	--

【課題】

<p>「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」</p>	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、学校の相談支援体制をより強化する必要がある。 小学校1年生において小1ギャップが生じている現状を踏まえ、できるだけ早期の支援体制を充実する必要がある。
<p>「学校における特別支援教育の推進」 「「共生・共育」の推進」 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒の状態が多様化しており、校内研修の継続した実施と内容の工夫等により、全ての小中学における校内の特別支援教育体制の構築を促す必要がある。
<p>「教育内容やきめ細やかな指導の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の趣旨の浸透、授業改善の推進のため、全国学力・学習状況調査の調査問題及び調査結果を分析し、市町教育委員会と共有することは、今後も必要である。 静岡式35人学級編制のために活用している国加配が、年々減少傾向にあることが課題である。また、法改正により中学校35人学級編制が実現するよう、引き続き国へ要望していく必要がある。

<p>「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」 「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを使用する学校は増加している。キャリア・パスポートの意義について、子供も教員も理解することで、より効果的に活用し、キャリア教育を充実させていく必要がある。
<p>「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員が増えている中、県・学校が直面する多様な課題に対応し、安定的な学校運営を継続するために、静岡県教員育成指標における充実・発展期にあたる中堅教諭等の資質向上が必要である。 ・受験者数と倍率の推移について、受験者数は年々減少しているが、採用選考試験の早期化に取り組んだ結果、受験者数はやや増加した。倍率は、概ね横ばいである。これまで同様、技術・家庭において倍率が低い状況が続いている。 ・各教育委員会や学校等で人材が必要となった場合に、スムーズに任用できるよう人材バンクへの登録者の増員に努めているが、勤務地や教科等の条件が合う代替職員等が十分に確保できない現状があり、登録者の増員が必要である。 ・業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革により、時間外在校時間が月45時間及び80時間を超えた職員の割合は減少したが、依然として高い数値となっている。また、学校間や地域間による取組の格差が見られることから、好事例を積極的に発信することで、横展開を図る必要がある。 ・学校事務再編において、校務分掌の見直しを図る上では、校長が校務分掌を決定するため、管理職の意識改革やリーダーシップが求められる。また、市町教育委員会が校長会、教頭会、及び共同学校事務室と主体的に関わり、連携していく必要がある。
<p>「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、学校規模等に応じて複数校を兼務している状況がある。1人1中学校区の配置を達成するために、更なる人材の確保が課題である。 ・人間関係づくりプログラムの改訂のため、プログラムの指導案を充実させるよう取り組んでいくことや、活用を推進するために改訂の経緯、意義について周知していく必要がある。 ・不登校児童生徒数が増加している中、不登校児童生徒のうち、学校や教育支援センターなどの相談・指導等の支援を受けていない児童生徒が4割程度おり、どこにもつながることができない児童生徒への学びの場の提供が課題である。 ・各市町において校内教育支援センターの設置が進んでいるが、設備の拡充や支援員の配置等が不十分であることなどに課題がみられる。 ・不登校児童生徒の居場所としてフリースクールがあるが、運営が不安定であり、高額な利用料が不登校児童生徒家庭の経済的な負担となっている。
<p>「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール未導入市町への支援を引き続き行うとともに、導入した市町がより活動を充実させていくことができるよう、支援を行っていく必要がある。

<p>「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT 機器を活用し、遠隔地の生徒等と英語で話す交流を半年に 1 回以上実施した中学校の割合が 14.5%、遠隔地の教師や ALT 等とティームティーチングを行う授業を行った中学校が 9.6%、遠隔地の英語に堪能な人との個別会話をした中学校が 10%（令和 6 年度英語教育実施状況調査より※小学校は R 6 より未実施）と様々な交流を場を設置する学校が増えている。今後も ICT 機器を有効に活用した遠隔地や海外との交流を促進していく必要がある。 各学校において個々の外国人児童生徒の実態に基づいた適切な支援がより充実するよう、市町や学校を支援していく必要がある。 特別の教育課程を編成している学校において、加配教員や非常勤講師の人的措置は施されているが、日本語指導対象者が年々増加傾向にあり、対象となる児童生徒が多い学校によっては、十分な専門的指導・支援等を行うことができない状況も生じている。 ふじのくに中学校を学び直しの機会として捉える生徒のニーズに対し、入学条件の見直しや進学の支援など、よりよい学びの環境づくりをしていく必要がある。
--	---

【改善】

<p>「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールソーシャルワーカーを県内全市町に配置し、支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な支援を進めるとともに、関係諸機関につなげていくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上のための研修を充実させる。 小学校 1 年生の 1 学級が 31 人以上である学級を有する学校に対し、担任の補助をする支援員を配置し、学習面や生活面におけるきめ細やかな対応をする。
<p>「学校における特別支援教育の推進」 「「共生・共育」の推進」 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課との連携を強化し、各種施策が小・中学校に浸透するよう努める。研修会等において、特別な支援を要する児童生徒数の増加や医療的ケア児への支援、自立活動の視点を生かした授業づくり等、近年の動向や児童生徒のキャリア形成の視点を伝え、より一層特別支援における教員の専門性向上の重要性を発信していく。 通常学級における学び方支援サポーターの配置について、これまでの発達障害を有する可能性のある児童生徒への支援に加えて、集団生活等への不適応など不登校傾向にある児童生徒への支援に向けた配置を進めることで、個別の支援の充実とともに多様な教育的ニーズに対応できる体制を整える。また、特別支援学級への人的配置については、県の研究校の実践をもとに、学級編制基準の引下げ（8 人解消）や特に指導が困難な学校へのスポット的な配置等、より効果的な配置に向けて検証を進めていく。
<p>「教育内容やきめ細やかな指導の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の問題及び調査結果を詳細に分析し、授業改善に資する資料を作成して市町教育委員会に提供する。また、結果を基に子供たちの学力・学習状況の傾向を把握し、学力向上連絡協議会で共有する。 静岡式 35 人学級編制による少人数学級下における効果的な指導方法の開発とその実証を積み上げていく。また、外部の有識者や市町教育委員会及び学校の関係者で構成される学級規模検討委員会を年 2 回開催し、少人数学級の効果検証を行うとともに、得られた成果を国に示すことで、中学校分の少人数学級加配の確保を要望する。

<p>「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」</p> <p>「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポートを効果的に活用できるよう、各校での実践等を研修会で情報交換をする時間を設定する。
<p>「教職員の資質向上」</p> <p>「教職員の働き方改革の推進」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若手教職員が増えている中、県・学校が直面する多様な課題に対応し、安定的な学校運営を継続するために、中堅教諭等資質向上研修等において、組織運営力の向上を図る。また、研修の内容等についても、中堅教諭として求められる資質能力を踏まえ、必要に応じて隨時検討していく。 教員採用において、今後も教育課題を解決するための資質能力を持った人材を採用できるよう、現在実施している特別選考や特色ある募集及び加点制度の見直しを行い、多文化共生を推進する教員選考、社会人経験者を対象とした選考を新たに実施する。また、日本語指導資格保有者への加点制度を新設し、英語の加点措置の対象となる資格についても拡充する。加えて、1次試験免除対象者の範囲についても拡大する。併せて、中高生を対象とした教職セミナーや大学ガイダンスを継続して実施することに加え、高校に出向いて教職に関心のある生徒対象にセミナーを実施する等、教員志願者増加のための広報活動を行う。 教職員の人材確保に向け、引き続き募集チラシの配布等を行うとともに、はごろも教育研究奨励会からの支援を受けて、令和5年度から実施している「就業準備補助事業（スタンバイOKサポート事業）」の助成制度を継続し、更なる登録者の増員を図っていく。 小規模小学校、免外解消等非常勤講師と特別支援教育充実学び方支援サポーターを小中学校に配置し、教員の業務の負担軽減を図るとともに学びの充実を図る。また、教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上につなげていく。加えて、短期育児休業を取得し、その代替教員の確保が困難な場合に、非常勤講師を配置できる体制を整えることで、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進していく。 令和6年度に引き続き、全ての小中学校・義務教育学校で、「業務改革『夢』コーディネーター」による学校における働き方改革を推進する。自校の取組は、市町ごとのグーグルクラスルームに投稿し、市町教育委員会の指導のもと、意見交換をしたり、好事例を共有したりして取組を推進する。 学校事務再編について、3年間の研究を通して、3つのことが見えてきた。 <ul style="list-style-type: none"> ①本取組は職を越えた校務分掌の見直しであること。 ②管理職の強いリーダーシップのもと、学校全体で校務を見直すという認識を教職員全員が理解し、自分事として取り組むことが大切であること。 ③市町教育委員会の主体的な関わりが必要であること。 そこで、これまで「学校事務再編」と捉えてきた内容について、「学校経営における職と職務の再編」と捉え直すこととする。令和7年度以降は令和7年1月に発出した研究資料等を参考に各校の実情に応じて進めていく。また、令和7・8年度の2年間、三島市と湖西市を推進地区として指定し、取組を推進していく。

<p>「多様性を認めた教育の推進」</p> <p>「誰一人取り残さない学びの提供」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを確保するため、公認心理士協会等の各団体に募集の案内をするなど応募者を増やし、よりよい人材を確保していく。また、小中合同でケース会議を行うなど、小・中学校間で生徒間の情報を共有し、生徒理解をより深めるための取組を推進していく。 ・人間関係づくりプログラム改訂に向けて、作成したプログラムを完成させるとともに、改訂の経緯や意義、プログラムの考え方等について周知していく。 ・誰一人取り残さない学びの提供実現に向けて、どこにもつながっていない児童生徒の新たな学びの場、居場所(学びのセーフティーネット)として、メタバース(仮想空間)を活用したバーチャルスクールを設置する。ICTを活用した学習支援や体験活動等を通して、人のつながりや学ぶ喜びを実感し、社会的に自立していくことを目指す。 ・県内所在のフリースクールを対象に新たな助成制度を創設し、フリースクールの運営費を補助することにより、不登校児童生徒の居場所確保を支援する。 ・希望する市町に対して、文部科学省の補助制度に基づき、校内教育支援センター支援員配置に対する補助事業を実施するなど、校内教育支援センターの更なる設置促進に向けて各市町を支援していく。
<p>「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未導入市町に対する市町訪問等を行い、導入に向けた支援を引き続き行っていく。また、コミュニティ・スクール導入市町や導入に向けて準備している市町が増加しているため、導入後の支援も行うことができるよう、推進協議会や連絡協議会等の内容の充実や、各市町の課題に応じた支援を行う。さらに、導入したメリットを実感できる事例を収集し、その要因を分析して各市町に情報提供していく。
<p>「海外との交流の促進」</p> <p>「国際的な学びと地域学の推進」</p> <p>「多様な学習機会の充実」</p> <p>「外国人の子どもの教育環境の充実」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域や学校において、中核教員や推進教員が中心となって外国語教育を推進していく体制を整えていくことができるよう、授業づくりや校内研修推進体制づくりなど、各研修会の内容の充実を図る。 ・引き続き、特別の教育課程を編成した児童生徒に対する日本語指導を充実させるため、非常勤講師を配置するとともに、安定した財源の確保と令和8年度の基礎定数化完了を見据え、基礎定数を効果的に活用した配置に努め、指導の充実を図る。 ・ふじのくに中学校を学び直しの機会として捉える生徒のニーズに対し、入学条件の見直しや進学の支援など、よりよい学びの環境づくりをしていく。

VIII 高校教育課

1 施策の体系

政策の柱…すべての子どもが大切にされる社会づくり

目 標…子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備する。
特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化する。

施 策 特別支援教育の充実

取 組 学校における特別支援教育体制の充実
取 組 「共生・共育」の推進

政策の柱…「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

目 標…子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を發揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。
教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。
社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。

施 策 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

取 組 教育内容やきめ細やかな指導の充実

施 策 技芸を磨く実学の奨励

取 組 社会的・職業的自立に向けた教育の推進
取 組 スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進

施 策 魅力ある学校づくりの推進

取 組 高校の魅力化・特色化
取 組 教職員の資質向上
取 組 教職員の働き方改革の推進

施 策 多様性を尊重する教育の実現

取 組 誰一人取り残さない学びの提供

施 策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現

取 組 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

政策の柱…次代を担うグローバル人材の育成

目 標…海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進する。

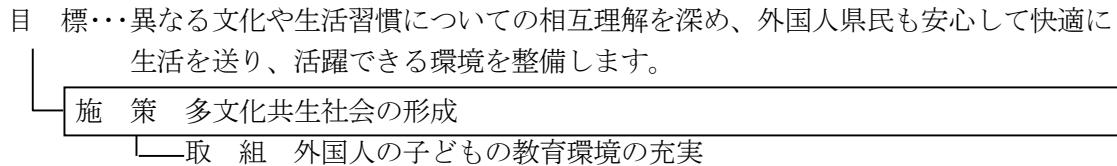
施 策 留学・海外交流の促進

取 組 海外との交流の促進

施 策 日本や世界に貢献する人材の育成

取 組 國際的な学びと地域学の推進
取 組 専門性を高める教育の充実

政策の柱…誰もが理解し合える共生社会の実現



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 学校における特別支援教育体制の充実

ア 通級指導

令和元年度から希望する県立高校において、専門的スキルを持った講師を派遣する巡回通級による指導を行っており、令和6年度は24校において実施した。各校では、個別の指導計画を基に、「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」ことを目指した指導が行われている。

イ 特別支援教育の支援

きめ細かな生徒支援充実事業（うち、特別支援教育の支援） 12,009,782円

(ア) 特別支援教育連絡協議会の開催

各地区における特別支援教育の関係者が参加して、各学校における特別支援教育の推進に係る連絡協議会を開催した。

区分	開催日	場所	参加者数
第1回	令和6年4月15日	県庁西館会議室	22人
第2回	令和7年2月12日	県庁西館会議室	24人

(イ) 特別支援教育コーディネーター研修会の開催

特別支援教育コーディネーターとして必要となる資質であるファシリテーションやリーダーシップ、マネジメント能力の向上を図るために研修会を開催した。

開催日	場所	参加者数
令和6年5月27日	静岡県総合教育センター	124人

(ウ) 学校支援心理アドバイザーの配置

発達障害等の高校に在籍する特別な教育的支援を要する生徒への教育効果等を向上させる目的のため、教員に対して専門的見地からの指導や助言を行う学校支援心理アドバイザーについて、令和6年度は31校を重点派遣校に指定した。

(エ) コミュニケーションスキル講座等の実施

静岡中央高校において、対人関係の構築を不得手とする生徒を対象としたコミュニケーションスキル講座を実施するとともに、その保護者・生徒を対象とした教育相談を行った。

区分	実施場所	R6 開催回数	内容
講座実施	静岡中央高校	8回	対人関係の構築等に係る専門家の支援等

(2) 「共生・共育」の推進

特別支援学校の分校12校を高校の敷地内に設置しており、積極的に生徒間の交流を図ることで、障害のある人もない人も共に学び、お互いに尊重することのできる教育を実践している。

(3) 教育内容やきめ細やかな指導の充実

ア 学習意欲の向上と学力の定着

きめ細かな生徒支援充実事業（うち、放課後学習支援） 2,859,750円

地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等の学習指導や進路選択等の取

組に関する支援を行うことにより生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、学校の実情に応じて、学習内容や進路指導等を工夫することを通じて、個に応じた指導の充実を図った。

イ 探究学習

「行きたい学校づくり」推進事業において、県内 10 地区を探究学習推進地区とし、コンソーシアム構築等による地域資源の有効活用や大学・企業等と連携した体験学習等の充実を図った。

(ア) しづおか高校生探究フェスタ

高校生が主体的な発表や他者との学び合いを通じて、探究的学びについて理解を深めるとともに、高校教育全体における探究的学びの質的向上を図った。(令和 7 年 1 月 26 日常葉大学水落キャンパスにて開催)

(イ) 探Qラボ Shizuoka (オンラインプラットフォーム)

探究学習の更なる推進を目的として、学校と地域の協働を支える基盤（プラットフォーム）として令和 6 年 1 月から「探Qラボ Shizuoka」を運営し、「探究」をテーマにオンライン上で外部団体等が実施するイベント情報の発信や授業に役立つサイト紹介等を行っている。

(4) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

実学推進フロンティア事業 34,992,173 円

大学や企業等と連携した高度な専門的知識のある技術者の招聘や大学での研究体験等の本物の実学に触れる機会の創出等を通じて、社会的・職業的自立に向けた教育の推進を図った。

(5) スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進

「文化の匠」高校派遣事業 6,706,500 円

文化部活動指導のため、81 校（特別支援学校 5 校を含む。）に延べ 124 人の専門的技能を持った外部指導者を派遣した。（主に美術部・吹奏楽部・書道部・茶道部・箏曲部・茶華道部）

(6) 高校の魅力化・特色化

ア 「行きたい学校づくり」推進事業 51,544,531 円

「行ける学校」から「行きたい学校」への変革に向けて、令和 6 年度から「行きたい学校づくり」推進事業を創設し、未来を創る主体的な学びや一人ひとりの個性が輝く多様な学びの実現に向けた支援を実施している。

テーマ	学校数	事業内容例
ICT 活用による教育手法	9 校	・ A I 活用人材を育てるカリキュラムの完成 ・ A I ドリルによる外国人生徒の主体的授業参画
地域大学等との連続性	10 校	・ 医療人材育成に向けたコースの設置 ・ 次世代教員養成システム・カリキュラム構築
探究学習推進	10 校	・ 県内全地区における探究コンソーシアムの構築
特別な支援が必要な生徒受入れ	1 校	・ 高校と特別支援学校の共同学習（農福連携）

イ 静岡県立高等学校における在り方の検討

人口減少の進行や ICT 技術の発展など社会の急激な変化を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するための「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を令和 6 年 3 月に策定したことを踏まえ、地域ごとに意見を聴取する「地域協議会」を県内 8 地区で開催し、地区ごとの高校の在り方を示すグランドデザインの作成を進めている。

- (7) 「教職員の資質向上」及び「教職員の働き方改革の推進」
- ア 教職員の資質向上
- (ア) 初任者研修
新任教員に対して実践的指導力と使命感を育成するとともに、幅広い知見を習得させるため、授業力向上に向けた校内研修やキャリアデザインに応じて計画した自主研修等を行った。
- (イ) 中堅教諭等資質向上研修
教諭等として10年を経験した者に対して、職務遂行上必要とされる資質の向上を図るため、複数教員と共に学び合うチーム研修等の校内研修や社会体験研修を含む校外研修を行った。
- (ウ) 教員海外派遣
諸外国の教育文化等の視察により、教職への自覚を高め、国際的視野を身に付けさせるため海外派遣を行う予定であったが、研修プログラムの時期等が変更となり、学校への影響を含め検討した上で、実施を見合わせた。
- (エ) 各種研修
広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため、大学派遣等を行った。

研修等名称	研修先等	実績
内地留学等	神奈川県立横浜国際高校（IB）	1人
大学派遣	東京大学ほか	4人
大学院（教職大学院）派遣	筑波大学大学院ほか	8人
民間企業等長期派遣研修	株式会社リクルートほか	4人
青年海外協力隊	キルギス共和国、マレーシア	2人

- イ 学校の管理体制の確立
校長の指導力を高め、学校組織の確立と計画的・効率的な学校経営が推進されるよう、校長会や新任管理職研修会を開催するなど積極的な指導を行った。
- ウ 教職員人事評価制度の対応
- (ア) 教職員人事評価制度の実施
改正地方公務員法に定める人事評価制度が令和元年度から本格実施となり、令和2年度以降は任期付職員・臨時の任用教職員等を含む全職員に関して評価結果の活用を行っている。
- (イ) 評価結果の活用に関する検討会の開催
人事評価制度の評価結果の昇給への活用及び会計年度任用職員の評価結果の活用等に向けて、本庁内の人事評価制度の担当者による検討会を行った。
- エ 課題を有する教員への対応
生徒の指導に携わる個々の教員の資質向上を図ることを目的として、病気・障害以外の理由で生徒の指導に際し著しく適切さを欠くなどの課題がある教員（指導力不足教員）の状況を把握した。令和6年度は、教諭1人が指導力不足教員と認定された。
- オ 学校の業務改善推進に関する取組
学校の業務改善を推進するため、学校経営計画書に業務改善に関する取組の明記を求めるとともに、効果的な取組について全校に共有した。また、勤務時間外における外線電話の自動音声対

応、多忙化解消に向けた研究成果の活用推進及び夏季休業中の休暇取得促進日の設定について、効果的な取組として継続実施した。

カ 教職員定数と人事管理

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づき教職員定数の改善を図るとともに「教育活動の充実」、「教職員の資質向上」、「教育改革を推進する組織づくり」の観点から人事管理を行い、教育水準の向上に努めた。

キ 優秀な人材の確保

教員を目指す学生を増やすための取組として、県内外の大学に在学する教職を目指す学生に対し「教職ガイダンス」を開催した。また、将来的に教職を志す人材の掘り起こしを狙い「中・高生のための教職セミナー」を開催するなどして、優秀な人材の確保に努めるとともに、新たに「大学生のためのオンライン説明会」を開催し、教員採用選考試験の概要を説明した。

ク 教員採用試験の改善

令和7年度教員採用選考試験（令和6年度実施）では、試験日程を早め例年7月実施であるところを5月に実施し、受験者の確保に努めた。

(8) 誰一人取り残さない学びの提供

きめ細かな生徒支援充実事業（うち、スクールカウンセラー配置等） 34,169,615円

ア スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置

生徒の悩み等に適切に対応するため、高校生の心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを34校（他校へ巡回支援）に配置し、教育相談体制の整備・充実を図った。

また、スクールソーシャルワーカーを拠点校11校（他校へ巡回支援）に配置し、いじめや不登校等の問題を抱えた生徒に対し、その取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域の関係機関のネットワーク構築等により学校を支援している。

イ 居場所カフェの設置

不登校の発生を未然に防止するため、静岡中央高校、三島長陵高校及び浜松大平台高校の3校に居場所カフェを設置し、悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の課題等の早期発見・解決を図った。

設置場所	開催	内容
静岡中央高校	29回実施	生徒が気軽に集まることができ大学生や地域の社会人と交流ができる居場所カフェを開催
三島長陵高校	38回実施	
浜松大平台高校	25回実施	

ウ 肢体不自由のある生徒のための介助員配置

肢体不自由のある生徒の登下校時や校内での移動介助、学習活動時の補助（教科書等の準備、筆記の補助、体育の授業時における補助等）等を行うため、県立高校6校に介助員を配置した。

エ 病気療養中の遠隔授業

疾病による療養のため又は障害のため、病院その他の適切な場所で医療の提供その他の支援を受ける必要がある生徒に対して遠隔授業を行なった。（令和5年度16件／令和6年度34件）

(9) 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり コミュニティスクール推進事業費	7,810,000 円
学校と保護者、地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるコミュニティ・スクールを導入し、学校運営に保護者や地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めている。	
(10) 海外との交流の促進 諸外国の歴史や文化を理解し、国際感覚を身につけた生徒を育成するため、令和6年度は県立高校14校にて海外修学旅行を実施した。	
(11) 国際的な学びと地域学の推進 ア 外国語指導講師招致	341,782,091 円
県立高校及び県立中学校における語学教育の充実・国際理解教育の推進を図るため、アメリカ合衆国等から外国語指導講師を招致した。	
人 員 配置先	67人（文部科学省・総務省・外務省による招致） 高校教育課1人／静岡県総合教育センター1人／各高校65人
イ 国際バカロレア教育推進事業費	113,990,976 円
グローバル化が進展する中にあって、真に国際社会で活躍できるグローバル人材を育成することを目的として、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育を用いた学びの場を県民に提供する。導入校は静岡県立ふじのくに国際高等学校（令和6年4月開校）を予定しており、令和8年の国際バカロレア教育導入に向けて順調に準備を進めている。	
(12) 専門性を高める教育の充実 マイスター・ハイスクール事業費	12,700,048 円
浜松城北工業高校が文部科学省からの3年間の指定校となり、浜松市、ヤマハ発動機株式会社、県教育委員会の3者が連携し、浜松市の成長産業であるロボティックス分野で活躍できる高卒理工系人材育成システムの構築を行った。	
(13) 外国人の子どもの教育環境の充実 きめ細かな生徒支援充実事業（うち、外国人生徒支援等） ア 外国人生徒支援	14,629,900 円
県立高校に在籍する外国人生徒の教育に対応するため、外部支援員を派遣し、外国人生徒の適応指導や指導担当者等への助言・援助等を行った。	
項目 対象校 支援内容	内容 【外国人生徒選抜実施校（9校）】 裾野、富士宮東、駿河総合、横須賀、小笠、遠江総合、浜松江之島、浜松東、新居 【外国人生徒数の多い定時制の課程（6校）】 榛原、磐田南、浜松北、浜松大平台、浜名、新居 ・日本語の直接指導 ・教科内容理解の支援及び補助的作業 ・学校から保護者への連絡の通訳 ・生徒や保護者からの相談への対応や支援 等

イ 外国人未来サポート事業

将来の進路に希望を持って学習に取り組む外国人生徒を育成するため、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回派遣した。

項目	内容
対象校	希望校に派遣 令和6年度：22校（全日制11校、定時制11校）
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・企業情報の収集及び情報提供・キャリアコンサルティング技能士と連携した個別の支援プラン作成・日本語能力検定試験の取得を目指した日本語学習・コミュニケーション能力の向上を目的とした日本語学習 等

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成果指標	特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画が作成されている人数の割合 (2018年度) 49.6%	88.8%	89.4%	64.2%	84.5%	100%
成果指標	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	58.2%	70.0%	54.1%	63.3% 毎年度 100%
成果指標	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	83.3%	88.2%	91.8%	94.5%	99.1% 100%
成果指標	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	11.1%	22.2%	36.7%	53.4%	76.1% 100%
活動指標	特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合 (2018年度) 46.9%	35.7%	45.7%	38.9%	40.0%	100%
活動指標	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	63.6%	74.5%	76.2%	73.4% 100%
活動指標	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	81.4%	100%	99.1%	99.1%	100% 毎年度 100%
活動指標	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合 (2020年度) 26.4% (2019年度) 100%	38.6%	53.3%	79.5%	88.8%	100%
活動指標	「文化の匠」派遣校数	84校	85校	86校	85校	81校 90校
活動指標	授業内容に興味があって学校を選択した生徒の割合（オンラインリーワン・ハイスクール実施校）	17.8%	17.9%	32.5%	46.1%	70%
活動指標	割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合	27.5%	31.1%	34.2%	33.6%	集計中 0%
活動指標	勤務時間管理システム等を活用して業務改善を行った学校の割合	—	68.2%	76.4%	72.5%	78.9% 100%
活動指標	スクールカウンセラー配置人数 (2021年度) 25人	25人	35人	45人	48人	45人
活動指標	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数 2017～2020年度 累計705人	353人	累計 824人	累計 1,174人	累計 1,495人	2022～2025年度 累計1,000人

活動指標	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2020年度) 0% (2019年度) 32.6%	0%	0.9%	6.8%	16.0%	40%
活動指標	中学校卒業段階でC E F R のA 1 レベル相当以上、高等学校卒業段階でC E F R のA 2 レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 48.2%	54.4%	53.6%	56.1%	調査中	60%
活動指標	教育活動において外部人材を活用した学校の割合	96.1%	97.3%	99.1%	100%	100%	毎年度 100%
活動指標	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	2017~2020年度 累計1,195人	358人	312人	403人	339人	2022~2025年度 累計1,400人

「学校における特別支援教育体制の充実」 「「共生・共育」の推進」	・「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画が作成されている人数の割合」については前年度より上昇しており、各学校では特別支援教育コーディネーターを中心として、校内の支援体制を整え対応できた。 ・通級指導に対する加配定数（9人）のうち、3人は静岡中央高校通信制課程の3キャンパスにそれぞれ配置し、残り6人を巡回通級指導に充てることにより、希望する学校（21校）に必要な人員を配置することができた。 ・共生・共育の推進については、併置する特別支援学校分校との交流活動を年間行事に位置づけて計画的に実施した。
「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」 「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」 「高校の魅力化・特色化」 「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」	・各生徒に対してきめ細かな学習支援を行うことで、生徒の学習に対する意欲等の向上や基礎学力の定着が図られた。 ・「保育・介護体験実習」については、新型コロナウイルス感染症の影響による保育園等の受入中止が徐々に解除され、実習も可能となってきてているため、目標達成に向けて取組を進めている。 ・『文化の匠』派遣校数は概ね目標に達しており、事業を活用した6つの部活動で全国大会に出場した。 ・「行きたい学校づくり」推進事業においては、高校の魅力化・特色化を進めるため、大きく4つのテーマを設定し、ゴールイメージや成果目標を明確化した上で、27校において事業を開始しており、そのうち10校では県内における探究学習推進の拠点校として、各地区における探究コンソーシアムの構築を始めている。 ・県立高校の在り方について改めて検討し、基本方針を具現化するため静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画を策定するとともに、県内8地区で地域協議会を開催して各地域の意見を聴取した。 ・生徒募集計画については、中学卒業者数の動向や生徒のニーズ、設置学科のバランス、地域の実情等を踏まえて策定し、令和6年11月に公表・周知を行った。 ・教職員の資質向上については、法定悉皆研修である初任者研修や中堅教諭等資質向上研修に加え、青年海外協力隊への派遣等、広

	<p>い視野と深い専門性を備えた教員を養成するための各種研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進については、学校の業務改善は確実に進んでいるものの、時間外業務時間が月45時間を超える教員の割合が3割程度で推移している。 ・「スクールカウンセラーの配置人数」については、45人（34校）を配置・各校の要請に応じて派遣しており、目標を達成している。
「海外との交流の促進」「国際的な学びと地域学の推進」「専門性を高める教育の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・「海外修学旅行を実施した高等学校の割合」については、令和6年度は14校で海外修学旅行を実施した。 ・「科学の甲子園静岡県予選への出場者数」については増加傾向にあり、全国大会で上位入賞するなど出場チームの実力も高くなっている。 ・マイスター・ハイスクール事業については、CEO及び産業実務家教員等を学校に配置し、ロボティクス分野で活躍できる人材の育成を図った。
「外国人の子どもの教育環境の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもの教育環境の充実については、外国にルーツを持つ生徒が進路に希望をもって学習に取り組めるよう、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回派遣し、210人の生徒支援を行った。

【課題】

「学校における特別支援教育体制の充実」「「共生・共育」の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する生徒を適切に支援するため「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用・定着をより一層進めるには、保護者の理解が必要である。
「教育内容やきめ細やかな指導の充実」「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」「高校の魅力化・特色化」「教職員の資質向上」「教職員の働き方改革の推進」「誰一人取り残さない学びの提供」「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒に合わせたきめ細やかな対応のため、学校からの要望も強い学習指導員等の配置充実が必要である。 ・インターンシップを実施している学校数は、コロナ禍以前の校数に回復しつつあるが、社会的・職業的自立に向けた教育の推進するため、地域・企業との連携強化をより一層推進する必要がある。 ・「行きたい学校づくり」推進事業については、令和8年度に探究コンソーシアムの完成を目指しているが、地区ごとの進捗状況に差が出ており、進捗が停滞している拠点校に対する手厚い伴走支援が求められている。 ・令和6年3月に策定した静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画に関して、地域の意向を踏まえた取組を行うため、既設の地域協議会での協議をより一層進めるとともに、他地区への拡大を図る必要がある。 ・生徒募集計画に関しては、学校に対するニーズの多様化や過疎地における少子化の影響等により、志願状況が良好でない学校が発生しており、対策を講じる必要がある。また、社会の変化や生徒・地域のニーズを踏まえ、今後も適切な学科改善を行っていくことが求められている。 ・広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため、外部機関への派遣や交流機会の拡大に努める必要がある。また、教員採用試験日程を早期化したものの、志願者数の減少傾向は続いているが、今後は早期化の効果を検証するとともに、教職の魅力を発信する

	<p>ための更なる対策を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の多くが強い倫理観・使命感のもと、生徒の確かな成長に資する教育を実践しているが、体罰やわいせつ行為等の根絶には至っておらず、継続的・抜本的な対策が必要である。 ・学校の多忙化解消に向けて、様々な取組の共有・実践は進んでいるものの抜本的な解決には至っていないため、勤務時間管理システムの活用促進など更なる対策が必要である。 ・生徒指導上の諸課題（不登校・いじめ等）が増加・複雑化する中において、心理業務に関する知識・経験を有する外部人材（スクールカウンセラー等）の配置充実が求められている。
「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「専門性を高める教育の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化へ対応するため海外修学旅行を促進する中にあっても、保護者の経済的負担を踏まえた適正な金額で実施ができるよう配慮する必要がある。 ・マイスター・ハイスクール事業に関しては、文部科学省による委託期間終了後においても指定校が取組を継続して進め、事業成果を県内全域へ波及させていく必要がある。
「外国人の子どもの教育環境の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の子どもが将来の日本社会の有為な形成者となるよう教育環境の充実に向けて支援を行っていく必要がある。

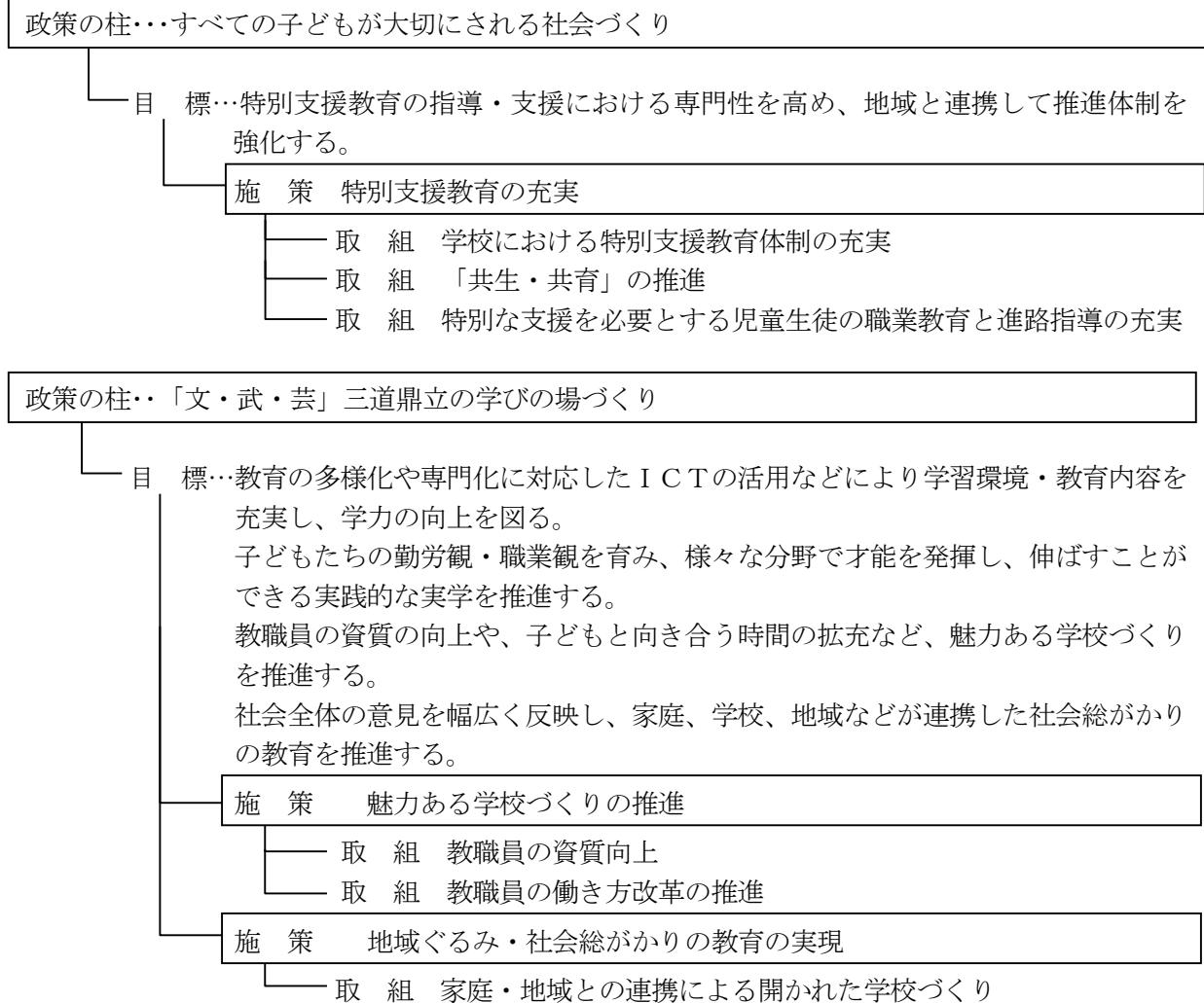
【改善】

「学校における特別支援教育体制の充実」 「「共生・共育」の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制を構築するため、学校支援心理アドバイザーとの連携による校内支援体制の確立や教員対象の特別支援教育コーディネーター研修会を実施していくとともに、保護者の十分な理解を得られるよう適切な対応を行っていく。
「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」 「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」 「高校の魅力化・特色化」 「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの要望も踏まえ、多様で細やかな対応が可能となるよう、学校規模等に応じた学習指導員等の配置を検討する。 ・全ての高校でのインターンシップ実施に向けて、県内各地区に配置している就職支援コーディネーターからの企業情報や求人情報を活用し、学校と企業とのマッチング支援強化を図っていく。 ・令和6年度に実施した「行きたい学校づくり」推進事業については、拠点校連絡協議会を開催し、他地区での事例共有を行うなど、各地区的拠点校による探究コンソーシアム構築の伴走支援を行っていく。 ・魅力ある学校づくりの推進については、各地域の高校の在り方を示すグランドデザインの策定を進めるとともに、地域協議会の設置地区拡大について関係者と調整していく。 ・生徒募集計画については、定期調査（中学校卒業後の状況調査、進路希望調査等）を活用して地域の実態把握と生徒ニーズ等を踏まえた計画策定に努めていく。また、学科改善については社会の変化や生徒・地域のニーズ等を踏まえて適切に行っていく。 ・広い視野と深い専門性を持った教員を育成するため、企業や大学院等への派遣・交流を推進するとともに、青年海外協力隊等への参加についても引き続き奨励する。また、教員採用試験に関連して、中高生向けの教職セミナーの実施方法を改善するとともに、県内外の大学へのガイダンス・広報活動を拡大するため、大学関係者との連携を一層進め、学生に対する直接の働きかけを検討す

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不祥事根絶に向けては、県教育委員会と学校が一丸となり研修の充実や行動規範の周知等、教員としての倫理観や使命感の高揚を図る取組を推進する。 学校の働き方改革推進プロジェクトの一環として高等学校ワーキンググループで取り組んだ「勤務時間管理システムを活用した業務改善プロセスの構築」に関する研究成果に関して、具体的な推進方法を研修等で周知するなど、学校の多忙化解消に向けた取組を強化していく。 複雑化等をする生徒指導上の諸課題に対応するため、学校規模に応じたスクールカウンセラー配置時数の見直しを進め、教育相談体制の一層の充実を図っていく。
「海外との交流の促進」「国際的な学びと地域学の推進」「専門性を高める教育の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担にも配慮しつつ、海外修学旅行を積極的に推進し、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に努めていく。 マイスター・ハイスクール事業では、地域産業界との連携の中で、地域産業人材育成のための「エコシステム」の自走化に向けて、運営委員会等を通じた指導・助言、取組支援等を行うとともに、事業成果を県内全域へ波及させていく方策についても検討していく。
「外国人の子どもの教育環境の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 日本語コーディネーター等の外部人材に頼るだけでなく、外国にルーツを持つ生徒に関わる教員に対する研修の充実等を通じて、外国人の子どもに対する教育環境の充実に向けた取組を進めていく。

IX 特別支援教育課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「学校における特別支援教育体制の充実」

ア センター的機能を活用した高校と特別支援学校との連携

県立高校の特別支援教育や特別支援学校のセンター的機能の充実を目指し、静岡県の特別支援教育の現状について情報共有を行った。また、近隣の高校と県立特別支援学校をグループングし、地区ごとのグループで地域資源の情報共有や連携方法を協議した。

イ スクールカウンセラー等活用事業

13の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、延べ1,638人がカウンセリングを受けた。カウンセラーの研修の機会を年1回設け、専門性の向上を図った。

ウ 特別支援学校超早期教育推進事業

視覚障害乳幼児(0～2歳児)の望ましい発達のために、自立活動を中心とした超早期教育を実施した。

区分	内 容 等
配 置	静岡視覚特別支援学校、浜松視覚特別支援学校、沼津視覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する視覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児発達支援指導員3人（専門的な知識や技能を持つ者）
指導乳幼児数	15人（新生児1人、0歳児5人、1歳児5人、2歳児4人）

聴覚障害乳幼児（0～2歳児）の望ましい発達のために、個々の発達に即した療育と家庭支援のための教育相談を実施した。

区分	内 容 等
配 置	静岡聴覚特別支援学校、浜松聴覚特別支援学校、沼津聴覚特別支援学校
対象乳幼児	県内に在住する聴覚障害乳幼児（0～2歳児）及びその保護者
指導者	乳幼児教育相談マネージャー3人（専門的な知識や技能を持つ者）
教育相談件数	224件（0歳児158件、1歳児34件、2歳児32件）

エ 看護師の配置（医療的ケア）

特別支援学校に通学する重い障害のある児童生徒の健康状態の維持・増進及び自立的生活態度の育成を図るとともに保護者の負担軽減のために、看護師を配置し教職員と共に医療的ケアを実施した。

配 置 校	内 容 等(令和6年5月1日現在)
医療的ケア対象児在籍校 20校（聴覚2校、知的14校〈知肢併置校を含む〉、肢体4校）	看護師配置：81人 内容：経管栄養、たん吸引、導尿、気管、カニューレの管理、酸素吸入（対象児童196人）

オ 訪問教育

障害が重度又は重複している特別支援学校に通学することが困難な児童生徒に対して、家庭又は施設・病院へ教員が訪問し教育を実施した。

区 分	内 容 等(令和6年5月1日現在)
担当教員数	54人
対象児童生徒数	111人（在宅…13市2町43人、施設…5施設44人、病院…3病院24人）

カ 医療的ケア運営協議会のこと

区 分	内 容 等
特別支援学校における医療的ケアの実施	実施校：特別支援学校16校及び3分校 静岡県医療的ケア運営協議会：5回（臨時2回を含む） 内容：校内委員会を組織 看護師を配置し医療的ケアを実施 看護師及び担当教員への医学一般研修等を実施

キ 静岡県における特別支援教育の推進

障害の重度・重複化、多様化する障害に応じた教職員の基礎的実践力の強化と専門的指導力の向上を図るために、外部の専門家との協働による教育活動の充実を図った。

区分	内 容 等
特別支援教育推進会議	目的：静岡県における特別支援教育の総合推進を図るために協議と施策策定を行う。 参加者：教育監、参事（学校教育担当）、教育委員会内関係課長等
特別支援体制整備研究協議会	目的：全市町の関係担当者が、各市町の支援体制の充実に向けた取組状況について情報交換し、障害のある者への一貫した継続的な相談・支援の実施に向けた協議をする。 参加者：各市町保健福祉行政担当、教育行政担当、特別支援教育コーディネーター等
静岡県自立支援協議会学齢部会	目的：教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関相互の連携を深め、情報の一元化を図り、障害児（者）施策の総合推進を図る。 委員：学識経験者、医療、福祉・労働関係、当事者団体等 計7人

ク 特別支援学校分校設置

「共生・共育」を積極的に推進するため、令和6年度までに小学校に1校、高校に12校の分校を設置した。分校での「共生・共育」による生徒間の交流を図ることで、障害のある人もない人も共に学び、お互いを尊重することのできる教育を実践している。

分校設置状況

開校年度	分 校 名	設置学校名等	設置学部
平成 11	東部特別支援学校伊東分校 (学校移転：令和5年9月4日)	旧伊東市立旭小学校跡地 (旧伊東市立西小学校)	小・中学部
平成 14	東部特別支援学校伊豆高原分校 (学校移転：令和5年4月1日)	伊豆伊東高校 (伊東高校城ヶ崎分校)	高等部
平成 16	静岡北特別支援学校南の丘分校 (学校移転：平成25年4月1日)	駿河総合高校	高等部
平成 18	袋井特別支援学校御前崎分校 (平成27年4月より掛川特別支援学校御前崎分校に校名変更)	池新田高校	高等部
平成 20	東部特別支援学校伊豆下田分校 (令和3年4月より伊豆の国特別支援学校伊豆下田分校に校名変更)	下田市立下田小学校	小・中学部
平成 21	沼津特別支援学校伊豆田方分校	田方農業高校	高等部
平成 22	袋井特別支援学校磐田見付分校	磐田北高校	高等部
平成 23	東部特別支援学校伊豆松崎分校 (令和3年4月より伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校に校名変更)	松崎高校	高等部
平成 23	富士特別支援学校富士宮分校	富士宮北高校隣接地	高等部
平成 23	浜松特別支援学校城北分校	浜松城北工業高校	高等部
平成 25	沼津特別支援学校愛鷹分校	沼津城北高校	高等部
平成 25	藤枝特別支援学校焼津分校	焼津水産高校	高等部
令和 5	富士特別支援学校富士東分校	富士東高校	高等部
令和 6	御殿場特別支援学校小山分校	小山高校	高等部

ケ 県立学校等施設整備事業

(ア) 整備計画の策定

平成 23 年 3 月に基本計画策定後の特別支援学校の現状や課題を検討し、「静岡県立特別支援学校施設整備計画」を策定した。その後、児童生徒数が想定を大幅に上回ったため、平成 30 年 2 月に新たな計画「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」を策定し、計画前期の 5 年間に整備に着手する箇所を決定した。また、令和 4 年 3 月に計画後期の 5 年間に整備に着手する箇所を決定した。

・計画期間：平成 29 年度から 10 年間

(イ) 計画前期（平成 29 年度～令和 3 年度）整備箇所及び事業実績

地 区 名	区 分	内 容 等
御殿場・裾野	分校	県立小山高校内に小山分校を開校（令和 6 年 4 月）
三島田方	本校	旧東部特別支援学校跡地に伊豆の国特別支援学校を開校（令和 3 年 4 月）
富士・富士宮	分校	県立富士東高校内に富士東分校を開校（令和 5 年 4 月）
静岡	本校	県立静岡視覚特別支援学校内に新設（するが視覚総合特別支援学校） 令和 8 年度開校を目指し、令和 6 年度工事に着手
浜松	本校	県立気賀高校跡地に浜松みをつくし特別支援学校を開校（令和 3 年 4 月）

(ウ) 計画後期（令和 4 年度～令和 8 年度）整備箇所及び事業実績

地 区 名	区 分	内 容 等
静岡	分校	静岡北特別支援学校南の丘分校定員増
中東遠・浜松	本校	旧磐田市立豊田北部小学校跡地に新設 令和 9 年度開校を目指し、令和 5 年度に設計に着手
	分校	新設又は定員増（中東遠地区 1 校、浜松地区 1 校） 浜松特別支援学校城北分校の定員増 県立浜松江之島高校内に新設（浜松特別支援学校江之島分校） 令和 8 年度開校を目指し、令和 6 年度に設計に着手

（2）「「共生・共育」の推進」

令和 7 年 3 月に「「共生・共育」（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方について」を策定した。この在り方に沿って、今後の共生・共育を推進していく。

ア 交流及び共同学習

特別支援学校 41 教場（25 本校、15 分校、1 分教室）と幼・小・中・高校延 119 校園が交流した。また、地域自治会や老人会、さらに読み聞かせボランティアなどの団体と交流し、社会性の育成や障害への正しい理解を深めた。また、1,074 人の児童生徒が居住地の学校（578 校）と交流を行った。

（3）「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア 就労促進専門員

12 の拠点校に各 1 人ずつ就労促進専門員を配置している。職場開拓や障害者雇用に関する理解啓発、雇用促進に関する課題の分析等の業務に当たっている。

生徒一人一人の実態に合った就職に向け、生徒の実態や労働需要の変化に合わせ、実情に合った進路開拓ができ、学校教員の業務が改善された。

イ 障害のある子どもの能力発掘・開発

児童生徒の潜在能力の見出しや伸長を図り、進路目標実現のために必要な職能や知識、技能、生活習慣等の習得を目的として、学校の実情にあった職能を有する専門家との協働授業において、リトミック、作業学習、歩行訓練等を実施した。

ウ 就学支援の充実

個々の教育的ニーズに応じた就学指導、支援体制の推進に努めるとともに、幅広い視点で障害のある子どもについての就学支援を行うための学識経験者等による検討会を行った。

区分	内容等		
静岡県就学支援委員会の運営	東部、中西部地域において各2回実施		
	区分	東部	中西部
	委員	17人	17人
	専門調査員	19人	22人
静岡県就学支援委員会専門調査員研修会	全体研修会を年1回開催		
就学支援地方研究協議会	市町就学事務担当者を対象に年1回開催		

(4) 「教職員の資質向上」

ア 研修に関する業務

(ア) 初任者研修

特別支援学校の新規採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

対象者	86人
内容 (研修日数)	校外研修 12日 校内研修 180時間以上

(イ) 中堅教諭等資質向上研修（I期：11年次・II期：12年次）

教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質向上を図った。

11年次	対象者	99人
	内容 (研修日数)	校外研修6日 校内研修5回
12年次	対象者	73人
	内容 (研修日数)	校外研修5日 校内研修5回

(ウ) 教職員の研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため各種研修に派遣した。令和6年度は、合計で年間19人の教員を派遣した。

研修等名称	研修先等	実績
内地留学	国立特別支援教育総合研究所（専門研修は一部オンラインで実施）	13人
大学院（教職員大学院）派遣	静岡大学教職大学院、常葉大学教職大学院	4人
民間企業等長期体験研修	民間企業（静岡鉄道株式会社、中島屋ホテルズ）	2人
青年海外協力隊	派遣なし	0人

(エ) 新たな研修体制による研修の実施

静岡県教員育成指標に基づき、特別支援学校教員としての資質向上を図るため、継続的な研修、自律的、主体的な研修、学び合う校内研修をキーワードに研修体制・内容等を大幅に見直し、令和元年度から新たな体制による研修を開始した。

(5) 「教職員の働き方改革の推進」

ア 教職員の適正管理に関する業務

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等に基づき教職員定数の改善を図るとともに、「教育活動の充実」、「教職員の資質の向上」、「教育改革を推進する組織づくり」の観点から人事管理を行い、教育水準の向上に努めた。

区分		令和6年度（A）	令和5年度（B）	増減（A）－（B）
特別 支援 学校	児童・生徒数	4,932	4,971	△39
	学級数	1,255	1,266	△11
	学校数	41	40	1
	教職員数	2,955	2,971	△16

校長の指導力を高め、効率的な学校経営の充実を図るために、校長会及び新任管理職研修会を開催して、管理能力の育成強化に努めた。

イ 多忙化解消に関する業務

特別支援学校本校・分校・分教室全41教場の訪問を行い、学校組織の確立と計画的な校務運営と共に、多忙化・多忙感解消に向けた取組について積極的に指導した。

令和5年度に引き続き、夏季休業中の休暇促進を推進した。また、個々の勤務時間を客観的に把握するため、パソコンで起動時刻、終了時刻をもとに勤務時間を記録するツールを令和2年度から導入している。

8月に校長会育成部会及び人財サポート担当と連携し、部主事研究協議会を実施した。学校組織マネジメントや業務改善に関する演習を通して意識の醸成を図るとともに各校の取組を共有できるようにした。

(6) 「教職員の人材確保」

ア 採用に関する業務

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを作成し、大学等に配布するとともに説明会を実施し、優秀な人材確保に努めた。

教員を目指す学生を増やすための取組としては、「中・高生のための教職セミナー」を、県立三島長陵高等学校（東部地区：11月3日）、県立掛川西高等学校（西部地区：11月10日）、静岡県庁（中部地区：11月17日、同時にオンライン参加也可）、B i V i 藤枝（中部地区：12月17日、藤枝東高等学校と焼津中央高等学校の生徒対象）の4会場で実施した。

教員採用選考については、令和5年度よりも2ヶ月間前倒し、1次試験を5月、2次試験を6月に実施した。

また、「共生・共育」の推進のため、教員を目指す障害のある者に対して障害者特別選考を実施した。

イ 任期付職員・臨時の任用職員に関する業務

育児休業・配偶者同行休業代替職員の確保及び欠員率の改善を視野に、令和2年度から任期付職員の採用を実施し、令和6年度は、育児休業・配偶者同行休業代替、欠員補充として

160人を各校に配置した。また、特別休暇・休職代替等の臨時的任用職員を確保するため、令和2年度末から「教職員人材バンク」を導入し、各学校に登録情報を速やかに提供した。学校からの内申書類をもとに適切に任用手続きを行った。

(7) 「教育職員免許状関連業務」

令和2年度実施の教員採用試験から、実務経験3年以上の受験者について特別支援学校免許の取得又は取得見込みであることを受験資格要件とし、免許保有者の確保に努めている。

また、採用時に特別支援学校免許を保有していない教員については、採用後3年以内の免許取得を採用要件とし、取得状況の確認を行った。

(8) 「教職員人事評価制度の実施」

ア 教職員人事評価制度の対応

(ア) 教職員人事評価制度の実施

改正地方公務員法に求められる人事評価制度を実施し、評価対象教職員の勤勉手当への活用を行った。管理職員については、昇給への活用も開始した。

a 教職員人事評価制度説明会

令和6年度も引き続き、新任の校長、副校長、教頭、事務長を対象とし、制度の内容、方法の理解を図ることを目的として、説明会を行った。（4月18日、5月9日）

b 評価結果の意見の申出への対応

評価結果の意見の申出はなかった。

(イ) 任期付、臨時の任用、会計年度任用職員の評価

令和2年度から新たな任用制度が開始となり、任期付職員、臨時の任用職員及び会計年度任用職員も評価対象者となつたことから、対象者に評価を実施した。

(9) 「課題を有する教職員への対応」

児童生徒の指導に携わる個々の教員の資質向上を図ることを目的として、病気・障害以外の理由で、児童生徒の指導に際し著しく適切さを欠くなどの課題のある教員（指導力不足教員）の状況を確認したが、指導力不足教員審査委員会を開催するには至っていない。

(10) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

ア 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）・学校自己評価システム

令和6年度は特別支援学校本校、分校全ての40校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校の花壇づくり、防災、共生・共育等について協議し、地域との協働活動に取組んだ。また、年2回の評価を受けると共に校内でも評価を行うことで、P D C Aサイクルに外部評価と自己評価を組み込み、次年度の学校経営の目的を明確化した。

【評価】

指標名	現状値 (2021年度)	実績				目標 (2025年度)
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
成果指標	特別な支援が必要な児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 (2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	—	—	—	—	100%
成果指標	学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	特 100%	特 100%	特 100%	特 100%	100%
成果指標	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	特 57.9%	特 100%	特 100%	特 100%	100%
活動指標	特別な支援が必要な生徒が在籍する高校が特別支援学校のセンター的機能を有した割合	35.7%	45.7%	38.9%	40.0%	100%
活動指標	共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	小 85.6% 中 75.7% 高 63.6%	小 82.1% 中 83.1% 高 74.5%	小 87.8% 中 84.3% 高 76.2%	小 88.3% 中 80.6% 高 73.4%	小中高 100%
活動指標	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	817人	948人	1,078人	1,074人	1,500人
活動指標	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	1,760箇所	1,748箇所	1,954箇所	2,065箇所	毎年度 1,930箇所
活動指標	職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合	特 97.4%	特 100%	特 97.4%	特 97.5%	毎年度 100%
活動指標	研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	特 95.5%	特 96.0%	特 96.7%	特 98.9%	毎年度 100%

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育のセンター的役割において、高校と特別支援学校の連携を図る学校が増え、教員の意識も高まった。小学部から一人一人の実態に応じた計画をつくり、系統的に指導することで、勤労観・職業観を育む教育は100%となっている。
「地域における特別支援教育体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より副次的な籍である「交流籍」を全県で実施し、その理念や手続き等について周知を図り取り組んでいる。令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居住地域で交流を行った特別支援学校児童生徒数は減少したが、令和6年度は1,074人の児童生徒が交流活動を実施できた。
「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に施設整備基本計画の後期計画を策定し、中東遠・浜松地区に本校を1校新設とともに、高等部分校について、既設分校の定員増又は新設のいずれかの方法により、静岡地区に1校、中東遠地区に1校、浜松地区に3校の計5校整備することとした。静岡地区、浜松地区の高等部分校2校については事業を完了し、中東遠・浜松地区本校と浜松地区高等部分校1校については、事業に着手している。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は令和5年度の特別支援学校高等部生徒の就職率を下回った。個々の障害の特性に応じたきめ細かな進路指導を継続している。令和元年度 35.4% 令和2年度 37.3% 令和3年度 35.0% 令和4年度 34.0% 令和5年度 34.3% 令和6年度 30.3%
「学び続ける教職員の育成」「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」「教職員の人材確保」	<ul style="list-style-type: none"> 各研修派遣を通じて得られた知見や実績を学校現場や県全体に還元するため、人事異動においてバランスよく配置するように努めた。配置先の学校で期待どおりの活躍が見られた。 業務改革プランを参考に各校で工夫した取組が推進されたことで、勤務時間を意識した取組が見られ、特例上限超過は令和4年度 2.6%から令和5年度 1.9%に減少した。 「静岡県教職員人材バンク」では、臨時の任用職員を始め、学校及び社会教育に係る人材を幅広く募集した。令和6年度は143人の登録があった。
「教員職員免許状関連業務」「教職員人事評価制度の実施」「課題を有する教職員への対応」	<ul style="list-style-type: none"> 免許保有率は令和5年度の82.8%から令和6年度84.0%となり1.2ポイント改善した。教員採用試験において、実務経験年数により免許取得を受験資格要件に加えることで、任期付職員、臨時の任用職員の免許取得を促進した。 新任管理職を対象とした教職員人事評価制度説明会により、制度理解を促進し、各校において面談、評価、フィードバック等の手順に沿って実施することができた。令和4年度は評価結果の意見の申出が1件あったが令和5、6年度は申出がなかつた。

【課題】

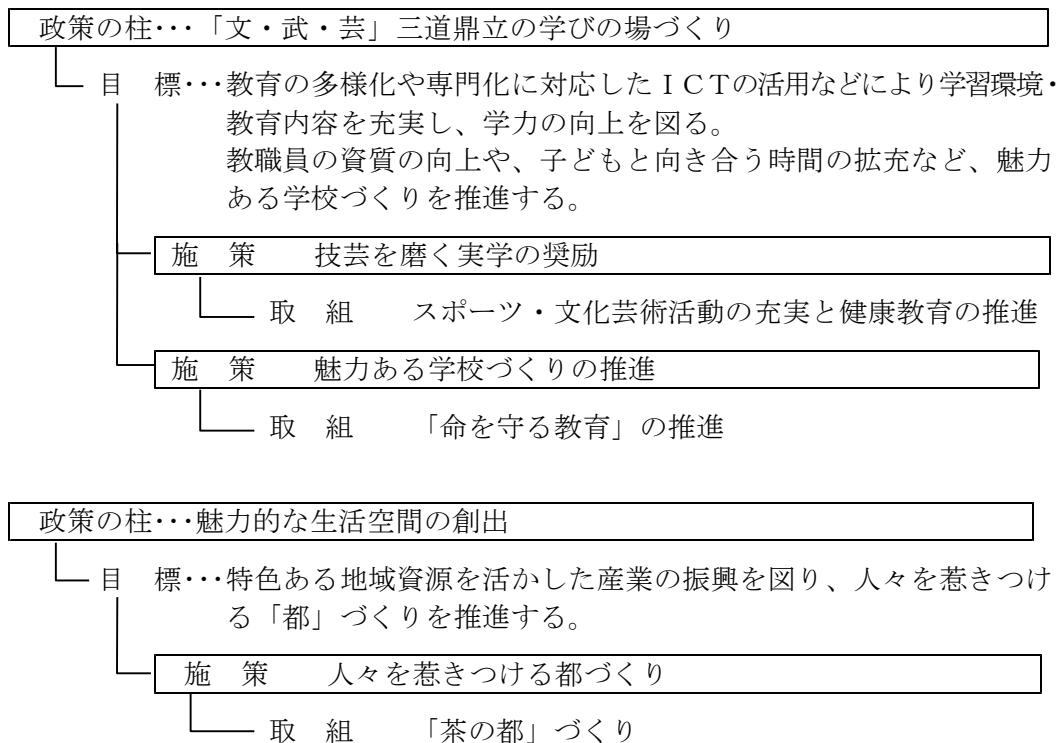
「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	<ul style="list-style-type: none"> 高校が抱えている特別支援についての困り感について、コーディネーター同士が連携を図り、校内支援体制の構築及び特別支援学校のセンター的機能の活用について整備する必要がある。
「地域における特別支援教育体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> 交流の機会を増やしていくために、交流籍を活用した交流及び共同学習の継続と共に、学校間交流の方法について研究する必要がある。 コミュニティ・スクールを全校で導入して取り組んでいるが、地域とどのように連携して学校を活性化させていくか研究する必要がある。
「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度からの次期整備計画について、検討が必要である。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> 実習先の開拓や就労活動に結びつけることができるよう、就労促進専門員が特別支援教育について理解できるようにする必要がある。
「学び続ける教職員の育成」「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」「教職員の人材確保」	<ul style="list-style-type: none"> 各研修派遣への参加者を地区や校種等に偏りがないよう、幅広く募集するとともに、学校訪問等により今後の活躍が期待される人材の情報を早くから収集する必要がある。 勤務時間管理システムや学校訪問時の聞き取り等により状況把握を継続するとともに、実習支援員の任用促進により教員の業務負担軽減を図ることで、更なる業務改善を推進する必要がある。 年度途中の育児休業取得者に対する代替確保については、難しい状況が続いている。
「教員職員免許状関連業務」「教職員人事評価制度の実施」「課題を有する教職員への対応」	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教諭免許状保有率は増加傾向にあるが、全国平均（令和5年度 87.2%）と比較すると、4.4 ポイント低い現状である。 教職員人事評価制度については、一般職員の昇給への活用が令和4年度から運用開始となった。今後も、制度の周知や学校と連携した取組が必要である。

【改善】

「個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・高校と特別支援学校の連携を図るために、インクルーシブな学校運営モデル事業を推進する。
「地域における特別支援教育体制の構築」	<ul style="list-style-type: none"> ・袋井市、伊豆の国市において、地域と学校が一体となった「共生・共育」の推進に関する研究を実施する。 ・コミュニティ・スクールの各校の取組について集約し、情報共有を図る。
「特別支援学校の整備・充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡地区本校及び浜松地区高等部分校については令和8年度、中東遠・浜松地区本校については令和9年度の開校を目指して、設計等の準備を着実に進めていく。
「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・就労促進専門員向けに作成している「特別支援学校における就労促進専門員のためのQ&A（手引き）」の活用を促す。
「学び続ける教職員の育成」 「教職員と子どもが向き合う時間の拡充」 「教職員の人材確保」	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の派遣者や活躍が期待される人材について、引き続き、人事異動において各校にバランスよく配置していくことで「学び続ける教職員」養成の牽引役としての活躍の機会をつくる。 ・児童生徒のために魅力ある学校であると共に、教職員にとって働きがいのある学校づくりを更に推進することができるよう、教職員の多忙化・多忙感解消に向けた取組を実践する。 ・教員採用においては、試験の早期化の効果検証を行うとともに、特別選考区分の新設や加点制度の拡大等により、専門性の高い優秀な人材の確保に努めていく。 ・欠員率の削減等の課題解決に向け、定年延長、教員定数の変動、退職者数及び再任用見込者数、任期付職員等を鑑みた採用計画を立て、必要な人材確保に努める。 ・欠員補充をスムースに行うことができるよう、人材バンク登録者の情報提供方法や回数の改善を図る。
「教員職員免許状関連業務」 「教職員人事評価制度の実施」 「課題を有する教職員への対応」	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験受験者の受験資格要件の継続、採用後3年以内の免許保有状況の確認を行うとともに、認定講習を実施し、特別支援学校免許状取得者数の向上を目指していく。 ・各校において、引き続き、免許状取得に向けた取組を確認するとともに、既存の調査をもとに個々の取得状況を把握できるようにする。 ・一般職員の昇給への活用について、パンフレットやeラーニング等の資料を活用し、さらなる制度の周知、理解を進める。

X 健康体育課

1 施策の体系



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」

ア 子供の体力向上推進事業費 17,702,368円
(ア) オリンピック・パラリンピックレガシー教育推進事業
政令市を除く県内公立市町立学校へオリンピック・パラリンピック大会で活躍したアスリート、地元プロ・実業団チームの選手及びスタッフを派遣し、児童生徒の規範意識の涵養、国際・異文化理解等を深めるとともに、スポーツへの興味関心を引き出し、子供の体力向上につなげる取組を実施した。

事業名	内 容
オリンピック・パラリンピックレガシー教育推進事業	オリパラ教育推進校において、各学校の特性や地域性を生かして児童生徒の実態に応じたオリンピック・パラリンピックを通じた学び等を実践 (推進校) 小学校72校、中学校15校(計87校) ・オリンピアン、パラリンピアン等を招聘し、講演会や実技体験会を実施 ・地元プロ・実業団チーム所属選手及びスタッフによる、新体力テスト種目等の実技指導実施

(イ) 令和の日本型学校体育構築支援事業

子供の体力向上を図るための実技指導や、中学校武道必修化を踏まえた武道等の指導の充実を図るため、講習会の実施や各小中学校へ指導協力者を派遣した。

事業名		内 容	
実技指導者派遣事業	体力向上	内容等	・指導協力者（静岡県スポーツ協会所属職員）による指導 ・小学校に対する体力向上策の実践と支援
		実績等	・子どもの体力向上推進委員会設置 ・実践事例検証（実施校40校）
	水泳	内容等	・県水泳連盟の推薦を受けた指導協力者による指導 ・児童の泳力向上と教員の指導力の充実
		実績等	小学校52校（延対象者 2,729人）
	武道	内容等	・各武道団体から推薦を受けた指導協力者による指導 ・安全な指導方法等の確認による教員の指導力向上と武道指導の充実による生徒の技能向上
		実績等	実技派遣：中学校3校 特別支援学校中等部1校 体験教室：中学校5校

イ スポーツ人材活用推進事業費 30,067,508円

(ア) しづおか人材バンク管理運営委託

外部指導者を必要としている学校等への紹介を行い、円滑な活用を促進した。

事業名		内 容	
しづおかスポーツ人材バンク管理運営委託	受 託 者	公益財団法人静岡県スポーツ協会	
	委託内容	スポーツ人材バンクシステムの管理運営	
	実 績	認定指導者登録数 810 人 ・スポーツ指導 745 人 ・トレーナー等 65 人 マッチング件数 218 件	

(イ) しづおか型部活動推進事業

部活動の専門的指導力を持った教員の不足や、顧問を希望する教員の減少傾向がある中、生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、スポーツエキスパートとして県立学校の運動部活動への外部指導員を派遣するほか、大学生による部活動支援ボランティアの派遣を実施した。

事業名		内 容	
しづおか型部活動推進事業	スポーツエキスパート派遣		高校 100人（53校） 特別支援 5人（5校）
	大学生等による部活動支援ボランティア	中学校 2人（2校）	
		高校 17人（13校）	
		特別支援 3人（2校）	

ウ 中学校の持続可能な部活動推進事業 13,436,167円

中学校における令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、スポーツ庁の委託を受けて、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を実現するための実践研究を行った。

事業名	内 容	
運動部活動地域移行実証事業	目的等	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立
	静岡県	県立高校中等部における地域スポーツクラブ活動等（ラグビー）
	藤枝市	エリア制合同部活動（野球、ソフトボール）、セントラル制地域クラブ活動（男子バレーボール、柔道、女子サッカー）
	焼津市	拠点校での地域スポーツクラブ活動等（17種目：柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、陸上競技、水泳、ソフトテニス、卓球、トランポリン、レスリング、ダンス、バレー、ボール等）
	沼津市	拠点校での地域スポーツクラブ活動等（6種目：ソフトテニス、軟式野球、サッカー、卓球、剣道、バスケットボール）
	裾野市	休日における地域スポーツクラブ活動等（1種目：陸上競技）
	伊豆市	モデル校での地域スポーツクラブ活動（4種目：ネット型スポーツ）
	富士市	エリア制及びセントラル方式による地域スポーツクラブ活動等（4種目：野球、ハンドボール、サッカー、剣道）
	掛川市	地域クラブ活動の推進（43クラブ）、放課後マルチスポーツ活動
	磐田市	学校部活動以外の種目を中心とした地域スポーツクラブ活動（8種目：ボクシング、バドミントン、サッカー、剣道、ダンス、極真空手、空手、ゴルフ）

エ 部活動指導員育成配置事業費

108,426,782円

中学校、高等学校の部活動の指導者不足に対応するため、市町立中学校に対する部活動指導員の配置補助や、県立高校に対する部活動指導員の配置を実施した。

事業名	内 容		
部活動指導員育成配置事業	県立 高校	取組等	・単独指導、単独引率が可能な部活動指導員を配置 ・顧問等の時間的、精神的負担の軽減と部活動の充実
		実 績 (配置数)	県立学校 67校（113人）
	市町立 中学校 (国1／2)	取組等	・部活動指導員の活用で多忙化解消を図る市町に対する補助 ・部活動ガイドラインに準じた部活動の在り方の推進
		実 績 (配置数)	市町立中学校 18市町（143人）

オ 全国総合体育大会等派遣運営費助成

41,690,136円

部活動の活性化を図り、スポーツ活動の充実に資するため、静岡県の代表として全国大会等へ生徒を派遣する経費の一部を助成した。

事業名	内 容	
全国総合体育大会等派遣運営費助成	目的等	・県高体連等への全国大会参加生徒派遣経費の補助 ・部活動の活性化とスポーツ活動の充実
	実績等	・全国高校総体への派遣費補助 ・県総合体育大会等への運営費補助

カ 運動部活動強化支援事業費

21,564,347円

ジュニアのトップ選手を育成するため、県内中学・高校のトップにある運動部活動の支援を実施した。

事業名	内 容	
運動部活動強化支援事業	目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・高体連、中体連、高野連に対する部活動強化活動の補助 ・国内主要大会での活躍を目指すジュニアの計画的な強化
	実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・県高体連：17専門部 ・県中体連：11競技部 ・県高野連：掛川西高校（全国高等学校野球選手権県大会優勝校）
中学校指導技術向上研修事業	目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連を通して指導者に対する指導技術向上の支援 ・全国中学校体育大会の出場選手等の競技力向上
	実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中体連：15競技、参加生徒 1,016人
中学・高校指導者養成事業	目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・高体連、中体連の各専門部指導者に対し、コーチング心理や科学的理論等の研修会を実施 ・本県のトップにある中学・高校の部活動の競技力向上
	実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中体連：13競技、参加者 642人 ・県高体連：24競技、参加者 699人

キ 児童生徒の体力向上対策

児童生徒の体力は、年々低下傾向を示しており、活発に運動する者とそうでない者の二極化傾向にあることから、子供の体力向上推進委員会を設置し、本県の新体力テスト結果を分析するとともに、課題や体力向上に向けた取組の検討を行った。

検討の結果を踏まえ、投力向上を狙った「みんなでドッジボールラリー」を重点種目として、「体力アップコンテストしずおか」を小学校において実施し、体力の向上を図った。

取 組	内 容	
児童の体力アップコンテスト事業	目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学級の実態や特性を生かした特徴ある運動への取組や積極的な運動への挑戦を通じ、運動の楽しさや心身への効果を体感させる。 ・参加小学校・学級が競い合い、体力向上を図る。
	内容等	<p>チャレンジ部門（5種目）</p> <p>みんなでドッジボールラリー みんなでジャンプ みんなで8の字とび みんなでリレー みんなでまと当て</p>
		<p>チャレンジ部門（個人のチャレンジ）</p> <p>みんなでチャレンジシート ①目指せ！なわとび名人、②目指せ！まと当て名人、③目指せ！かけっこ名人、④ザ・ゆるトレ！ウォーキング編、⑤ザ・ゆるトレ！マイ・サーキット、⑥ザ・ゆるトレ！マイ・リフレッシュ、⑦ひとりでストレッチ！Ver. 脚、⑧ひとりでストレッチ！Ver. 肩&腕</p>
		<p>ダンス部門（1種目）</p> <p>みんなでダンシング！！</p>
	実績等	取組紹介部門 みんなで体力アップ！！ 参加校数：179 校（対象：小学校、特別支援学校小学部）
児童生徒体力向上対策	目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生以上高校生までの児童生徒を対象とした新体力テスト記録会を実施 ・結果を学校に配付して個人、学校における体力向上の取組に活用
	実績等	小学校：143,288人／中学校：85,077人／高校：85,499人 ／特別支援：3,136人

(2) 「『命を守る教育』の推進」

ア 学校安全総合推進事業費 3,856,385円

(ア) 学校安全推進体制構築事業

全ての学校において、組織的な学校安全体制を構築する、学校教育活動全体を通じた安全教育を実施するという観点から、菊川市及び裾野市並びに沼津市において、交通安全、災害安全をテーマとした実践研究を行い、全県への研究成果の普及を図った。

事業名	内容等		
学校安全推進体制構築事業 (国10／10)	菊 川 市	<p>岳洋中学校を拠点校とし、災害安全対策の推進のため、防災マニュアルの改善等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントやマニュアルの作成・改善方法について学ぶ、講演会の開催 ・南海トラフ地震臨時情報発表による各学校の危機管理マニュアルの確認及び見直し ・防災教育講演会の開催及び中学生の防災訓練参加によるフォローアップ 	
	裾 野 市	<p>富岡第二小学校を拠点校とし、富士山噴火に関して、児童生徒の安全意識向上等、安全教育体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全アドバイザーによる防災講演会の開催 ・地域と連携した富士山火山避難訓練の実施 ・外部機関(トヨタ自動車未来創世センター等)との連携 	
	沼 津 市	<p>金岡小学校、沢田小学校、金岡中学校を拠点校とし、通学路安全対策の推進のため、動画による研修(講演)により、各地域において同水準で危険箇所を議論できる体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路合同安全点検の実施 ・点検の様子を記録し、研修資料(動画)の作成及び展開 ・学校、地域、行政との連携 	

(イ) 学校安全担当者資質向上事業

各学校で、防災、防犯及び交通安全について、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、安全教室等の指導者となるべき立場にある教職員の研修会を実施する。

事業名	内容等		
学校安全担当者資質向上事業 (国10／10)	学校防災担当者研修(前期)	<p>県立高校・特別支援 194人</p> <p>公立幼稚園・小中学校 655人</p>	e ラーニング
	学校防災担当者研修(後期)	<p>県立高校・特別支援 155人</p>	集合研修 (地区別)
	学校安全教育指導者研修	<p>県立高校・特別支援 116人</p> <p>公立小中学校・特別支援 508人</p>	集合研修 e ラーニング

(ウ) ふじのくに防災人材育成事業

県内高校生が東日本大震災の被災地を訪問し、震災関連施設の見学や被災者との交流を通して調査研究を行い、地域防災の主体として活躍できる人材の育成を図った。

事業名	内容等		
ふじのくに防災人材育成事業	参加者	県内高校生 13 人（8 校）	
	活動内容	事前研修 8月 7 日	被災地支援経験者講話／防災基礎知識講話／グループワーク
		訪問研修 12月 24 日～25 日	(岩手) いのちをつなぐ未来館 (宮城) 東日本大震災遺構伝承館／旧大川小学校語り部
		事後研修 12月 27 日	成果報告会資料作成
		1～3 月	成果報告会

(イ) 学校安全対策支援事業

全ての学校において、自校の学校安全に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの実効性を高めるため、県立学校を訪問し、実地確認を行った。

取組	内容等	
学校危機管理マニュアル実地確認 (国10／10)	実地方法	文部科学省作成の「学校の【危機管理マニュアル】等の評価・見直しガイドライン」を参考に、学校安全に関する有識者の助言を踏まえ作成した「実地確認用チェックシート」により、各学校の状況を確認
	確認事項	・学校危機管理マニュアルの運用状況等 ・避難経路、防災備蓄等の現地確認等
	訪問校	高校 36 校 特別支援学校 18 校 中学校 2 校

(オ) 高校生二輪車グッドマナー講習会

自転車や二輪車による事故防止対策や乗車マナーの向上を図るため、「自転車マナー向上キャンペーン」、「高校生に対する二輪車グッドマナー講習会」等を県警・関係部局等と連携して実施し、交通安全教育の充実を図った。

事業名	内容等		
高校生に対する二輪車グッドマナー講習会	実施校（延べ人数）	15 校 (492 人)	・実技を中心とした講習会 ・警察による交通講話
	実技	13 校 (50 人)	
	座学	14 校 (442 人)	

(3) 「『茶の都』づくり」

ア 静岡茶愛飲定着化事業費

1,805,150円

「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」の趣旨を具現するため、学校でお茶を飲む機会及びお茶を使った食育の機会を確保できるよう支援を行った。

事業名	内容等	参加者等
つながる茶育推進事業 (国1／2)	児童生徒、保護者向け静岡茶講座	1,506人(29校、38回)
つながる茶育推進事業 (国1／2)	栄養教諭等各学校食育担当者向けお茶の淹れ方講習会	24人(2会場)
	静岡茶食育デジタル教材の作成、学校への周知	—

(4) 「学び続ける教職員の育成」

ア 学校地域連携安全・安心推進事業費 1,566,441円

(ア) スクールヘルスリーダー派遣事業

退職養護教諭をスクールヘルスリーダーに委嘱し、採用2年目の養護教諭に対する指導助言を行った。

事業名	内 容
スクールヘルスリーダー派遣事業 (国1／3)	・スクールヘルスリーダーの派遣(年間6回) 対象校8校 ・連絡調整会議の実施(年3回)

(イ) がん教育等外部講師連携支援事業

がん経験者及びその家族等により構成される民間団体等と連携し、児童生徒が、がんに関する正しい知識を習得するため、活用実践校におけるがん教育の実施や教職員を対象とした研修会を通して、がん教育の推進を図った。

事業名	内 容
がん教育総合支援事業 (国10／10)	がん教育検討委員会の設置 ・活用実践校(焼津市立黒石小学校、三島市立山田中学校、浜松視覚特別支援学校)における外部講師を活用したがん教育の実施 ・「学校におけるがん教育の手引」による普及啓発

(ウ) 栄養教諭等の育成

栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者等の研修や講習会では、「食」は、健康面のみならず精神面においても大きな影響を及ぼすものであり、特に成長期の子供たちにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであることから、学校給食マネジメントや家庭・地域と連携した食育の取組、新学習指導要領の趣旨を踏まえた食育活動等の講義・分科会を実施し、資質の向上を図った。

研修名等	対象	日数等	人員等	備考
栄養教諭・学校栄養職員講習会	小中学校／特別支援学校	1日	275人	
新規採用等栄養教諭研修	小中学校／特別支援学校	校内 15日 校外 9日	15人	
栄養教諭2年次研修	小中学校／特別支援学校	校外 3日	8人	
学校給食衛生管理研修会	高・特別支援学校教育機関の給食調理従事員	1日	90人	
栄養教諭・学校栄養職員6年次研修	小中学校／特別支援学校	校外 3日	5人	校外研修3日
中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭・学校栄養職員）	小中学校／特別支援学校	校内 5日 校外 7日	9人	
栄養教諭等食育担当者研修	小中学校／特別支援学校	1日	24人	2会場
任期付等学校栄養職員研修	小中学校／特別支援学校	1日	20人	

(イ) 養護教諭等の育成

養護教諭、保健主事等の研修では、近年、児童生徒の心身の健康課題は、感染症等の身体的問題や、不登校、薬物乱用防止、性や心の問題行動及び食物アレルギー等多岐にわたっていることから、令和6年度は学校における包括的性教育や性の多様性、いじめ問題についての警察との連携等をテーマとした講義・分科会を実施し、学校保健の充実と資質向上を図った。

事業名等	対象	日数等	人員等	備考
養護教員研修会	高校／特別支援学校	1日	195人	
保健主事研修会	高校／特別支援学校	1日	147人	
養護教員講習会	小中学校	1日	684人	オンデマンド研修
新規任用臨時養護教諭等研修	小中学校／高校／特別支援学校	1日	20人	
新規採用養護教員研修	小中学校／高校／特別支援学校	校内15日 校外10日	7人	静岡市採用の2人含む
養護教員6年次研修	小中学校／高校／特別支援学校	校内1日 校外5日	12人	
中堅教諭等資質向上研修（養護教員）	小中学校／高校／特別支援学校	校内5日 校外11日	21人	
養護教諭指導リーダー研修	小中学校／高校／特別支援学校	5日	35人	

(5) 「学校給食の推進」

ア 高等学校等給食管理事業費 412,789,397円

勤労青少年の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県立定時制高校に在学する有職生徒及び就労困難な生徒に対する支援を行った。また、県立特別支援学校における学校給食の効率的な実施を図った。

事業名	対象	内容等
定時制高等学校夜食費補助	県立高校 (14校)	夜間課程を置く高校に在学する生徒(有職)に対する補助
高等学校等給食管理事業	県立高校 (14校) 特別支援学校 (24校)	定時制高校及び特別支援学校に通学する生徒、寄宿舎生の給食調理委託業務

(6) 「学校保健の推進」

ア 学校安全管理事業費 153,901,894円

心臓疾患による突然死の予防と適切な健康管理を推進するため、心臓検査を実施した。

事業名	対象等	検査内容
心臓疾患 管理事業	高校 (全日制) 81校 高校 (定時制) 21校 高校 (通信制) 1校 中等部 2校 中学校 1校 特別支援学校 25校	高校 (1年生) 及び中等部・中学校 (1年生) → 心電図検査 特別支援 (小中高等部各 1年生) → 心電図・心音図検査

多様な児童生徒の心身の健康課題に対応した学校保健を推進するため、学校保健の現状を把握するとともに、児童生徒の健康維持管理に取り組んだ。

取組	対象等	調査内容
学校保健 統計調査	小学校 31,745人 (61校) 中学校 18,743人 (42校) 高 校 22,753人 (33校)	児童生徒の発育及び健康状態の統計調査

日本スポーツ振興センター法に基づき、児童生徒の負傷、疾病又は死亡に関し必要な給付を行うため、設置者分を負担した。また、県立学校の施設設備の不備若しくは、管理上の瑕疵による事故等に起因する損害賠償金等の財政負担を補填し、速やかに被害者の救済が図られるよう、賠償責任保険に加入した。

イ 保健関係団体助成 900,000円

小中学校、高等学校及び特別支援学校の学校保健教育を推進し、心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、静岡県学校保健会に対して助成した。

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
成績指標	学校の体育以外での1週間の運動時間	小5男子 510 分 小5女子 330 分	小5男子 493 分 小5女子 303 分	小5男子 509 分 小5女子 313 分	小5男子 497 分 小5女子 293 分	小5男子 496 分 小5女子 304 分	小5男子 560 分 小5女子 350 分
活動指標	体力アップコンテストしおかに参加した学校の割合	60.2%	65.1%	60.5%	79.3%	70.9%	100%
活動指標	地域で行われた防災訓練への児童生徒の参加率	—	15.0%	34.0%	49.0%	53.0%	100%
活動指標	通年で静岡茶愛飲に取り組んでいる小中学校の割合	62.0%	59.6%	60.9%	59.5%	59.0% (見込)	70%

スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進	・学校の体育以外での1週間の運動時間について、小学校5年生の男子は496分で前年度から1分減少、小学校5年生の女子は304分で前年度から11分増加した。
「命を守る教育」の推進	・地域等で行われる防災訓練参加率について、新型コロナウイルス感染症流行後から徐々に回復している。9月の総合防災訓練が台風で中止となったが、前年度からは4%増加した。
「茶の都」づくり	・東部・伊豆地区の児童生徒及び保護者を対象とした、お茶のおいしさや淹れ方等を学ぶ静岡茶講座を実施し、参加校の94.6%から「大変満足」「満足」との回答を得た。
学び続ける教職員の育成 学校保健の推進	・養護教諭、保健主事等の研修については、学校における保健組織活動の推進についての理解を深め、全体を通じて参加者の90%から「理解できた」「大体理解できた」との回答を得た。 ・スクールヘルスリーダー派遣事業においては、連絡協議会で課題の洗い出しを行い、研修内容の精選を行った。
学び続ける教職員の育成 学校給食の推進	・栄養教諭等に対し、食に関する指導全体計画の必要性等についての研修を行った結果、食に関する指導の全体計画作成率は、食に関する指導の全体計画①は小学校が98.7%、中学校が99.2%、食に関する指導の全体計画②は小学校が95.8%、中学校が94.8%と全ての値が昨年度より増加した。

【課題】

スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進	・学校における教育活動の見直し、コロナ禍で外出を控える生活様式の定着、スマートフォン・タブレット端末等の情報機器を使用する時間の増加等の影響により運動習慣に変化が見られ、運動時間が減少傾向にある。 ・体力アップコンテストの参加率の目標値達成のため、今後も、参加について周知するとともに、各学校の課題を踏まえた実施方法の検討が必要である。 ・中学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行については、指導者及び運営経費の確保、市町における取組状況の相違、平日と休日の実施体制の相違による生徒への影響、地域クラブ活動における部活動の教育的意義の継承及び発展等の課題がある。
------------------------	--

「命を守る教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒は地域の一員として地域防災に関わり、地域の人々を支えていく立場として期待されており、地域防災訓練への参加は、自助・共助の力を養う大切な行動となる。児童・生徒が積極的に訓練に参加できるよう、学校・家庭へ協力を促す必要がある。
「茶の都」づくり	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶アドバイザー資格を取得した栄養教諭等による取組や児童生徒保護者向けの静岡茶講座の実施、各学校の食育担当者に向けたお茶の淹れ方講習会の開催により、学校におけるお茶を通じた食育体験の実施も促進されているが、今後も継続して静岡茶を飲む機会や静岡茶の食育の機会の確保に努めていく必要がある。
学び続ける教職員の育成 学校保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> 現代的な諸課題の一つである健康や食に関する指導を充実させるため、引き続き研修内容の充実を図る必要がある。 がん教育では、外部講師の活用を促すため、外部講師（がん経験者）のリストの作成の必要がある。また、教育活動全体でのがん教育の推進を図るため、経費負担を含めた外部講師の派遣の検討や教員と外部講師合同及び外部講師の研修会を実施していく必要がある。
学び続ける教職員の育成 学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で食育を組織的、計画的に推進するため、引き続き食に関する指導の全体計画の必要性について周知していく必要がある。

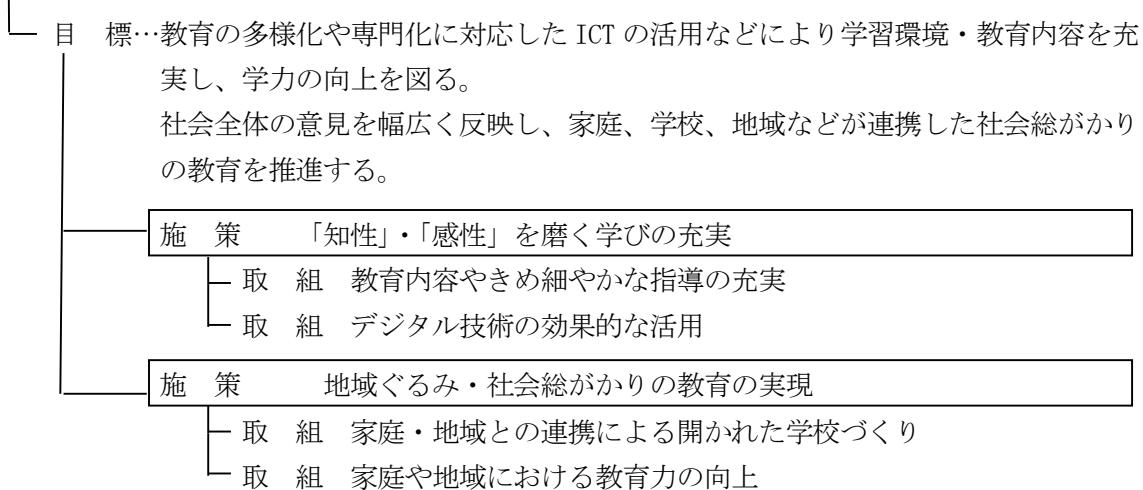
【改善】

スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校の体育以外での運動時間の目標達成のため、各校へ体力の現状を周知とともに、「体力アップコンテストしおか」の実施、実技指導協力者の小学校への派遣等により、児童が体を動かすことの楽しさを実感でき、体力向上へと繋がる取組を継続する。 体力アップコンテストの参加率向上のため、各種研修会等で周知を図るとともに、特に課題となっている「投力」を高めることに重点をおきつつ、個人参加、実施種目等についても検討する。 中学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行について、県内すべての市町において令和7年度までに協議会を設置した上で検討を行い、生徒を中心においた部活動の地域連携並びに地域クラブへの移行となるよう指導・助言を行う。
「命を守る教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練への参加率向上のため、各種防災担当者研修会において、防災訓練参加の呼びかけを依頼する。特に居住地区の訓練に参加することで、より実践的な訓練ができるため、保護者への呼びかけを含めて協力をお願いする。 危機管理部と連携の上、ふじのくにジュニア防災士養成講座等において、児童生徒に対する防災意識の向上を図る。
「茶の都」づくり	<ul style="list-style-type: none"> 静岡茶愛飲週間を設定するなど、地域に応じた方法で学校において静岡茶を飲む機会の定着を促していく。 お茶を通じた食育の取組事例の周知や、教材提供、栄養教諭等食育担当者向けのお茶の淹れ方講習会等により、学校で継続的に体験活動等が行われるように支援する。 特に取組が低い東部・伊豆地域を対象とした児童生徒及び保護者向けの静岡茶講座を実施し、茶生産地以外においても静岡茶の愛飲促進を促していく。 静岡茶の食育の機会の確保に努めるため、モデル校において作成した「静岡茶食育カリキュラム事例集」の周知・活用を進める。
学び続ける教職員の育成 学校保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> 経年研修では、改正された教員育成指標をもとに研修内容の充実を図る。 過年度モデル校の実践事例等をまとめた『学校におけるがん教育の手引』の活用や外部講師（がん経験者）のリストを活用し、がん教育の充実を図る。また、教員と外部講師合同及び外部講師の研修会を実施し、外部講師を活用するためがん教育を推進する。
学び続ける教職員の育成 学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校で食に関する指導の全体計画を作成し、評価・改善を行うよう、栄養教諭や食育担当者等の研修の場で、食に関する指導の全体計画の活用について周知していく。

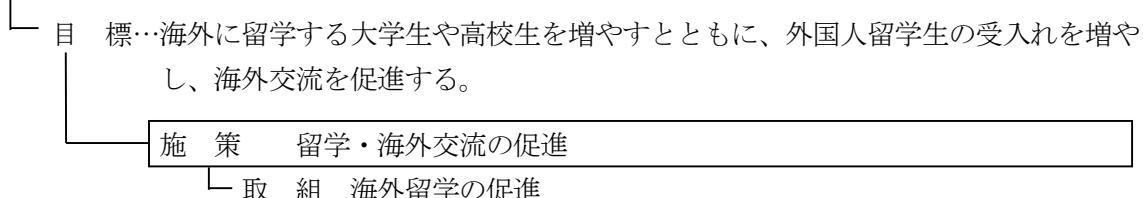
XI 社会教育課

1 施策の体系

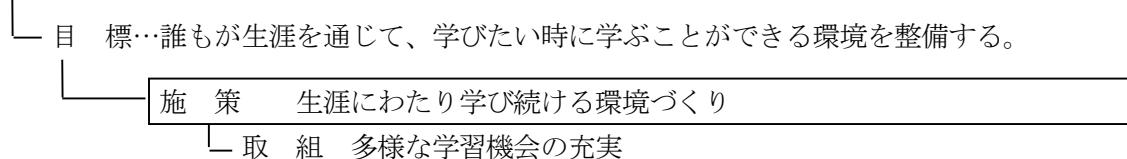
政策の柱…「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり



政策の柱…次代を担うグローバル人材の育成



政策の柱…活躍しやすい環境の整備と働き方改革



2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」

- ア 「読書県しづおか」づくり総合推進事業費 1,816,866 円
県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しづおか」構築のため、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を総合的に推進した。

区分	内 容
読書活動推進会議	「本とともにだち」プランの進行管理及び新たな読書活動推進の施策の検討・提案 委員 9人 年4回開催 ・ワーキンググループ（静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会） 委員 6人 年3回開催

子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県子ども読書アドバイザー養成講座 第1回：令和6年7月8日（月） 第2回：令和6年9月13日（金） 第3回：令和6年12月6日（金） 県立中央図書館 受講者 38人 ・静岡県子ども読書アドバイザーフォーラム 令和6年10月30日（水） 県立中央図書館 参加者 約45人 ・第10回静岡県高等学校ビブリオバトル 令和6年9月28日（土） 常葉大学静岡草薙キャンパス 発表者 41人（23校）
啓発・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブック『本とともにだち』あかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版を県内の新生児、幼児（3歳児）、小学1年生及び中学1年生に配布 ・静岡県高等学校ビブリオバトル啓発リーフレットの電子データを県内の高校1、2年生に配布 ・ホームページ（「読書県しづおか」Bookサイト）による情報提供

(2) 「デジタル技術の効果的な活用」

ア ネット依存対策推進事業費

2,494,303円

青少年のネット依存対策を推進するため、医療関係者やNPO法人等と連携してネット依存度判定システムの利用促進、自然体験回復プログラムを実施した。

区分	内 容
ネット依存対策推進事業 企画運営会議	事業内容の企画検討 委員11人 年3回開催
静岡県ネット依存度判定システム ～あなたは大丈夫？ネット依存度 チェック～	誰もが簡単にネット依存リスクを判定できるシステムを活用し、セルフチェックを促進 対象 県内小学生・中学生・高校生、保護者 期間 令和6年4月～7年3月
自然体験回復プログラム 「つながりキャンプ」	対象 ネットの利用を見直したい県内の小学生・中学生 事前説明会：令和6年9月14日（土） プレキャンプ：令和6年9月28日（土）～29日（日） メインキャンプ：令和6年10月26日（土）～27日（日） フォローアップキャンプ：令和6年12月7日（土）～8日（日）
「不登校やニート、ひきこもり等 の悩みに個別に応じる合同相談会」 におけるネット依存対策ブース の設置	本人や保護者、学校関係者等がネット依存・ゲーム障害について個別に相談できるブースを設置し、5会場で実施 令和6年7月6日 静岡市 相談者 3人 令和6年8月4日 沼津市 相談者 0人 令和6年8月17日 富士市 相談者 0人 令和6年10月6日 浜松市 相談者 3人 令和6年11月2日 島田市 相談者 2人 合計 8人
ゲーム障害・ネット依存対策 ワークショップ	健康福祉部と連携し、保護者や学校関係者が集まり、情報共有や意見交換を行うワークショップを6会場で実施 令和6年5月25日 富士市 参加者 4人 令和6年7月20日 沼津市 参加者 14人 令和6年9月7日 静岡市 参加者 10人 令和6年11月23日 オンライン 参加者 11人 令和6年12月21日 掛川市 参加者 2人 令和7年3月29日 浜松市 参加者 14人 合計 55人

大学生や若者への啓発	静岡県青少年指導者級別認定事業の上級研修会を活用してワークショップを実施 対象 中級青少年指導者 令和6年5月26日（日） 参加者 32人
------------	---

(3) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

ア 地域学校協働活動推進事業費

42,042,158円

地域と学校の連携・協働により、社会総がかりで子供たちを育む環境をつくり、社会に開かれた教育課程の実現と地域全体の教育力の向上を図るため、地域学校協働本部の設置及び放課後子供教室の実施を促進した。また、社会全体が一体となって子どもや家庭を支える体制づくりのため、地域における学習支援や体験活動、保護者の学びを支える取組を推進した。

区分	内 容
学校・家庭・地域連携推進委員会	内 容 学校支援、放課後子供教室の総合的な推進方法の検討 委 員 6人 年2回開催
指導者研修	安全管理研修会 令和6年6月22日 あざれあ 43人参加 学校・家庭・地域の連携推進研修会 令和6年9月26日 総合教育センター 40人 令和6年9月5日 プラサヴェルデ 102人
市町補助	地域学校協働活動を実施する市町に経費の一部を補助 実施市町（政令市除く） 27市町 237本部
学習寺子屋	地域住民による放課後等の学習支援を実施する市町へ助成 実施市町 4市町 42箇所
体験寺子屋	地域における宿泊・体験活動実施団体へ助成 53件

(4) 「家庭や地域における教育力の向上」

ア 家庭教育支援事業費

2,590,687円

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう支援するため、家庭教育支援員の養成、家庭教育支援チームの組織化等を推進した。

区分	内 容
みんながつながる家庭教育推進事業	・家庭教育支援員養成研修会 静岡県家庭教育支援基礎講座 16人養成（累計487人） ・家庭教育支援員配置 34市町 ・家庭教育支援チーム組織 34市町 37チーム ・「家庭教育講座」等の実施促進 ・家庭教育支援フォローアップ研修 受講者85人
官民連携家庭教育支援事業	・ふじのくに家庭教育応援企業登録数 253社 ・企業内家庭教育講座 4回 14社 55名 ・ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰 2社
家庭教育支援情報発信事業	・家庭教育支援に関する情報提供（家庭教育支援情報サイト「つながるネット」） ・静岡県ネット安全・安心協議会 3回 ・「親子で話そう!!わが家のスマホルール」ワークシート作成・配布（県内新小学4年生・新中学1年生の全保護者） ・小中学校ネット安全・安心講座 247校 ・スマホルールアドバイザー養成講座 アドバイザー登録者 114人

パパママ寺子屋	保護者に寄り添い届ける家庭教育支援を行う市町へ助成 12 市町 1 組合
---------	---

イ 地域の教育力向上推進事業費 738,951 円
 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供を育てる地域学校協働活動等、地域の実態に応じた教育活動を推進するため、人材養成や研修等を行った。

区分	内容
社会教育実践研修（社会教育研修）	市町の社会教育行政担当者、社会教育主事、社会教育委員、公民館等社会教育施設職員等を対象に、専門的知識技能に関する研修を実施 令和6年10月3日～4日 43人参加
社会教育主事講習〔B〕	社会教育主事資格取得を支援するため県内に会場を設置 令和7年1月14日～2月20日 20人参加
地域学校協働活動推進員等養成講座	住民主導による地域の子供を育む体制づくりを推進するため、地域学校協働活動推進員等養成講座を実施 東部会場 令和6年7月5日 地域住民等 43人参加 令和6年11月12日 中・西部会場 令和6年7月19日 地域住民等 22人参加 令和6年11月21日 平成18年度から令和6年度までの受講者累計 1,046人
子供を育む地域教育推進事業交流会	地域で子供を育む活動の充実を図るため、各種団体の代表者等による交流会を開催 東部会場 令和6年11月12日 48人参加 中・西部会場 令和6年11月21日 32人参加
公民館職員研修事業	公民館の地域における活動の振興のため、公民館職員等の資質向上を目指した研修を実施 公民館等職員基礎研修 東部会場 令和6年5月31日 8人参加 西部会場 令和6年5月24日 13人参加 公民館等職員研修 令和6年12月4日 25人参加 公民館等職員研修・優良公民館等表彰式 令和7年1月28日 15人参加

ウ 社会教育推進事業費 2,206,923 円
 社会教育委員会を開催し、審議題について協議した。

区分	内容
社会教育委員会	第38期 令和4年11月1日～令和6年10月31日 審議題 「新しい時代における社会教育」 －社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて－ 第39期 令和6年11月1日～令和8年10月31日 審議題 「つながる主体・つながる学び～社会教育人材の果たす役割～」 委員 12人 年6回開催

エ 市町社会教育支援事業費

104,850 円

市町における社会教育の推進を支援するため、社会教育関係主管課長や新任社会教育行政職員を対象とした研修等を行った。

区分	内 容
市町生涯学習・社会教育関係主管課長会・研修会	令和6年4月19日（令和6年度県事業説明・グループワーク） 参加者 33人
社会教育基礎研修	東部 令和6年6月21日（講義、グループワーク）参加者 91人 中西部 令和6年7月4日（講義、グループワーク）参加者 25人

オ 青少年健全育成費

5,095,807 円

奉仕・体験活動、社会参加学習の推進・充実及び非行防止対策等のため、青少年の野外教育スタッフの養成等を実施した。

事業名	対象	期間	事業内容	参加者等
青少年野外教育スタッフ養成事業	大学生・専門学校生・社会人等	年3～5回	野外教育に関する知識・技能を習得する研修会を実施し、青少年指導者を育成	96人
青少年健全育成広報啓発事業	県民	7月	青少年非行被害防止強調月間ににおいて広報啓発を実施	一
	地域の大人	年間	地域の大人が青少年に対し、良い行いをほめたり、励ましたりするなどの声掛けを実施（地域の青少年声掛け運動）	累計 417,010 人
青少年育成県民運動活性化推進事業	静岡県青少年育成会議	年間	静岡県青少年育成会議が実施する「青少年育成県民会議活動」「育成啓発資料作成」等に対し助成	160団体 個人5人
青少年交流スペース「アンダンテ」設置運営事業	ひきこもりの青少年・家族	年間	電話相談、面接相談、親の会実施、フリースペース等を提供	面談等 968件

カ 青少年対策総合推進事業

1,104,978 円

青少年対策の総合的推進のため、全府的な組織である静岡県青少年対策本部の運営並びに市町及び関係行政機関との連携を推進した。

区分	内 容				
青少年対策本部	本部会、幹事会、事務担当者会議を開催				
	ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子ども・若者を支援する公的支援機関や民間支援団体による合同相談会を開催				
会場	期 日	支援者数 (団体)	来場者数		相談数 (件)
静岡	6月29日（土）	24	145	284	367
	7月6日（土）	21	106	181	208
沼津	8月4日（日）	28	30	57	102
富士	8月17日（土）	46	84	157	203
浜松	10月6日（日）	37	105	193	278
島田	11月2日（土）	35	45	84	98
	計	191	515	956	1,256
青少年教育研究推進事業	実践的指導者を養成するための青少年団体指導者級別認定事業を実施				

キ 青少年環境整備推進事業

1,448,059 円

青少年を取り巻く環境の整備を図るため、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に基づき、青少年環境整備審議会により、環境整備活動の充実を図った。

(ア) 審議会（静岡県附属機関設置条例）

優良図書類の推奨、有害図書類等の指定等に関する審議を行った。

区分	委員	内容
第1部会（興行・映画）	10人	審議案件なし
第2部会 (玩具・図書・ビデオ・DVD)	25人	優良推奨図書41冊、有害指定図書18冊 推奨・指定の認定基準の改正
第3部会（キャンプ）	10人	審議案件なし

(イ) キャンプ禁止条例に基づく指導

「特定の区域におけるキャンプの禁止に関する条例」に基づき、キャンプ禁止区域の広報や巡視を行い、条例の周知徹底及び指導を実施した。

キャンプ禁止区域の広報	啓発用リーフレット作成・配布2,000部
キャンプ禁止区域の巡視	伊豆・春野地区116回

(ウ) 補導活動の推進

非行の広域化に対応するため、市町と連携して県内一斉少年補導活動を実施した。

夏季 7月～8月	参加者7,208人：東部2,180人、中部694人、西部4,334人
冬季 12月～1月	参加者4,361人：東部1,842人、中部608人、西部1,911人

(エ) 立入調査員活動

「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に基づき、映画館、書店（コンビニ）、深夜営業店等に立入調査を実施し、条例の施行状況の把握や関係者への注意喚起を行った。

県内一斉立入調査活動	夏季（7月～8月）実施箇所数842件
啓発用チラシ作成配布	4,270部（図書類販売店用、飲食店用、玩具店用、携帯電話店用）

ク 次代を担う青少年育成事業費

3,300,000 円

青少年団体の健全な活動を推進し、青少年指導者の養成並びに青少年団体の組織強化及び活動の活性化を図るため、事業の委託及び助成を実施した。

区分	内容	参加者等
青少年地域活動指導協力事業	地域のリーダー養成、地域青年団活動の活性化（県青年団連絡協議会）	121人
少年団体指導者養成事業	青少年指導者の確保と資質の向上（日本ボーイスカウト県連盟）	459人
	青少年指導者の確保と資質の向上（ガールスカウト県連盟）	402人
子ども会指導者組織強化事業	子ども会指導者の確保と資質の向上（県子ども会連合会）	217人

ケ 社会教育関係団体育成事業費

2,460,000 円

社会教育活動の基盤充実のため、社会教育関係団体の活動の円滑化・活発化を推進した。

区分	内 容	構成員・団体
社会教育関係団体補助金	交付先 県社会教育委員連絡協議会 県PTA連絡協議会 県公立高等学校PTA連合会 静岡県博物館協会	386人 236,656人 61,250人 74団体

(5) 「海外留学の促進」

ア 日中青年代表交流発展事業費

2,385,337円

中国浙江省との友好交流の促進や発展的な協力関係の構築を目的とし、県内各分野の青年代表と浙江省の青年代表との相互交流を実施した。

区分	内 容
日中青年代表交流 発展事業	令和6年6月～令和7年2月 参加者15人 ・セミナー（4回） ・浙江省交流（令和6年8月11日～8月16日） ・静岡県交流（令和6年12月1日～4日）

(6) 「多様な学習機会の充実」

ア 生涯学習情報発信事業費

900,350円

生涯学習情報発信システム「まなぼっと」等により、インターネットを通じ、学習情報を提供した。

区分	内 容	登録団体数等
生涯学習情報発信システム「まなぼっと」	県、市町、民間教育事業者、大学等が実施する生涯学習情報をデータベース化して、インターネットを通じ提供	登録団体数 381 情報発信総数 16,310 アクセス数 45,575
学びの「宝箱」	活動分野、活動可能市町、活動対象等をフリーワードで検索できるインターネットサイトを運営	登録者数 2,413人

イ 生涯学習振興事業

69,100円

生涯学習の環境づくりのため、民間等との連携強化や学習情報の提供による県民への啓発・援助活動を行った。

区分	内 容
生涯学習社会形成推進事業	県民の生涯にわたる学習を推進する環境づくりを図るため、「みんなでつくろう学校図書館講座」を通して、行政と民間等との連携・協働を促進 令和6年10月22日 参加者57人
学習情報の提供	総合教育センターに生涯学習情報コーナーを設置し、学習に必要な各種情報の収集、提供及び学習相談を実施 ・コーナー利用者 21,766人 ・相談件数 156件

ウ 青少年教育施設の管理運営

375,776,400円

自然に恵まれた環境の中での体験活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図るために、各施設の立地条件を活かした特色ある体験プログラムを用意し、利用者の目的にあった活動を推進した。また、民間の能力を活用し、平成19年度から朝霧野外活動センターに、平成22年度から三ヶ日青年の家に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行った。

	3年度	4年度	5年度	6年度
県立青少年教育施設延べ利用者数	77,147人	106,517人	125,249人	127,718人
朝霧キャンプ場利用者数(外数)	7,292人	13,498人	12,786人	13,762人

エ 青少年教育施設における安全対策の取組

- ・青少年教育施設における野外活動等の安全管理の徹底を図るため、青少年教育施設安全対策委員会（年1回）を開催し、各施設の安全管理体制と海洋活動における指導方法や緊急時の対応について確認した。令和4年度からは、それに加え事務担当者部会を年1回開催し、実務上の安全強化を図ることとした（令和6年度は1月9日に朝霧野外活動センターにて開催）。
- ・指定管理者に安全対策マニュアル等に基づき活動を実施させるとともに、マニュアルや実施方法・実施計画が適切なものになっているかを定期的に点検・是正し、施設の安全体制の維持・改善を図った。
- ・三ヶ日青年の家でカッターボート転覆事故のあった6月18日を「安全確認の日」と位置づけ、事故の教訓を風化させることのないよう、毎年、三ヶ日青年の家に県立青少年教育施設の関係者が集まり、各施設における安全対策の状況を報告し、安全への意識の高揚を図っている。

オ 博物館登録審査事業費

108,129円

博物館の登録及び博物館に相当する施設の指定の審査を行うとともに、施設の運営が適切に行われているかを指導監督した。

区分	内容	審査館数
施設の指定管理	博物館法改正に伴い、本県の対象施設が資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを再審査するとともに新規申請施設の審査を行った。	令和6年度 6館 令和7年度 7館(予定) 令和8年度 8館(予定) 令和9年度 6館(予定)

【評価】

指標名	現状値 (2020年度)	実績				目標値 (2025年度)	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
活動指標	スマホルールアドバイザーによる啓発人数	9,679人	11,192人	10,478人	24,198人	13,370人	18,000人
活動指標	小中学校における地域学校協働本部の整備率	63.0%	67.0%	72.0%	81.0%	84.7%	85%
活動指標	市町における地域の青少年声掛け運動実施率	累計 411,105人	累計 417,010人	100%	100%	100%	100%
活動指標	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	73%	75.1%	78.3%	80.5%	82.7%	毎年度 90%
活動指標	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	3,565回	4,245回	6,066回	5,963回	令和7年 9月公表 予定	6,000回

取組	内容
教育内容やきめ細やかな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「本とともにだち」プラン（第三次静岡県子どもの読書活動推進計画－後期計画－）について、子どもも読書アドバイザーフォーラムにて、行政説明により取組の成果と課題を共有するとともに、グループワークを通して、市町の図書館職員及び子ども読書アドバイザーの連携強化を図った。 読書ガイドブックの配布を通して、家庭での読み聞かせや学校での読書活動の支援を図った。 高等学校ビブリオバトルを開催し、高校生の本に対する興味関心の向上や自主的に読書活動に取り組む気運が醸成されていくよう取り組んだ。
デジタル技術の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小学生、中学生、高校生、保護者を対象にネット依存度判定システムの周知を行った。 ネットの利用を見直したい小・中学生を対象に野外活動や認知行動療法等を行う「つながりキャンプ」を9月～12月の日程で開催した。
家庭・地域との連携による開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、市町訪問による助言、支援を行った。「小中学校における地域学校協働本部の整備率」は、コミュニティ・スクールとの一体的推進を呼びかけたことにより、年々上昇している。 地域学校協働活動に関する事例集と研修用動画を作成した。
家庭や地域における教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域で子供を育む活動を行う「地域学校協働活動推進員」の養成を進めた。 オンラインでの講座開催方法や教材の開発等により家庭教育支援体制の充実を図った。「保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことにより、開催する園・学校が徐々に増加している。 困難を有する子ども・若者の支援について、官民連携による合同相談会を、新たに島田市を加えた5市で開催した。 「地域の青少年声掛け運動」は、令和4年度より新規参加者数から市町における地域の青少年声掛け運動実施率に活動指標を変更した結果、実施率は100%となった。
海外留学の促進	<ul style="list-style-type: none"> 中国浙江省との友好交流の促進や発展的な協力関係の構築のため、両国の青年代表が相互に交流した。静岡県参加者に対して、事業の振り返り調査を実施した結果、全ての参加者から「よかったです」との回答を得た。
多様な学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習情報発信システム「まなぼっと」」に一定のアクセスがあり、県民向けの学習情報の提供手段として役割を果たしている。 青少年教育施設は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大幅に減少したが、コロナ禍前ほどには利用者が戻っていない。また、少子化・教員の働き方改革等の影響により、自然体験活動の期間が縮小傾向にある。

【課題】

取組	内容
教育内容やきめ細やかな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校等の柱により、関係課と連携して事業を実施しているが、家庭においては事業が直接的でないことに加え、成果としての指標が図りづらい。 地域においては、子ども読書アドバイザーの活用について市町で差があることに加え、過疎化が進む市町などボランティアの高齢化等により人材自体が不足している。

	<ul style="list-style-type: none"> 学校等においては、公立幼・保・こども園、小・中学校が市町に設置されているため、市町の主管課や所属長の理解、関わり方などの差異により、子どもの読書活動の充実に大きく差がある。
デジタル技術の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ネット依存度判定システムの利用者数が前年と比べ減少した。
家庭・地域との連携による開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域においてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の意義や目的について充分に理解されていない。 地域学校協働本部の活動が形骸化している学校や地域がある。
家庭や地域における教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等による地域学校協働活動推進員の人材不足のため、新たな人材の育成・発掘に取り組む必要がある。 家庭教育実態調査の結果を受け、保護者の悩みや不安に寄り添う幅広い家庭教育支援を促進するため、新教材の開発、広報を行う。 「地域の青少年声掛け運動」の各市町による活動状況の把握・検証を行った結果、各市町の取組実態に差がみられる。
海外留学の促進	<ul style="list-style-type: none"> 渡航費の高騰や中国における物価上昇により、参加者の負担が増加している。
多様な学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供団体によって更新頻度に差があり、地域間で掲載情報に偏りが見られる。 青少年教育施設は、少子化や教員の働き方改革に伴う自然体験活動の縮小化にも対応できるような活動の提供方法、また利用者数の確保を図り、自然体験を提供する場を確保する必要がある。

【改善】

取組	内容
教育内容やきめ細やかな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市町担当者会やアドバイザーフォーラムにより、事例紹介や情報交換を行うことで、市町における子ども読書アドバイザーの活用や読書活動を促進し、幼・保・こども園及び小・中学校における読み聞かせの充実を図る。 義務・高校・特別支援教育課等と連携し、学校図書館への理解や活用の意義について、校長を中心とした教職員に浸透させ、学校図書館の機能をより活発化していく。
デジタル技術の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 各市町教育委員会や各学校に向けて、ネット依存度判定システムの周知を行い、利用者数の増加を図る。
家庭・地域との連携による開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会等の担当者や地域住民を対象とした研修会や市町訪問を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の意義や目的について説明し理解を深める。 地域学校協働活動に関する事例集や研修用動画について情報提供し市町の研修会等での活用を促す。
家庭や地域における教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進員の養成と地域学校協働本部の設置を進めるとともに、放課後子供教室、子どもの体験学習の支援等を実施する「体験寺子屋」の拡大に取り組み、地域人材による教育力の向上を図る。 交流会の開催方法を工夫するほか、企業内家庭教育講座の開催など幅広い家庭教育支援を促進する。 従来の家庭教育講座に加え、親子参加型行事や相談対応など発展的な各市町家庭教育支援チームの活動を促進していく。 「地域の青少年声掛け運動」において、各市町の効果的な取組を研修会等で共有し、取組内容の質を高める。

海外留学の促進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中国浙江省との友好交流の促進や発展的な協力関係の構築のため、浙江省交流・静岡県交流を通じ、両国の青年代表の相互理解に取り組む。
多様な学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新規情報提供者を開拓し情報の偏りの解消を図る。また、既存団体との継続的な連携を確認し地域全体の情報量を増やしていく。 青少年教育施設は、利用団体の受入れや主催事業を実施し、自然体験の機会の充実に取り組む。

XII 新図書館整備課

1 施策の体系

政策の柱…活躍しやすい環境の整備と働き方改革

└ 目標…誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備する。

 └ 施策 生涯にわたり学び続ける環境づくり

 └ 取組 県立中央図書館の充実

2 主要施策の実施状況及び評価、課題及び改善

(1) 「県立中央図書館の充実」

ア 新県立中央図書館整備事業費 802,644,421 円

新県立中央図書館の整備について、実施設計業務及び駐車場の先行改修工事を進めた。

区分	内 容
新県立中央図書館整備事業 設計業務委託	内 容 新県立中央図書館整備にかかる基本・実施設計業務 時 期 令和4年3月～令和7年2月
新県立中央図書館整備事業 木材調達支援業務委託	内 容 新県立中央図書館整備で使用する県産木材調達に関する必要な情報の提供及び木材を活用した設計への助言、調達発注に必要な設計図書の作成 時 期 令和5年6月～令和6年9月
新県立中央図書館整備事業 修正設計業務委託	内 容 新県立中央図書館整備事業設計業務委託の成果品一部修正業務 時 期 令和7年1月～令和7年3月
新県立中央図書館整備事業 電波障害事前調査業務委託	内 容 新県立中央図書館建設に伴う電波障害事前調査 時 期 令和7年1月～令和7年3月
新県立中央図書館整備事業 駐車場改修工事	内 容 新県立中央図書館建設に伴う駐車場の先行改修工事 時 期 令和6年11月～令和7年3月

イ 県立中央図書館管理・運営事業

県立中央図書館資料充実費 85,510,767 円

県立中央図書館管理運営費 101,386,164 円

県民の生涯学習環境を整備するため、県立中央図書館の資料の充実及び管理運営を行った。

区分	内 容
図書資料の充実	図書資料等の整備、貴重資料のデジタル化・修繕
県立中央図書館の 管理運営	図書館管理、市町立図書館等運営協力 図書館活動振興、環境整備

【評価】

指 標 名	現状値 (2020 年度)	実 績				目標値 (2025 年度)
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	
成果指標	県内公立図書館の県民 1 人あたり年間貸出数	5.1 点	5.7 点	5.5 点	5.3 点	令和 7 年 9 月 公表予定
活動指標	県民の公立図書館利用登録率	49.3%	49.2%	49.8%	50.5%	令和 7 年 9 月 公表予定

「県立中央図書館の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・県民 1 人あたりの年間貸出数は僅かに減少したが、利用登録率は増加した。各市町立図書館の年間貸出数も全体的に減少していることから、外出機会の増加と娯楽の多様化による読書離れが顕在化した可能性がある。
--------------	--

【課題】

「県立中央図書館の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館への協力貸出や、県内図書館間の相互貸借という県立中央図書館をハブとする物流ネットワークによるサービスなどを、さまざまな広報手段を駆使しながら、積極的にアピールして展開していく必要がある。
--------------	--

【改善】

「県立中央図書館の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の充実や S N S による広報等、図書館の魅力化に努めるとともに、電子図書館等の非来館型サービスの拡充を図り、県域サービスの充実に取り組む。 ・県内図書館職員に対する研修をオンラインによる実施形態も活用し、充実させることによって県内図書館員全体の資質向上を図り、県民の図書館利用の促進につなげる。 ・多くの県民が利用できる全県的な施設となるよう、新県立中央図書館の整備を推進していく。
--------------	--

予 算 の 執 行 実 績
(一 般 会 計)

教 育 委 員 会

令和6年度 岁入決算状況調

(様式2)

一般会計

教育委員会

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する 収 入 率 %	説 明
附26	第8款 使用料及び 手数料	5,767,380,000	6,021,271,096	6,019,946,464	252,566,464	104.4	
	第1項 使用料	5,665,482,000	5,920,127,196	5,918,802,564	253,320,564	104.5	
	第9目 教育使 用料	5,665,482,000	5,920,127,196	5,918,802,564	253,320,564	104.5	
	総合教育セ ンター使用 料	1,588,000	1,415,300	1,415,300	△ 172,700	89.1	利用人員の確定に よる減である。
	全日制高等 学校授業料	5,552,118,000	5,811,963,423	5,811,725,700	259,607,700	104.7	全日制生徒分の収 入実績による増で ある。収入未済は 生徒の生活困窮に による授業料の未納 によるものである。 (不納欠損額) 95,900円 (収入未済額) 141,823円
	定時制高等 学校授業料	92,765,000	86,727,813	85,982,540	△ 6,782,460	92.7	定時制生徒分の収 入実績による減で ある。収入未済は 生徒の生活困窮に による授業料の未納 によるものである。 (不納欠損額) 18,900円 (収入未済額) 726,373円
	通信教育授 業料	7,102,000	8,193,060	7,851,424	749,424	110.6	通信制生徒分の収 入実績による増で ある。収入未済は 生徒の生活困窮に による授業料の未納 によるものである。 (不納欠損額) 54,356円 (収入未済額) 287,280円
	文化セン ター使用料	79,000	104,050	104,050	25,050	131.7	利用人員の確定に よる増である。
	青少年の家 使用料	5,647,000	5,995,840	5,995,840	348,840	106.2	利用人員の確定に よる増である。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附28	庁舎等使用料	6, 183, 000	5, 727, 710	5, 727, 710	△ 455, 290	92. 6	
	第2項手数料	101, 898, 000	101, 143, 900	101, 143, 900	△ 754, 100	99. 3	
	第7目教育手数料	101, 898, 000	101, 143, 900	101, 143, 900	△ 754, 100	99. 3	
	高等学校入学料	94, 731, 000	94, 748, 300	94, 748, 300	17, 300	100. 0	入学者数の確定による増である。
	証明書発行手数料	4, 740, 000	4, 082, 100	4, 082, 100	△ 657, 900	86. 1	件数の確定による減である。
	中学校入学検定料	1, 107, 000	860, 200	860, 200	△ 246, 800	77. 7	中学校生徒分の電子申請サービスでの収入実績による減である。
	高等学校全日制入学検定料	1, 320, 000	1, 447, 600	1, 447, 600	127, 600	109. 7	全日制生徒分の電子申請サービスでの収入実績による増である。
附30	高等学校定時制入学検定料	0	5, 700	5, 700	5, 700	皆増	定時制生徒分の電子申請サービスでの収入実績による増である。
	第9款国庫支出金	41, 962, 339, 000	41, 618, 086, 312	41, 618, 086, 312	△ 344, 252, 688	99. 2	
	第1項国庫負担金	29, 043, 809, 000	29, 006, 091, 573	29, 006, 091, 573	△ 37, 717, 427	99. 9	
	第3目教育費負担金	29, 011, 143, 000	28, 998, 905, 573	28, 998, 905, 573	△ 12, 237, 427	100. 0	
附30	義務教育費負担金	28, 766, 813, 000	28, 773, 989, 851	28, 773, 989, 851	7, 176, 851	100. 0	国庫負担金の確定による増である。
	特別支援学校就学奨励費負担金	244, 330, 000	224, 915, 722	224, 915, 722	△ 19, 414, 278	92. 1	国庫負担金の確定による減である。
	第4目災害対策費負担金	32, 666, 000	7, 186, 000	7, 186, 000	△ 25, 480, 000	22. 0	
	現年災害教育施設復旧費負担金	32, 666, 000	7, 186, 000	7, 186, 000	△ 25, 480, 000	22. 0	国庫負担金の確定による減である。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附46	第2項国庫補助金	12,864,725,000	12,582,883,970	12,582,883,970	△ 281,841,030	97.8	
	第10目教育費補助金	12,864,725,000	12,582,883,970	12,582,883,970	△ 281,841,030	97.8	
	在外教育施設派遣教員経費補助金	129,828,000	135,262,532	135,262,532	5,434,532	104.2	国庫補助金の確定による増である。
	教育研修推進費補助金	854,755,000	669,802,831	669,802,831	△ 184,952,169	78.4	国庫補助金の確定による減である。
	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	8,479,000	8,478,800	8,478,800	△ 200	100.0	交付額の確定による減である。
	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	1,975,000	1,798,458	1,798,458	△ 176,542	91.1	交付額の確定による減である。
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,176,000	4,176,500	4,176,500	500	100.0	交付額の確定に伴う増である。
	要保護児童生徒援助費補助金	24,000	0	0	△ 24,000	0.0	国庫補助金の確定による減である。
	公立文教施設事務費交付金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	100.0	
	学校施設環境改善交付金	185,095,000	80,730,000	80,730,000	△ 104,365,000	43.6	交付額の確定による減である。
	教育支援体制整備事業費交付金	3,831,000	3,844,000	3,844,000	13,000	100.3	交付額の確定による増である。
	理科教育設備費等補助金	4,560,000	4,548,000	4,548,000	△ 12,000	99.7	国庫補助金の確定による減である。
	高等学校等修学支援事業費補助金	192,914,000	193,496,199	193,496,199	582,199	100.3	国庫補助金の確定による増である。
	高等学校等就学支援金交付金	4,879,300,000	4,875,250,670	4,875,250,670	△ 4,049,330	99.9	交付額の確定による減である。
	高等学校等就学支援金事務費交付金	35,228,000	34,640,000	34,640,000	△ 588,000	98.3	交付額の確定による減である。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附54	原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金	9,500,000	9,329,202	9,329,202	△ 170,798	98.2	交付額の確定による減である。
	社会資本整備総合交付金	265,145,000	265,145,000	265,145,000	0	100.0	
	公立学校情報機器整備事業費補助金	5,610,000,000	5,610,000,000	5,610,000,000	0	100.0	
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	678,415,000	684,881,778	684,881,778	6,466,778	101.0	交付額の確定による増である。
	第3項 委託金	53,805,000	29,110,769	29,110,769	△ 24,694,231	54.1	
	第9目 教育費委託金	53,805,000	29,110,769	29,110,769	△ 24,694,231	54.1	
	学校教育費委託金	52,156,000	27,618,418	27,618,418	△ 24,537,582	53.0	国庫委託金の確定による減である。
	社会教育費委託金	1,649,000	1,492,351	1,492,351	△ 156,649	90.5	国庫委託金の確定による減である。
	第10款 財産収入	233,668,000	230,922,167	230,922,167	△ 2,745,833	98.8	
	第1項 財産運用収入	144,812,000	152,483,600	152,483,600	7,671,600	105.3	
附56	第1目 財産貸付収入	144,233,000	144,452,430	144,452,430	219,430	100.2	
	職員住宅貸付料	61,292,000	61,040,314	61,040,314	△ 251,686	99.6	入居者の実績に伴う減である。
	土地貸付料	49,012,000	49,720,333	49,720,333	708,333	101.4	土地貸付の実績に伴う増である。
	建物貸付料	33,929,000	33,691,783	33,691,783	△ 237,217	99.3	建物貸付の実績に伴う減である。
	第2目 利子及び配当金	579,000	8,031,170	8,031,170	7,452,170	1387.1	
附56	ふじのくにグローバル人材育成基 金収入	579,000	579,429	579,429	429	100.1	基金収入の確定による増である。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附58	静岡県公立学校情報通信機器整備基金収入	0	7,451,741	7,451,741	7,451,741	皆増	基金収入の確定による増である。
	第2項 財産売払収入	88,856,000	78,438,567	78,438,567	△ 10,417,433	88.3	
	第2目 物品売払収入	736,000	1,137,299	1,137,299	401,299	154.5	
	不用品売払収入	736,000	1,137,299	1,137,299	401,299	154.5	不用品売払い実績に伴う増である。
附58	第3目 生産物売払収入	88,120,000	77,301,268	77,301,268	△ 10,818,732	87.7	
	学校生産物売払収入	88,120,000	77,301,268	77,301,268	△ 10,818,732	87.7	生産物売払い実績に伴う減である。
	第11款 寄附金	29,739,000	34,313,150	34,313,150	4,574,150	115.4	
	第1項 寄附金	29,739,000	34,313,150	34,313,150	4,574,150	115.4	
附64	第9目 教育費寄附金	29,739,000	34,313,150	34,313,150	4,574,150	115.4	
	ふるさと納税寄附金	2,168,000	7,260,000	7,260,000	5,092,000	334.9	寄附実績に伴う増である。
	地方創生応援税制寄附金	300,000	300,000	300,000	0	100.0	
	教育振興費寄附金	27,271,000	26,753,150	26,753,150	△ 517,850	98.1	寄附実績に伴う減である。
附66	第12款 繰入金	4,874,355,000	4,852,614,230	4,852,614,230	△ 21,740,770	99.6	
	第2項 基金繰入金	4,874,355,000	4,852,614,230	4,852,614,230	△ 21,740,770	99.6	
	第1目 基金繰入金	4,874,355,000	4,852,614,230	4,852,614,230	△ 21,740,770	99.6	
	退職手当基金繰入金	4,576,637,000	4,576,637,000	4,576,637,000	0	100.0	

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
附72	ふじのくにグローバル人材育成基金繰入金	45,609,000	41,790,230	41,790,230	△ 3,818,770	91.6	基金繰入金の確定による減である。
	静岡県公立学校情報通信機器整備基金繰入金	252,109,000	234,187,000	234,187,000	△ 17,922,000	92.9	基金繰入金の確定による減である。
	第14款諸収入	1,346,948,000	1,475,980,351	1,366,725,523	19,777,523	101.5	
	第1項延滞金、加算金及び過料等	0	1,229,865	33,400	33,400	皆増	
	第1目延滞金	0	1,229,865	33,400	33,400	皆増	
	延滞金	0	1,229,865	33,400	33,400	皆増	給与返納未済分及び退職手当返納に係る利息の収納実績による増である。収入未済は債務者の分割納付計画に基づくものである。 (収入未済額) 1,196,465円
附76	第4項受託事業収入	1,099,000	730,100	730,100	△ 368,900	66.4	
	第6目教育受託事業収入	1,099,000	730,100	730,100	△ 368,900	66.4	
	標識放流調査費受託料	1,099,000	730,100	730,100	△ 368,900	66.4	調査費委託料の確定による減である。
附76	第7項雑入	1,345,849,000	1,474,020,386	1,365,962,023	20,113,023	101.5	
	第2目雑入	1,345,849,000	1,474,020,386	1,365,962,023	20,113,023	101.5	
	外国機関等派遣職員費負担金	26,376,000	27,713,735	27,713,735	1,337,735	105.1	給与費の確定に伴う増である。
	国際交流事業参加費負担金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	100.0	
	海外留学支援地域事業交付金	17,000,000	16,277,431	16,277,431	△ 722,569	95.8	執行実績による減である。

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
	科学技術振興機構業務費負担金	4,317,000	4,316,709	4,316,709	△ 291	100.0	対象事業の確定に伴う減である。
	進学奨励費貸付金返還金	483,000	3,326,732	366,355	△ 116,645	75.9	返還金の収入実績による減である。収入未済は返還者の生活困窮による返還金の未納によるものである。(収入未済額) 2,960,377円
	高等学校等奨学金返還金	355,000	473,400	473,400	118,400	133.4	返還金の収入実績による増である。
	定時制課程等修学資金返還金	158,000	1,189,000	545,000	387,000	344.9	返還金の収入実績による増である。収入未済は返還者の生活困窮による返還金の未納によるものである。(収入未済額) 644,000円
	教育奨学金返還金	77,036,000	105,027,371	70,562,576	△ 6,473,424	91.6	返還金の収入実績による減である。収入未済は返還者の生活困窮による返還金の未納によるものである。(収入未済額) 34,464,795円
	日本スポーツ振興センター保護者負担金	89,189,000	89,189,200	89,189,200	200	100.0	保護者負担金の確定に伴う増である。
	市町村職員研修費負担金	706,000	1,067,650	1,067,650	361,650	151.2	研修参加者の確定に伴う増である。
	保険料負担金	974,911,000	978,938,485	978,938,485	4,027,485	100.4	給与費の確定に伴う増である。
	過年度返納金	10,062,000	12,804,721	12,608,136	2,546,136	125.3	給与費の過誤払いの実績に伴う増である。収入未済は教育奨学金返還金等の債務者の生活困窮による返還金の未納によるものである。(収入未済額) 196,585円

決算事項別明細書頁	科 目	予 算 現 額 円	調 定 額 円	収 入 濟 額 円	予算現額と収入済額との比較 (△印減) 円	予算現額に対する収入率 %	説 明
	雑収	144, 256, 000	232, 695, 952	162, 903, 346	18, 647, 346	112. 9	事業費の確定による増である。収入未済は教育奨学金返還金遅延利息等の債務者の生活困窮による返還金の未納によるもの及び委託契約に基づく損害賠償の未納である。 (収入未済額) 69, 792, 606円
合 計		54, 214, 429, 000	54, 233, 187, 306	54, 122, 607, 846	△ 91, 821, 154	99. 8	

令和6年度 岁出決算状況調

(様式3)

一般会計

教育委員会

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年 度 繰 越 額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附232	第11款 教育費 (教育委員会所管分)	225,623,571,000	220,721,154,847	通次			2,309,657,153	97.8	
				明許	当初	2,422,759,000			
				明許	補正	170,000,000			
				事故					
	第2項 教育委員会費	30,767,672,000	27,885,191,183	計		2,592,759,000	459,721,817	90.6	
				通次					
				明許	当初	2,422,759,000			
				明許	補正				
	第1目 教育委員会費	10,767,000	9,805,389	事故			961,611	91.1	
				計					
				通次					
				明許	当初				
附232	教育委員会運営費	2,566,000	2,563,389	明許	補正		2,611	99.9	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				事故					
				計					
				通次					
	教育委員報酬	8,201,000	7,242,000	明許	当初		959,000	88.3	教育委員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				明許	補正				
				事故					
				計					
	第2目 教育総務費	11,776,835,000	11,655,595,237	通次			121,239,763	99.0	
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故					
	職員給与費	4,742,579,000	4,644,364,903	計			98,214,097	97.9	事務局職員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				通次					
				明許	当初				
				明許	補正				
	社会保障税番号制度推進事業費	17,831,000	15,338,700	事故			2,492,300	86.0	行政機関等の情報連携に向けた統合宛名システム保守等の環境整備に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				計					
				通次					
				明許	当初				
	教職員総合研修事業費	26,551,000	25,470,917	明許	補正		1,080,083	95.9	教職員の資質向上研修等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				事故					
				計					
				通次					
	学び続ける教員支援事業費	3,052,000	2,973,936	明許	当初		78,064	97.4	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	補正				
				事故					
				計					
	教育委員会デジタルオフィス整備事業費	45,800,000	45,565,765	通次			234,235	99.5	行政用ネットワークの保守等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故					
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附234	静岡県学校情報化推進事業費	1,011,340,000	1,009,595,639	通次			1,744,361	99.8	県立学校のネットワークの保守等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	スクールDX推進事業費			明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	公立学校情報通信機器整備事業費助成	243,518,000	228,570,920	通次			14,947,080	93.9	1人1台端末の更新を行う市町助成等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	静岡県公立学校情報通信機器整備基金積立金			明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	人権教育総合推進事業費	2,883,000	2,514,692	通次			368,308	87.2	人権教育の総合的な推進に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	青少年の国際交流推進事業費			明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	ふじのくに「個が輝く」人材育成事業費	7,157,000	6,276,801	通次			575,316	95.0	東アジア諸国との学校交流、青少年交流等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	第3目教育管理費			明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	教育行政運営費	18,497,429,000	15,742,657,795	通次			332,012,205	85.1	
				明許	当初	2,422,759,000			
				補正					
				事故					
				計		2,422,759,000			
	文教施設整備事務費	1,500,000	1,500,000	通次			0	100.0	補助金や交付金に係る市町指導及び現地調査に要した費用である。
	教育委員会企画調整費			明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	教育財産維持管理費	158,436,000	156,713,440	通次			2,168,912	86.4	静岡県教育振興基本計画の推進に必要な調査等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	県立学校等修繕費	40,400,000	40,400,000	通次	/		0	100.0	グローバル人材育成事業に要した経費である。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	/				
				計					
				通次	/				
県立学校等施設整備事業費	県立学校等長寿命化事業費	2,457,765,000	2,392,970,822	明許	当初	34,669,000	30,125,178	97.4	県立学校等の修繕等に要した経費である。繰越は計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと等により、年度内の事業完了が困難になったことによる。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	補正				
				事故	/				
				計		34,669,000			
				通次	/				
				明許	当初	790,955,000			
県立学校等長寿命化事業費	県立学校等長寿命化事業費	2,890,355,000	2,042,808,664	明許	補正		56,591,336	70.7	県立学校等教育施設の整備に要した経費である。繰越は計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと等により、年度内の事業完了が困難になったことによる。不用額は事業費の確定によるものである。
				事故	/				
				計		790,955,000			
				通次	/				
				明許	当初	1,597,135,000			
				明許	補正				
県立学校施設魅力向上事業費	県立学校施設魅力向上事業費	12,283,113,000	10,471,233,563	事故	/		214,744,437	85.2	県立高校等の建替え及び長寿命化改修等に要した経費である。繰越は計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと等により、年度内の事業完了が困難になったことによる。不用額は事業費の確定によるものである。
				計		1,597,135,000			
				通次	/				
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	/				
脱炭素化事業費	脱炭素化事業費	9,996,000	9,996,000	計		1,597,135,000	9,638,000	97.7	県立高校のトイレの洋式化及び乾式化に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				通次	/				
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	/				
				計					
教職員住宅整備費	教職員住宅整備費	34,131,000	29,694,800	通次	/		4,436,200	87.0	教職員住宅の解体設計等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	/				
				計					
				通次	/				
教職員住宅維持修繕費	教職員住宅維持修繕費	61,292,000	52,354,116	明許	当初		8,937,884	85.4	教職員住宅の維持補修及び管理に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	補正				
				事故	/				
				計					
				通次	/				
				明許	当初				
県立学校施設整備委託事業費	県立学校施設整備委託事業費	43,994,000	43,948,735	明許	補正		45,265	99.9	県立学校等施設の警備委託に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				事故	/				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附236	スクールロイヤー活用事業費	3,199,000	2,806,417	通次	/		392,583	87.7	学校における法律相談体制の整備に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	第4目教育厚生費	238,600,000	235,461,703	通次	/		3,138,297	98.7	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	教職員健康管理事業費	232,949,000	229,812,083	通次	/		3,136,917	98.7	教職員の健康診断等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	被服等貸与費	5,651,000	5,649,620	通次	/		1,380	100.0	被服の貸与に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	第5目恩給及び退職年金費	18,755,000	18,432,640	通次	/		322,360	98.3	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	恩給及び退職年金費	18,755,000	18,432,640	通次	/		322,360	98.3	教職員の恩給及び退職年金に要した経費である。不用額は給付額の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	第6目総合教育センター費	225,286,000	223,238,419	通次	/		2,047,581	99.1	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附236	総合教育センター管理運営費	178,885,000	177,808,373	通次	/		1,076,627	99.4	総合教育センターの管理運営等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附238	教育相談体制充実事業費	46,401,000	45,430,046	通次	/		970,954	97.9	教育相談体制の充実に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附238	第3項小学校費	64,192,491,000	63,781,032,693	通次	/		411,458,307	99.4	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附238	第1目教職員費	64,192,491,000	63,781,032,693	通次	/		411,458,307	99.4	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附238	小学校教職員給与費	64,019,691,000	63,610,772,187	通次	/		408,918,813	99.4	小学校教職員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附238	教職員旅費(小学校)	172,800,000	170,260,506	通次			2,539,494	98.5	小学校教職員に係る旅費である。不用額は旅費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	第4項 中学校費	39,075,050,000	38,631,608,351	通次			443,441,649	98.9	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
附240	第1目 教職員費	39,054,670,000	38,612,512,141	通次			442,157,859	98.9	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	中学校教職員給与費	38,893,410,000	38,451,922,304	通次			441,487,696	98.9	中学校教職員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附240	教職員旅費(中学校)	161,260,000	160,589,837	通次			670,163	99.6	中学校教職員に係る旅費である。不用額は旅費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	第2項 中学校管理費	20,380,000	19,096,210	通次			1,283,790	93.7	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附240	中学校管理費	20,380,000	19,096,210	通次			1,283,790	93.7	県立ふじのくに中学校の管理運営等に要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	第5項 高等学校費	57,021,829,000	56,576,455,372	通次			445,373,628	99.2	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附240	第1項 高等学校総務費	48,256,932,000	47,850,415,022	通次			406,516,978	99.2	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	高等学校教職員給与費	48,256,932,000	47,850,415,022	通次			406,516,978	99.2	高等学校教職員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附240	第2項 高等学校管理費	8,764,897,000	8,726,040,350	通次			38,856,650	99.6	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附240	高等学校管理費	2,779,702,000	2,758,554,041	通次			21,147,959	99.2	高等学校の管理運営等に要した経費である。不用額は事務費の節約によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
教職員旅費 (高等学校)	185,661,000	185,661,000		通次	/		0	100.0	高等学校教職員に係る旅費である。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
高等学校水産実習費	186,073,000	177,451,357		通次	/		8,621,643	95.4	焼津水産高等学校の航海実習等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
高等学校農業実習費	47,648,000	46,572,078		通次	/		1,075,922	97.7	農業に関する学科・科目を置く県立高等学校11校の農業実習に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
コミニティ・スクール推進事業費(高校)	7,810,000	7,810,000		通次	/		0	100.0	高等学校において、コミニティ・スクール導入に要した経費である。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
定時制・通信制教科書学習書給与費助成	504,000	504,000		通次	/		0	100.0	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費助成に要した経費である。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
県立高等学校遠距離通学費助成	2,467,000	2,396,000		通次	/		71,000	97.1	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部助成に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
高等学校等奨学事業費	637,754,000	634,581,111		通次	/		3,172,889	99.5	高等学校生徒への奨学生の貸与・給付に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
高等学校就学支援事業費	4,917,278,000	4,912,510,763		通次	/		4,767,237	99.9	高等学校生徒への就学支援金支給に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
第7項特別支援学校費	29,953,205,000	29,524,874,525		通次	/		428,330,475	98.6	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
第1項目特別支援学校費	27,511,677,000	27,138,710,277		通次	/		372,966,723	98.6	
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
特別支援学校教職員給与費	27,473,015,000	27,100,277,453		通次	/		372,737,547	98.6	特別支援学校教職員に係る人件費である。不用額は人件費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附244	教職員旅費 (特別支援学校)	38,662,000	38,432,824	通次			229,176	99.4	特別支援学校教職員に係る旅費である。不用額は旅費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
	第2目 特別支援学校 管理費	2,441,528,000	2,386,164,248	通次			55,363,752	97.7	
				明許	当初				
				補正					
				事故					
	特別支援学 校管理運営 費	1,928,387,000	1,915,693,886	計			12,693,114	99.3	特別支援学校の管 理運営に要した経 費である。不用額 は事務費の節約等 によるものである。
				通次					
				明許	当初				
附246	特別支援学 校作業実習 費	11,318,000	9,804,533	補正			1,513,467	86.6	理療及び販売の実 習に要した経費で ある。不用額は事 務費の節約等によ るものである。
				事故					
				計					
				通次			208,916	90.5	コミュニティ・ス クールに要した経 費である。不用額 は事務費の節約等 によるものである。
				明許	当初				
	県立学校医 療的ケア児 就学支援事 業費	13,616,000	11,023,235	補正					
				事故					
				計					
				通次					
附246	特別支援学 校就学奨励 費	486,000,000	447,644,510	明許	当初		38,355,490	92.1	特別支援学校の就 学奨励に要した経 費である。不用額 は事業費の確定によ るものである。
				補正					
				事故					
				計					
				通次					
	第8項 学校教育 費	3,163,144,000	2,895,235,849	明許	当初		97,908,151	91.5	
				補正	170,000,000				
				事故					
				計	170,000,000				
附246	第1目 高校教育 費	1,275,590,000	1,075,052,289	通次			30,537,711	84.3	
				明許	当初				
				補正	170,000,000				
				事故					
				計	170,000,000				
附246	外国語教育 推進事業費	349,937,000	341,782,091	通次			8,154,909	97.7	国際化時代に活躍 できる人材を育成す るため外国語教育の充 実に要した経費である。 不用額は事業費の確定 によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					
附246	実学推進フ ロンティア 事業費	36,462,000	34,992,173	通次			1,469,827	96.0	高度な知識や技術 を修得することに より、第一線で活躍 できる人材育成に 要した経費である。 不用額は事業費の確定 によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故					
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
グローバル人材育成事業費	地域産業を支える実学奨励事業費	49,000,000	45,326,001	通次	/		3,673,999	92.5	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
高校生就職マッチング対策事業費	世界にはばたく人材育成事業費	20,000,000	19,999,980	通次	/		1,740	100.0	実学系の専門高校等に、最新設備を整備し、より実践的な専門教育を行うことにより要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
教育研究団体事業費助成	マイスター・ハイスクール事業費	570,000	570,000	通次	/		20	100.0	就職支援のためのコーディネーターの配置に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
国際バカロレア教育導入推進事業費	演劇教育導入推進事業費	12,877,000	12,700,048	通次	/		176,952	98.6	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
「行きたい学校づくり」推進事業費		117,686,000	113,990,976	通次	/		3,695,024	96.9	自治体、産業界と連携し、最先端の職業人育成システムの構築に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
		112,909,000	112,773,568	通次	/		135,432	99.9	県立高等学校へ国際バカロレア教育を導入するための準備に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
		58,120,000	51,544,531	通次	/		6,575,469	88.7	清水南高等学校芸術科への演劇専攻設置に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附248	センター配信型遠隔教育推進事業費	9,462,000	8,510,939	通次	/		951,061	89.9	遠隔授業の配信機能を集約化した「遠隔授業配信センター」の開設と小規模校とのネットワーク構築に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	高校教育改革民間経営力活用推進事業費	2,500,000	1,042,530	通次	/		1,457,470	41.7	幅広い経験や専門性を持つ民間人材を高校魅力化担当官として県立学校に配置することに要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	DXハイスクール推進事業費	369,845,000	199,489,029	通次	/		355,971	53.9	I C Tを活用した文理横断的な探究的学びの強化に必要な環境の整備に要する経費である。繰越しは国の補正予算に係る事業であり、事業着手が年度末になったことによる。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正	170,000,000				
	事故			/					
	計			170,000,000					
	生徒指導等推進事業費(高等学校)	5,498,000	5,227,616	通次	/		270,384	95.1	心の健康問題やいじめ・不登校等に対する相談体制や指導の充実を図るために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	きめ細かな生徒支援充実事業費	67,287,000	63,669,047	通次	/		3,617,953	94.6	多様な背景・課題を有する生徒に対し、きめ細かな教育の実践や支援の充実を図るために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	第2目義務教育費	1,018,561,000	985,035,282	通次	/		33,525,718	96.7	
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	476,300,000	465,456,934	通次	/		10,843,066	97.7	スクール・サポート・スタッフの配置に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	ハートフルサポート充実事業費	410,500,000	400,876,336	通次	/		9,623,664	97.7	いじめ等の問題行動に対応するために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								
	小中学校学習支援事業費	2,525,000	2,453,038	通次	/		71,962	97.2	小中学校の学習支援のために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
				補正					
	事故			/					
	計								

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附248	コミュニティ・スクール推進事業費(小・中)	1,458,000	1,252,052	通次			205,948	85.9	コミュニティ・スクールの導入を促進するために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	11,836,000	11,427,026	補正						
			事故						
			計						
	外国人等児童生徒支援充実事業費	50,000,000	44,359,607	通次			408,974	96.5	日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	小中学校特別支援教育充実事業費	5,322,000	5,091,413	通次			5,640,393	88.7	公立小中学校の通常学級における特別な教育的支援を要する児童生徒の学習支援のため、支援員等の配置に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	教員免許管理制度運用管理費	7,421,000	7,206,237	通次			230,587	95.7	「教員免許管理制度」の運営管理に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	幼児教育支援充実事業費	33,264,000	27,099,267	通次			214,763	97.1	幼児教育の支援充実に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	不登校対策推進事業費	19,935,000	19,813,372	通次			6,164,733	81.5	不登校対策のために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	バーチャルスクール推進事業費	19,067,000	17,887,064	通次			1,179,936	93.8	バーチャルスクールの運営に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	特別支援学校超早期教育推進事業費	14,202,000	13,851,780	通次			350,220	97.5	超早期教育の推進に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	特別支援学校外部専門員活用事業費	4,865,000	4,035,284	通次			829,716	82.9	児童生徒の就労促進に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								
	第4目健康体育費	849,926,000	817,261,214	通次			32,664,786	96.2	
	明許			当初					
	補正								
	事故								
	計								

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
スポーツ人材活用推進事業費	32,574,000	30,067,508		通次			2,506,492	92.3	部活動の外部指導者活用に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
全国総合体育大会等派遣運営費助成	42,300,000	41,690,136		通次			609,864	98.6	大会出場選手派遣費用の一部助成等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
運動部活動強化支援事業費	22,000,000	21,564,347		通次			435,653	98.0	運動部活動の指導者派遣に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
子供の体力向上推進事業費	19,394,000	17,702,368		通次			1,691,632	91.3	児童生徒の体力向上の推進に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
部活動指導員育成配置事業費	127,333,000	108,426,782		通次			18,906,218	85.2	部活動指導員の配置、育成に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
中学校の持続可能な部活動推進事業費	19,428,000	13,436,167		通次			5,991,833	69.2	中学校部活動の地域移行等に向けた実証に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
学校安全管理事業費	154,226,000	153,901,894		通次			324,106	99.8	児童生徒の健康管理や保険給付に要する経費等の負担に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
保健関係団体助成	900,000	900,000		通次			0	100.0	静岡県学校保健会に助成した経費である。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
高等学校等給食管理事業費	412,817,000	412,789,397		通次			27,603	100.0	学校給食の管理、食育の推進に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
静岡茶愛飲定着化事業費	1,882,000	1,805,150		通次			76,850	95.9	県内小中学校における静岡茶の食育機会確保に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					
給食費等高騰緊急対策事業費	10,400,000	9,554,639		通次			845,361	91.9	物価高騰に伴う給食費等の保護者負担軽減に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				明許	補正				
				事故	△				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附250	学校地域連携安全・安心推進事業費	1,759,000	1,566,441	通次	/		192,559	89.1	児童生徒の保健課題に適正に対応できる環境整備に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
	学校安全総合推進事業費	4,913,000	3,856,385		計		1,056,615	78.5	安全教育と危機管理を推進するために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				通次	/				
				明許	当初				
					補正				
	第9項目社会教育費	1,450,180,000	1,426,756,874	事故	/		23,423,126	98.4	
					計				
				通次	/				
				明許	当初				
	第1項目社会教育費	51,240,000	50,549,012		補正		690,988	98.7	
				事故	/				
					計				
				通次	/				
	地域の教育力向上推進事業費	774,000	738,951	明許	当初		35,049	95.5	地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるために要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
					補正				
				事故	/				
					計				
	生涯学習情報発信事業費	901,000	900,350	通次	/		650	99.9	子供向けの講座や成人向け生涯学習講座の情報を提供するために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
					計				
	地域学校協働活動推進事業費	42,335,000	42,042,158	通次	/		292,842	99.3	学校・家庭・地域が一体となり地域全体の教育力の向上を図るために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
					計				
	家庭教育支援事業費	2,922,000	2,590,687	通次	/		331,313	88.7	家庭教育支援員の養成等により、家庭教育支援の充実を図るために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
					計				
	「読書県しづおか」づくり総合推進事業費	1,848,000	1,816,866	通次	/		31,134	98.3	生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立を目指すために要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
					計				
	社会教育関係団体体育成事業費	2,460,000	2,460,000	通次	/		0	100.0	社会教育関係団体の活動の円滑化・活性化を推進するために要した経費である。
				明許	当初				
					補正				
				事故	/				
					計				

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明
				区分	時期	金額			
附250	第2目図書館費	1,011,448,000	989,541,352	通次	/		21,906,648	97.8	県立中央図書館の管理運営等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附251	県立中央図書館管理運営費	103,251,000	101,386,164	通次	/		1,864,836	98.2	資料の充実、提供の促進、保存の適正を図るために要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	県立中央図書館資料充実費	85,697,000	85,510,767	通次	/		186,233	99.8	新県立中央図書館の設計及び現グラシップ駐車場の改修工事等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	新県立中央図書館整備事業費	822,500,000	802,644,421	通次	/		19,855,579	97.6	新県立中央図書館の設計及び現グラシップ駐車場の改修工事等に要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	第3目青少年対策費	11,176,000	10,890,110	通次	/		285,890	97.4	青少年の健全育成及び非行防止のために要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	青少年健全育成費	5,128,000	5,095,807	通次	/		32,193	99.4	青少年の健全育成及び非行防止のために要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	次代を担う青少年育成事業費	3,300,000	3,300,000	通次	/		0	100.0	青少年リーダーの養成等により、青少年の健全育成を図るために要した経費である。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	ネット依存対策推進事業費	2,748,000	2,494,303	通次	/		253,697	90.8	自然体験による回復プログラムの実施などネット依存対策のために要した経費である。不用額は事業費の確定によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	第4目青少年の家費	376,316,000	375,776,400	通次	/		539,600	99.9	青少年の自然体験活動を実施するため、施設の管理や環境整備に要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					
附252	青少年の家等管理運営費	376,316,000	375,776,400	通次	/		539,600	99.9	青少年の自然体験活動を実施するため、施設の管理や環境整備に要した経費である。不用額は事務費の節約等によるものである。
				明許	当初				
				補正					
				事故	/				
				計					

決算事項別明細書頁	科目	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円			不用額 円	予算現額に対する執行率%	説明	
				区分	時期	金額				
附262	第12款 災害対策費 (教育委員会所管分)	49,000,000	10,780,000	通次			8,986,000	22.0		
				明許	当初	29,234,000				
				補正						
				事故						
				計		29,234,000				
	第6項 教育施設災害復旧費	49,000,000	10,780,000	通次			8,986,000	22.0		
				明許	当初	29,234,000				
				補正						
				事故						
				計		29,234,000				
	第1目 現年災害教育施設復旧費	49,000,000	10,780,000	通次			8,986,000	22.0		
				明許	当初	29,234,000				
				補正						
				事故						
				計		29,234,000				
	補助現年災害復旧費 県立学校等	49,000,000	10,780,000	通次			8,986,000	22.0	現年災害による教育施設の災害復旧に要する経費である。繰越しは計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内の事業完了が困難になったことによる。不用額は事業費の確定によるものである。	
				明許	当初	29,234,000				
				補正						
				事故						
				計		29,234,000				
合 計		225,672,571,000	220,731,934,847	通次			2,318,643,153	97.8		
				明許	当初	2,451,993,000				
				補正		170,000,000				
				事故						
				計		2,621,993,000				